

社会福祉法人せたがや櫨の木会

令和4年度
事業報告

所在地：東京都世田谷区代田1-29-5

電話：03(5481)1010

FAX：03(6805)2101

設立年月日：平成14年2月28日

社会福祉法人せたがや櫨の木会

基本理念

(社会福祉法人せたがや櫨の木会は)

1. 利用者の人権を尊重し、利用者と信頼関係を構築していく。
2. 利用者の主体性を尊重しながら、利用者の自立生活と社会参加を支援していく。
3. 利用者が地域社会の構成員であることを認識し、利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与していく。

経営方針

(事業経営にあたって)

1. 世田谷区手をつなぐ親の会と緊密に連携し、事業の着実な展開を図る。
2. 利用者の期待を超えるサービスの創出に努め、質の高いサービスを提供し続ける。
3. 創造性と専門性に富む人材の育成と活力ある明るい職場造りに努める。
4. 事業経営の透明化に努めるとともに、中長期的な経営戦略に基づく経営基盤の強化を図る。

行動指針

(サービス提供にあたって)

1. 利用者と全人格的な交流に努め、利用者と支援者が共に成長していく。
2. 利用者の安全と安心に配慮するとともに、利用者の個性と意思を最大限に尊重したサービス提供に努める。
3. 高い目標を設定し、不断の研究とチームワークによって、その実現にチャレンジし続ける。
4. 社会福祉事業の従事者に相応しい使命感と倫理性を保持する。

社会福祉法人せたがや桜の木会 事業運営理念(Mission Statement)

法人統一 ミッション

一人ひとりの思いに寄り添い ともに人として支えあい

誰もが自分らしく生きられる 地域づくりを進めます

事業ミッション(サブミッション)

生活介護 事業	〈生活介護〉 千歳台福祉園・わくわく祖師谷	本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します
就労系 事業	〈就労継続支援B型〉 わくわく祖師谷・下馬福祉工房 まもりやま工房・上町工房 喜多見夢工房・用賀福祉作業所	働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します
居宅介護 移動支援 事業	〈居宅介護〉 ヘルパーステーション桜の木	利用者とその家族が、我が家で、安心して自分らしい生活を送れるよう支援します
	〈移動支援〉 ヘルパーステーション桜の木	利用者が地域との関わりを深め、自分らしい充実した社会生活を送れるよう支援します
障害児 通所支援 事業	〈放課後等デイサービス〉 プレイ&リズム希望丘	発達支援が必要な子どもとその家族が安心して生活できるよう、子ども一人ひとりの成長を支援します
	〈児童発達支援〉 プレイ&リズム希望丘	
グループ ホーム 事業	〈共同生活援助〉 どんぐりホーム上町	安心できる住まいで、自分らしい生活を送れるよう支援します
	〈短期入所〉 どんぐりホーム上町	短期間の生活の場を提供し、利用者や家族の『一休み』を支援します
	〈生活寮〉 松原けやき寮	将来的に地域で自分らしい生活を送れるように支援します
相談支援 事業	〈障害児相談支援〉 相談支援センターあい	保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づき、安心、安全で自立した生活を支援します
	〈居宅介護支援〉 相談支援センターあい	障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します
	〈地域障害者相談支援センター〉 ぽーとぎぬた	基本相談支援を元に、ご本人が持っている力と、地域の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します
	〈世田谷区緊急時バックアップセンター〉	障害者のご家族等の介護者が、急病や事故等により障害者の支援(介護等)ができなくなった場合など、緊急時の相談に24時間体制で対応する

令和4年度 事業報告書

法人本部	1 - 1
世田谷区立千歳台福祉園	1 - 2
わくわく祖師谷	1 - 3
世田谷区立下馬福祉工房	1 - 4
まもりやま工房	1 - 5
上町工房	1 - 6
喜多見夢工房	1 - 7
用賀福祉作業所	1 - 8
ヘルパーステーション榎の木	1 - 9
プレイ&リズム希望丘	1 - 10
どんぐりホーム上町	1 - 11
松原けやき寮	1 - 12
相談支援センターあい	1 - 13
地域障害者相談支援センター	1 - 14
ぽーと きぬた	
世田谷区緊急時バックアップセンター	1 - 15

法人本部

- 1 運営実績 1
- 2 事業実績
 - (1) 法人経営の適正化
 - (2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成
 - (3) 働く環境の整備と職場定着
 - (4) リスクマネジメント力の強化と苦情対応 2
 - (5) サービス向上委員会の充実
- 3 法人役員及び評議員
- 4 会議実績
- 5 利用者状況
- 6 職員配置

千歳台3丁目福祉施設開設準備室

令和4年度千歳台三丁目福祉施設開設準備室経過報告

1. 運営実績

法人の「基本理念」「経営方針」「行動指針」に基づき、法人ミッションである一人ひとりの思いに寄り添い、ともに人として支え合い、誰もが自分らしく生きられる地域づくりを進めるため、計画的に事業を推進した。

法人設立20年を契機として利用者サービスの向上を目指す中長期計画の骨子を公表した。

2. 事業実績

(1) 法人経営の適正化

- ①国や東京都、世田谷区などの障害者福祉施策の動向を踏まえ、事業運営を進めた。
- ②仮称どんぐりホーム千歳台新築工事請負及び千歳台福祉園・わくわく祖師谷利用者送迎用車両運行業務委託の契約締結のため競争入札を実施した。
- ③法人の会計事務の適正化に取り組むなか、就労継続支援B型事業所職員の領収書改ざんによる現金着服事案の発生により、経理事務の適正な処理及び物品検査体制の問題点が明らかになった。再発防止に向け職員意識の啓発を図るため職層研修に経理手続きの適正化に関するプログラムを編成するなど対策を講じた。
- ④経営企画会議、各委員会及び事業所連絡会等において、運営上の問題点や課題について積極的に検討を行った。人事関係では、職員の退職による欠員を補充するための新規職員の採用が滞る状況が顕著となった。対策として職員募集広告の拡大及び就労相談機関と連携した法人単独の就職相談会の実施、並びに国の補助金活用により独自の人材募集サイトの立ち上げに取り組んだ。
- ⑤財政基盤の強化に寄与する新規事業の開拓では、重度グループホーム開設準備組織を設置し、施設建設の準備を進めた。新たに世田谷区緊急時バックアップセンター運営事業を世田谷区より受託し、相談事業の充実を図った。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

- ①法人の研修体系に基づき、新人職員から初級、中堅、主任職及び管理職を対象に実施している階層別研修をはじめ、概ね計画どおり実施した。
- ②令和4年度から義務化となった虐待防止及び身体拘束等の適正化について、委員会が中心となって事業所の体制を整備し、取り組みを進めた。
- ③事業所における日々の支援等に関する課題及び取組事例等を発表するための「実践報告会」を開催した。研修講師及び参加者間での意見交換を通じ、職員の意識啓発及び資質向上に取り組んだ。

(3) 働く環境の整備と職場定着

- ①法改正などを踏まえ、育児・介護休業等に関する規則の一部改正、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」及び「令和4年度介護報酬改定」に伴う介護職員等ベースアップ等支援加算、世田谷区公契約の報酬最低下限額の改定などに対応し、職員の処遇改善に積極的に取り組んだ。
- ②精神衛生委員会を中心にストレスチェックやセミナーなどによる予防を中心としたメンタルヘルス対策を進めるとともに、産業医による事業所巡回を実施するなど、職場環境の点検を進めた。

(4) リスクマネジメント力の強化と苦情対応

- ①危機管理委員会において令和6年度より義務化となる風水害のBCP計画及びBCP発動訓練要項のひな型の作成、BCP発動時の所内訓練実施に向けた資料の整備を進めた。同様に感染症のBCP発動訓練及び事業所ごとの指針策定や委員会設置、研修等について検討した。
- ②第三者委員会(苦情解決)の役割を明確化し、問題解決に結びつけられる新たな組織体制について検討を行い、令和5年度から活動を開始できるよう準備を進めた。

(5) サービス向上委員会の充実

- ・利用者の家族や地域と連携した法人運営をさらに進められるよう「サービス向上委員会」を開催し委員からの貴重なご意見を今後の事業運営に活かすこととした。

3. 法人役員及び評議員

	定数(名)	現員(名)
理事	7~9	7
監事	2	2
評議員	8~10	8
合計	17~21	17

4. 会議実績

(1) 理事会・評議員会等

会議名	回数/年	開催時期	内容
理事会	7回	随時開催	事業報告・決算報告、補正予算、事業計画・予算、施設長等の任免 他
評議員会	2回	6月、9月	事業報告・決算認定・理事監事の選任等
サービス向上委員会	1回	2月	運営・事業に関する意見交換

(2) 事業所連絡会

構成	回数/年	内容
所属長・管理者等	12(月1回)	法人運営、事務連絡、意見交換等

5. 利用者状況

別表1のとおり。

6. 職員配置

別表2のとおり。

令和4年度千歳台三丁目福祉施設開設準備室経過報告

- 令和4年3月 世田谷区より当該事業の運営事業者を選定
- 4月 第1回住民説明会実施（事業に関する説明会）
東京都通所施設等整備費補助金 補助協議開始
- 6月 東京都へ補助協議書提出
- 7月 設計監理契約締結（株式会社SKO 一級建築士事務所）
- 8月 千歳台三丁目福祉施設開設準備室発足
福祉医療機構借入申込
東京都整備費補助内示
建築予定地に地中障害物の残存を確認
- 9月 世田谷区と千歳台三丁目土地無償貸借契約締結
世田谷区と事業運営に関する協定書締結
世田谷区と地中障害撤去費用についての協議開始
- 10月 工事入札公告
- 11月 工事入札実施
- 12月 工事請負契約締結（株式会社ファミリー工房）・工事開始
第2回住民説明会（工事に関する説明会）
第1回世田谷区地域生活課入所担当打合せ
福祉医療機構借入金内定
- 令和5年1月 世田谷区と地中障害撤去費用についての覚書取り交わし
サービス管理責任者更新研修受講
- 2月 区内重度障害者施設見学（なかまっち・東リハ・GHきぬたなど）
三茶お仕事カフェ事業者説明会参加
- 3月 三菱UFJ 融資契約
令和4年度分 東京都および世田谷区整備費補助金交付決定
東京都GH・SS 事業者説明会参加（動画視聴）
建築予定地 基礎工事完了（全体行程の35%）

別表 1 5 利用者状況 (令和5年3月31日現在)

事業所名	生活介護		就労継続B型		共同生活		短期入所		児童発達		放課後デイ	居宅介護	移動支援	相談支援	居宅介護	登録者
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	登録	登録	登録	登録	登録	登録	登録
千歳台福祉園	45	48														
わくわく祖師谷	20	21	40	40												
下馬福祉工房			35	35												
まもりやま工房			40	35												
上町工房			25	24												
喜多見夢工房、			25	23												
用賀福祉作業所			22	20												
どんぐりホーム上町					5	5	2	2								
松原けやき寮					7	15*	1									
プレイ&リズム希望丘									20	22	52					
ヘルパーステーション												14	154			
相談支援センターあい														473	4	
バックアップセンター																134
合 計	65	69	187	177	12	20*	3	2	20	22	52	14	154	473	4	134

*印は、利用された人数を表す。

別表2 6 令和4年度職員配置状況(令和5年3月31日現在)

	事務局(開設準備室を含む)	千歳台福祉園	わくわく祖師谷(生活介護)	わくわく祖師谷(就労継続)	下馬福祉工房	まもりやま工房	上町工房	喜多見夢工房	用賀福祉作業所	ヘルパーステーション樫の木	プレイ&リズム希望丘	どんぐりホーム上町	松原けやき寮	相談支援センターあい	ぼーときぬた	緊急時バックアップセンター	合計
施設長・副施設長	①	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	①	①	14
主任	1	1	①	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	9
職員	1	13	10	5	6	4	4	3	3	0	1	1	1	2	3	4	61
再雇用嘱託	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
契約職員	1	3	1	2	1	2	1	1	0	2	2	1	0	1	0	0	18
パート職員	1	7	0	6	3	2	2	3	3	1	8	8	8	2	2	8	64
看護師(正規・パート)	0	3	1	①	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	10
栄養士(パート)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
退職者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録ヘルパー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	80
合計	正規	2	16	12	7	8	6	4	4	1	3	2	2	4	4	4	85
	契約等	3	14	1	8	6	5	4	6	6	3	10	9	8	3	2	96

○=兼務、登録ヘルパーは、合計から除く。

世田谷区立千歳台福祉園

目 次

I	施設概要	1
II	令和 4 年度事業実績	4
1	施設運営の基本方針	4
2	事業別報告	7
(1)	支援内容	7
①	グループ活動	7
②	余暇活動	12
③	クラブ活動	12
④	宿泊	12
⑤	売上金の配分	13
(2)	家庭との連携・地域交流	13
(3)	ボランティア・実習生等	15
(4)	行事	15
(5)	健康管理・保健衛生等	16
(6)	食事提供	16
(7)	事故・災害対策及び安全管理	17
(8)	研修計画・人材育成	18
(9)	会議等	21
(10)	苦情解決について	23
(11)	虐待防止について	24
(12)	セクシュアルハラスメントの防止について	24
(13)	個人情報保護について	24
(14)	サービスの質の向上	24

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	世田谷区立千歳台福祉園
設置目的	知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、事業所の従業者が利用者に対し、適正な指定生活介護を提供する。
事業種別	生活介護に係る指定障害福祉サービス（指定生活介護）
利用対象者	事業の主たる対象者は知的障害者
設置・管理運営 主体	設 置 者：世田谷区 運営主体：社会福祉法人せたがや檜の木会（指定管理者）
定員／登録者数	定員：45人／登録者数：48人（令和4年3月31日現在）
所 在 地	〒 157-0071 世田谷区千歳台三丁目31番9号（併設：千歳台地区会館）
電話・FAX	電話：03-3789-9801 ・ FAX：03-3789-9802
開設年月	平成14年4月
建物の構造・規模	建物 鉄筋コンクリート地上3階建（1階の一部と2階3階の使用） 敷地面積 1,165.64 m ² 延床面積 1,214.69 m ² （共有部分：24.95 m ² 含む）

2. 利用者の状況

(1) 性別・年齢別状況

令和5年3月31日：現在

年齢	20未満	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	1名	5名	2名	19名	4名	1名	0名	32名
女性	1名	2名	1名	6名	5名	0名	1名	16名
計	2名	7名	3名	25名	9名	1名	1名	48名

平均年齢：34.5歳 男性：33.4歳 女性：35.7歳

(2) 障害別状況

令和5年3月31日：現在

愛の手帳						
等級		1度(最重度)	2度(重度)	3度(中軽度)	4度(軽度)	計
愛の手帳のみ		2	27			29
身障手帳	1級	1	5	3		9
	2級		6			6
	3級		3			3
	4級					
	5級					
	6級					
精神保健 福祉手帳	1級					
	2級			1		1
	3級					
計		3	41	4		48

(3) 障害支援区分

令和5年3月31日：現在

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	6	9	16	31
女性	0	0	0	3	4	10	17
計	0	0	0	9	13	26	48

平均障害支援区分：5.4 男性：5.3 女性5.4

(4) 施設利用前の状況

令和5年3月31日：現在

	利用前の状況	令和	入退園	令和		利用前の状況	令和	入退園	令和
		3年度		4年度			3年度		4年度
施設 間 異 動	駒沢生活実習所	2名	0	2名	特別 支援 学校 等 卒業	青島特別支援学校	23名	-1 +2	24名
	九品仏生活実習所	3名		3名		光明学園 (光明特別支援学校)	7名	0	7名
	桜上水福祉園	1名	0	1名		府中けやきの森学園 (府中朝日特別支援学校)	5名	0	5名
	給田(烏山)福祉園	2名	0	2名		田園調布 特別支援学校	1名	0	1名
	等々力(奥沢)福祉園	1名	0	1名					
	砧工房	2名	0	2名					
	世田谷福祉作業所	0名	0	0名	在宅	0名	0名	0名	
	総合福祉センター	0名	0	0名	2名入園				
	区外施設	0名	0	0名	合計	47名	-1 +2	48名	

利用者の入退所

4月1日 2名入所

4月30日 1名退所(入所施設へ異動)

(5) 月別利用率の状況

令和5年3月31日：現在

月別	令和3年度利用率(%)	令和4年度利用率(%)
4月	99.47%	98.44%
5月	99.51%	98.44%
6月	103.23%	98.89%
7月	98.11%	101.56%
8月	94.18%	93.33%
9月	99%	98.33%
10月	106.56%	98.3%
11月	105.38%	97.56%
12月	96.78%	93.22%
1月	53.92%	95.32%
2月	90.49%	100%
3月	95.25%	99.9%
年間	97.05%	97.24%

3. 職員構成

令和5年3月31日：現在

職 種		名	計	職 種		名	計
常 勤	施設長（サビ管兼任）	1	20	非 常 勤	生活支援員	7	14
	副施設長	1			看護職員	3	
	主任	1			栄養士	1	
	生活支援員	16			内科医（嘱託）	1	
	事務職員	1			精神科医（嘱託）	1	
					理学療法士（嘱託）	1	

《職員の異動等》

・常勤職員

4月1日付けで事務職員1名異動（入）

4月30日付けで職員1名退職

7月22日付けで職員1名採用

8月1日付けで職員1名異動（出）

8月4日付けで職員1名採用

1月1日付けで事務職員1名異動（入）

1月31日付けで事務職員退職

・有期契約職員

5月18日付けで職員2名採用

8月22日付けで職員1名採用

9月1日付けで職員1名退職

3月24日付けで看護師1名採用

II 令和4年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

(1) 運営の方向性

【生活介護サブミッション】

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

【ゴール】

「自分の事は自分で決められるよう、様々な場面で選択の機会を提供します」

「多職種との連携や地域への発信を通じて、地域で本らしく暮らせる場を提供します」

上記サブミッション、短期目標（ゴール）達成に向け、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援に当たった。

（２）全体状況

令和３年度からの４期目の指定管理者としての３年目、法人ミッション・事業所サブミッション・ゴールのもと、「意思決定支援」、「新たな経験の提供」、「地域との連携・交流」、「感染症対策等のリスクマネジメント」、「人材育成・研修」、「職場環境の整備」、「ITの活用」を重要項目とし、「意思決定支援」「人材育成」「リスクマネジメント」等に取り組んだ。

支援に関しては、サブミッション、ゴールを軸に据え、それぞれの利用者のライフステージに合わせた個別支援計画のもと、本人のニーズから立てた目標の達成に向け支援を行うとともに、利用者が活動内容を選択できる機会を多く設定し、それぞれの利用者が自ら選ぶことで、選択する力を養い、自己実現の充実が図れるよう支援した。週間予定として「作業・創作活動」、「余暇活動」、「散策」、「音楽」、「機能訓練」等の基本プログラムを行った。「水泳」に関しては新型コロナウイルス感染症の影響で年間中止とした。月間予定として「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科、精神科の嘱託医による診察」、「理学療法士によるリハビリテーション」、「心理相談」を行った。

外出・外食・喫茶等の外出行事については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「個別外出」へ振替を行った。個別ならではの場所やプログラムを利用者と相談し、本人意思を確認した上で実施した。クラブ活動では内容を刷新し、軽音楽や生き物、紙芝居、おしゃれなど多様な経験に繋げた。年間予定として「世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘」を５月～１０月に行った。「千歳台福祉園を利用した体験宿泊（災害対応訓練）」を６月、２月に実施した。１１月には「川場村宿泊旅行」を３班に分かれて実施した。２班の旅行の直前に新型コロナウイルスの感染者が判明したため２班のみ１２月に振替を行った。利用者にとってコロナ禍で外出がままならない状況であったため良い体験となり、ご家族からも評価を得た。４月は「入所式」、１月は新成人及び節目の利用者を祝う「成人式・新年会」等の式典を実施した。

また２月には創立２０周年記念式典を開催した。感染対策を徹底した上で、総勢約１３０名の参加があった。また音楽、陶芸等の専門講師の他、ボランティアの力を借り、概ね計画通りの運営ができた。

イベントはYouTubeでの動画配信（家族限定）を行い、利用者が家でも楽しめるような工夫をした。またInstagramやネットショッピングなどITを活用し、地域へ発信する機会を設けた。

家族や関係機関との連携については、送迎バス会社及び短期入所施設と連携して、行き帰りのバス送迎において短期入所施設への送迎を実施し、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えたショートステイ利用などへと繋げた。また、10月から12月にかけて中間期面談を31名に対し実施した。利用者の状況に応じて、相談支援や行政との連携やサービス担当者会議に出席などを通じて、利用者家族のニーズ解決に向けて連携を図った。

人材育成に関しては、法人の研修計画及び個人別研修計画に沿って計画的に実施するとともに、外部研修を積極的に受講した。また、施設の課題やニーズに基づき、施設内研修や全体会などを行った。

地域交流に関しては、第18回秋桜祭を1階地区会館利用者と合同で開催した。また、20周年記念式典では地域の方を多数招待し、地域の方や関係者、ボランティアとの交流の場として大きな役割を果たした。また農業体験や、フェリーチェへの納品活動、法人美術展の受付係、ふれあいフェスタやわくわく祖師谷での作品店頭販売などを行うことで社会参加に結びつけることで地域の方々との交流を深めた。また「ジモティー」を活用し、活動で使う物を頂くとともに、事業所を知ってもらう機会とした。その後も地域の方からオルガンやおもちゃなどを寄付してもらえるなど、良い関係が気付けた。

その他の地域交流として城南信用金庫経堂支店とのコラボ企画を行った。12月の障害者週間に合わせ、ショーウィンドーに利用者の作品を展示するとともに、障害者理解への啓発掲示を行い、広く地域住民に知ってもらう機会となった。また同じ地域の㈱トップアートという企業と委託販売契約を結び作品を置いてもらい販売に繋げた。その他二子玉川の図書館カウンター、三軒茶屋の高齢者相談センターも作品を置いてもらった。また世田谷区のECサイト「せせせ」に参加し、発信の場とした。

業務改善に関しては、計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定等により業務の効率化、健全化を図った。職員不足を解消するため派遣職員を採用し、安定的な人材確保を行うとともにさらなる有給休暇の取得推進を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」につなげた。

健全な組織体制・風土の構築に関しては、全職員を対象にしたセルフチェックリストを活用した業務に対する姿勢の見直しや、権利擁護研修、身体的拘束適正化研修などを行うとともに身体拘束適正化委員会を立ち上げ、職員の意識の向上を図った。

リスクマネジメントに関して、避難訓練は年間計画に基づき実施することができた。また、施設内研修における吐しゃ物処理の演習、新型コロナウイルス感染症研修、リスクマネジメント研修、成城警察署指導の下、防犯研修を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策としては、マスクの着用の推進や手指衛生の徹底、常時換気、アクリル板の設置、ソーシャルディスタンスの確保、手で触れる箇所の清掃、利用者の毎日の検温などを行った。家庭にも対策の徹底を伝え協力をお願いした。職員に関しては発熱があった場合、都度 PCR 検査を行い、陰性の確認後の出勤を徹底した。また東京都の抗原的検査を活用し、毎週抗原検査を実施し報告した。今年度は利用者 10 名、職員 6 名の感染者を確認したが、施設内での感染は 0 名であった。濃厚接触者が出た際は、世田谷区の社会的検査を受診した。また施設巡回でのワクチン接種を 8 月、12 月に実施した。

利用者状況は、新たに青鳥特別支援学校卒業生 2 名が入所し、定員 45 名、在籍者 49 名の利用者数での事業開始となった。4 月に 1 名が入所施設に移行し最終的には在籍数 48 名となった。年間利用率は 97.24% で、平均 43.7 名の方が日々通所していた。

2. 事業別報告

(1) 支援内容

介護等日常生活の支援に加え、「作業」「創作的活動」「運動」「余暇」「機能訓練」等を通常活動の内容として、以下の 5 グループに分かれて実施した。外出は個別外出とし、「個別性」をより意識して実施した。

①グループ活動

* A グループ 利用者 9 名 職員 4 名

総括：午前活動については、作業、創作などの室内活動を行い、午後活動については、ウォーキング、公園散策、雨天時には軽運動を設定し、運動量の確保に努めた。調理活動については、コロナ感染防止対策を念頭に置き、利用者 2 名、職員 1 名の最少人数体制で実施した。作業では、刺繍、ビーズ通しを中心に行い、利用者の障害特性を踏まえ、作業に取り組みやすい作業方法の提供を行った。また創作では、障害特性問わず扱える着色道具を用意し、創作品の幅を広げた。余暇活動では感染予防を行いながら、グループ合同運動会を今年も開催し、グループ内でもカラオケ大会を行った。新規利用者の加入、職員の異動があったことで、利用者同士のかかわり方の変化が見られ、より意識的に利用者同士が関わる様子が見られた。

<主な週間活動内容>

曜日	午 前	午 後
月	作 業	ウォーキング・トレーニングタイム
火	ウォーキング/調理	音 楽
水	作 業	芦花公園散策

木	作業	次大夫堀公園散策
金	レクリエーション・創作	砧公園散策

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	行き先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
7月13日	くら寿司馬事公苑店	2名	2名
11月14日	くら寿司世田谷喜多見店	2名	2名
1月6日	ACグループ合同運動会	9名	4名
2月21日	横濱家東名川崎店 トイザラス高津店	2名	2名
2月28日	カラオケまねきねこ千歳烏山店 キッチン umasan	2名	2名

* Bグループ 利用者 10名 職員 5名

総括：身体介助を必要とする利用者が多いグループのため、本人のペースや安全面に配慮した活動内容の設定を行った。引き続き、利用者が安全に安心して活動に参加できるよう様々な感染防止対策を行いながら活動を行った。また、今年度は調理を毎週行い、写真などを使って利用者のニーズに合わせて活動を行った。レクリエーション活動では、カラオケやボウリング、魚釣りゲーム、ビーチボールカーリングなど、写真や実物の中から利用者を選んでもらい、様々なゲームを取り入れた。作業では紙すき、刺繍、ビーズ通し、フェルト手芸、革細工、ミシン、マッチング等、利用者の障害特性や適性等を考慮した内容を提供するとともに、手先の機能維持や手と目の協応動作などを主眼に置いた内容の提供に努めた。また、作業内容の希望を聞いたり利用者の好きな物を取り入れたりするなどし、利用者のニーズを活動に反映させることで、主体的且つ意欲的に取り組めるよう配慮した。散歩や軽運動などの活動では、各利用者の体力に合わせて歩く時間を設定し運動量の確保に努めるとともに、気候や利用者の体調面に配慮し、必要に応じてリラックスの時間を設けた。機能訓練は週一回行い、身体機能の維持や向上に努めるとともに、理学療法士と相談しながら新しいメニューを取り入れることで身体機能の維持に努めた。コロナ禍が続いていたが、グループとの交流や調理など少しずつ緩和され、感染予防に注意しながら楽しんで参加できるよう配慮した。

<主な週間活動内容>

曜 日	午 前	午 後
月	芦花公園散策	作 業
火	作 業	散 歩
水	作 業	散 歩
木	音 楽	わいわいタイム
金	機能訓練	創 作

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外 出 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
8月26日	華屋与兵衛 駒沢弦巻通り店	2名	2名
9月14日	くら寿司 馬事公苑店	1名	1名
10月20日	サルヴァトーレクオモ 経堂店	2名	2名
11月30日	不二家レストラン 世田谷砦店	2名	2名
12月12日	フェリーチェ納品	1名	1名
12月12日	クリスマス会	10名	5名
12月28日	焼肉きんぐ 仙川店	2名	2名

* Cグループ 利用者10名 職員5名

総括：昨年度に引き続き木曜日の午後活動をウォーキング活動に設定し、コロナ禍での体力維持向上に努めた。また、文化祭や運動会を他グループの利用者の方達と一緒にやる事でグループ間の交流がはかれ、利用者の方の笑顔が増えた。運動会では、通常活動では初めて1Fの地区会館を借りて開催した事で、利用者の方達の良い思い出となった。作品作りでは、スプレーアートや革細工、シルクスクリーン、染物、メタリックヤーン、クロスステッチを取り入れ園祭や外部の販売会で販売した。その他にもわくわく祖師谷と職員間で連携を取り、わくわく祖師谷の前で販売会を行ったり、フェリーチェに納品したりする事で、利用者の方の新たな経験につながった。園芸や農業体験も活動に取り入れ、採れた野菜を調理活動で使う事にも挑戦した。

<主な週間活動内容>

曜 日	午 前	午 後
-----	-----	-----

月	音楽	芦花公園散策
火	作業	砧公園散策
水	作業	ウォーキング
木	作業・お楽しみタイム	ウォーキング
金	創作	レクリエーション・調理

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
6月24日	猿田彦珈琲仙川店 コートダジュール仙川店	2名	2名
8月1日	島忠ホームズ仙川店	1名	1名
10月21日	トイザラス川崎高津店 不二家レストラン世田谷砧店	2名	2名
12月8日	レストラン天狗馬事公苑店	2名	2名
12月28日	文化祭	10名	5名
1月6日	A、C合同運動会	10名	5名
1月20日	千歳台マルシェ（わくわく祖師谷）	2	1名
3月22日	薪まきカフェ	2名	2名

*Dグループ 利用者8名 職員4名

総括：作業活動では新たにミシン、紙すきなどを取り入れ、利用者の特性に合わせて音や感覚を楽しんでもらいながら、製品作りに繋がる内容を設定した。ふれあいフェスタでは、実際に製品販売を利用者に体験してもらい、地域との関わりを感じてもらおうよい機会となった。レクリエーションでは、バランスボールを使った内容の運動会を行い、利用者一人ひとりが個性を発揮しながら、生き活きと楽しむ様子が見られた。また、コロナ禍でも様々な機会を提供できるよう、感染症対策に留意しながら調理や個別外出、夏祭り、ハロウィーンパーティー、クリスマス会などを実施した。個別外出では、犬カフェで動物との触れ合いを楽しんでもらうなど、利用者のニーズに合わせた内容を行う事が出来た。余暇活動では、機能訓練メニューの追加やストレッチの時間を新たに設けるなど、身体機能の維持・向上や心身のリラックスに繋がられるよう努めた。また、CDやタブレットなどを用いてダンスを楽しむ時間が増えた事で、賑やかで明るい雰囲気の中、過ごす事が出来た。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	創作	レクリエーション
火	作業/調理	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	蘆花公園散策
金	機能訓練/軽運動	リフレッシュタイム

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
7月6日	DE 合同夏祭り	18名	8名
7月21日	とんかつさくら 馬事公苑店	2名	2名
9月26日	くら寿司 世田谷馬事公苑店	2名	2名
10月31日	ハロウィーンパーティー	8名	4名
12月14日	クリスマス会	7名	5名
1月19日	神戸屋レストラン 芦花公園店	2名	2名
1月24日	犬カフェ Rio 下北沢店	2名	2名

* Eグループ 利用者 10名 職員 4名

総括： 昨年に引き続きコロナ感染症対策を行いながら、利用者が安全に、安心して、何より楽しく過ごせるよう活動の提供を行った。グループ内で司会係や挨拶係、献立確認係などそれぞれに役割を担ってもらいながら、グループの仲間を意識する機会を設定することで、協調性を育みながら過ごせるよう配慮した。また、活動内容やイベント内容については、多様な選択肢を提供し、意思決定を尊重しながら内容を設定する配慮も行った。作業活動では、実際に作成したいものを選んでから刺繍布を準備することで製品作りを意識してもらったり、実際に販売してもらおう機会を設定したりすることで、意欲的な取り組みにつなげることができた。さらに、楽しみにしている調理活動が感染症対策により、充分に行うことができなかった際は、福祉園栄養士と協力し、昼食内容を模した創作物を作り、昼食時には実際の料理を提供する機会を設定することで、活動への意欲を損なわず、充実した時間が過ごせるよう支援した。他者への興味が強い利用者の方が多く、職員が間を取り持つことで、利用者同士の良好な関わりが増え、笑顔の多く、明るい雰囲気グループとなった。

<主な週間活動内容>

曜日	午前	午後
月	作業	砧公園散策
火	作業	芦花公園散策
水	創作	リフレッシュタイム
木	作業	ウォーキング
金	調理/軽運動	音楽

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	行き先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
7月14日	D、E 合同夏祭り	18	8
12月6日	焼肉キング仙川店	1	2
2月1日	イトーヨーカドー国領店	1	2
2月24日	バーガーキング祖師谷大蔵店	1	2

②余暇活動

運 動

運動量確保及び肥満解消のために、日々のグループ活動の中で「散策」・「ウォーキング」・「軽運動」などを提供するとともに、休み時間を利用して、ストレッチや腹筋運動、エアロバイク漕ぎなどを実施した。また、世田谷区立千歳温水プールを利用した「水泳活動」は、新型コロナウイルス感染症での影響で実施できなかった。

③クラブ活動

利用者の余暇活動の自主選択を実現するため、4月に各クラブの担当職員がPR動画を作成し、利用者にそれを観てもらいながらグループの職員が直接アンケートした。以下の4クラブを5月から毎月1回実施した。

- ア. スーパースポーツクラブ：メンバー6名
- イ. クラフト&おしゃれクラブ：メンバー6名
- ウ. ミュージック&ダンスクラブ：メンバー16名
- エ. 生き物クラブ：メンバー2名
- オ. レクリエーションクラブ：16名

④宿 泊

利用者の家庭以外での宿泊の経験と職員の利用者支援の向上を目的とし、宿泊旅行や体験宿泊を行った。今年度から「ひまわり荘」と「園内宿泊」は各グル

ープ隔年での実施となった。

月 日	行 事 名	参加利用者数
5月～10月	「ひまわり荘」体験宿泊	28名
11月10日～11日	川場村宿泊旅行 1班	13名
11月24日～25日	川場村宿泊旅行 3班	14名
12月19日～20日	川場村宿泊旅行 2班	17名
6月、2月	園内宿泊	17名

⑤売上金の配分

刺繍、機織り、フェルト手芸、ビーズ工芸等をテーブルセンターやランチョンマット、バッグ、ポーチ、コースター、マグネット、ストラップ等に加工した創作品、染色作品、革細工、Tシャツ作品を販売した。また、千歳台ブランドとしてトートバックやクリアファイル、Tシャツ、陶芸の販売を行った。それによって得られた売上金 361,300 円を、出席率を踏まえて計算し、新年会で一人 5,600 円～6,700 円配分した。

(2) 家庭との連携・地域交流

①家庭との連携

家庭との連携として以下のことを行った。

実施形態	回数等	実施内容
家 族 会	6	4/15、7/13、9/7、11/2、1/13、3/22 ※毎回オンラインでも配信した。
園だより“ちとせとら”発行	14	毎月下旬、特別号2回発行
“食と健康のたより”発行	11	4月、5月、6月、7月、8月、9月、 10月、12月、1月、2月、3月発行

②家庭等への支援

- ・短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計8施設への送迎を行った。多くの利用者が、日々、短期入所施設を利用することが出来、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。
- ・10月から11月にかけて希望された33名の利用者・家族に中間期の個別面談を実施した。また、2月から3月にかけて令和4年度個別支援計画の評価及び令和5年度個別支援計画の面談を実施した。新型コロナウイルス感染症に対応し、家族の希望に基づきオンラインでも面談を実施した。
- ・緊急連絡網サービス（フェアキャスト）を活用し、新型コロナウイルス感染症関連や、天候によるバス運行など適宜発信した。
- ・サービス担当者会議の開催の提案や、サービス担当者会議へ出席し、包括的

な支援に取り組んだ。

- ・要望に応じて個別面談や、相談支援モニタリングの同席。

③地域交流

- ・第18回秋桜祭を1階地区会館利用者と合同で開催した。感染症対策を徹底し、出来る内容を地域の方と協議し、3年ぶりの開催に至った。
- ・20周年記念式典では地域の方を多数招待し交流の場とした。
- ・農業体験や、フェリーチェへの納品活動、法人美術展の受付係、ふれあいフェスタやわくわく祖師谷での作品店頭販売などを行うことで社会参加に結びつけ、地域の方々との交流を深めた。
- ・「ジモティー」を活用し、活動で使う物を頂くとともに、事業所を知ってもらう機会とした。その後も地域の方からオルガンやおもちゃなどを寄付してもらうなど良い関係を築くきっかけになるとともに、世田谷区のごみ削減にも寄与できた。
- ・城南信用金庫経堂支店とのコラボ企画を行った。12月の障害者週間に合わせ、ショーウィンドーに利用者の作品を展示するとともに、障害者理解への啓発掲示を行い、広く地域住民に知ってもらう機会となった。
- ・同じ地域の㈱トップアートという企業と委託販売契約を結び作品を置いてもらい販売に繋がった。その他二子玉川の図書館カウンターと三軒茶屋の高齢者相談センターにも作品を置いてもらった。
- ・地域交流の一環として音楽デュオ「かのんぷ♪」のコンサートを事業所内で開催した。

施設見学受入れ実績

月 日	人 数	備 考
4月21日	2	施設間異動希望、担当ケースワーカー
6月1日	10	東交観光バス株式会社社員
7月20日	1	施設間異動希望
7月21日	1	施設間異動希望
8月3日	6	青鳥特別支援学校 教員
8月5日	3	青鳥特別支援学校保護者
8月18日	4	青鳥特別支援学校1年生保護者
10月6日	5	世田谷区手をつなぐ親の会
10月18日	1	青鳥特別支援学校1年生保護者
12月23日	2	青鳥特別支援学校2年生保護者
1月31日	1	施設間異動希望
2月15日	1	青鳥特別支援学校2年生保護者

3月27日	2	田園調布特別支援学校 教員
合計		39名

(3) ボランティア・実習生等

①ボランティア受入れ

新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアの受け入れを控えたことで例年以下の人数となったが、3年ぶりに夏ボラの受け入れを行った。また毎月1回ヘアカットボランティアの協力を得た。

令和4年のボランティア受入れ実績は以下の通りだった。

- ・園登録者数 : 528名(令和4年度の新規登録者数は13名)
- ・活動延べ日数 : 23日
- ・活動延べ人数 : 22名(支援ボラ12名、行事ボラ10名)
- ・ヘアカット : 全12回(延べ利用者数154名)

②実習受入れ

ア. 特別支援学校等からの実習

- ・東京都立青鳥特別支援学校から7名(3年生3名、2年生1名、1年生3名)
- ・八王子盲学校から1名

合計8名の生徒を校外実習として受け入れた。

イ. 他事業所からの実習2名を受け入れた。

ウ. 研修生等

- ・介護等体験学生(東社協幹旋) : 日本体育大学から学生14名を10月～12月にかけて受け入れた。昨年の実習内容が東京都のモデルケースとなり介護等体験事業説明会で講習を行った。
- ・社会福祉士相談援助実習 : 駒澤大学から10月に学生6名、日本大学から2月～3月に6名、専門学校高崎福祉医療カレッジから8月～10月、11月～4月に学生2名を受け入れた。また他の事業所の実習生を5名受け入れた。
- ・介護福祉士実習 : 今年度の受け入れはなかった。

エ. 中学校、高等学校の福祉体験生の実習

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の受け入れはなかった。

(4) 行 事

園全体の行事として下表のように実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4月15日	入所式	45名

9月17日	第18回秋桜祭	45名
1月15日	成人式・新年会(成人2名、節目5名)	43名
2月3日	創立20周年記念式典	45名

(5) 健康管理・保健衛生

新型コロナ感染症については利用者10名、職員6名の計16名の感染が確認された。毎日の検温、換気や手指消毒、清掃、パーテーションを使用することで、事業所内での感染拡大はなかった。感染者が出た場合はPCR検査を行った。また東京都集中検査を活用し毎週月曜日に職員に対して抗原検査を実施した。

- ・インフルエンザのワクチン接種を10月に実施した。今年度インフルエンザの発症は職員1名、利用者2名だった。
- ・区の障害者施設健診は今後実施しないことになり、引き続き民間の健診センターを利用し施設内で健康診断を実施した。

ワクチン巡回接種を施設内において2回行った。(8月、12月)

- ・その他に関しては下記の通りに実施した。

《健康管理の実施内容》

項目	実施日・回数	項目	実施日・回数
体重測定	1回/月	健康診断(職員)	8月～ 12月
内科診察	2回/月 11月～2月は 医師不在のため 実施なし	眼科検診	6月1日 6月8日
精神科診察	2回/月		
リハビリ相談・理学療法	4回/月	耳鼻科検診	7月5日
X線検査実施	2月22日	歯科検診・歯磨き指導	12月7日
健康診断(利用者)	2月22日	インフルエンザ予防接種	10月26日

(6) 食事提供

総括：利用者の食事管理として栄養バランスはもとより、健康食、旬の季節食、新鮮野菜、適温食、和やかな場づくりに配慮した食事提供を行った。

- ①世田谷で作られた野菜「せたがやそだち」を食事に利用し、地産地消に努めた。
- ②「ご当地メニュー」として月に1回、各地域でよく食べられているメニューを提供し、食の楽しみ、幅を広げた。
- ③選択食の日を週2回設け、見た目の違いを判断できるよう配慮した。
- ④「お誕生日献立の日」をクラブのある第2火曜日と固定し、グループの外出等と

重なる事なく全員喫食できる形とした。

- ⑤ミキサー食1名、腸炎食(消化の良い物を提供)1名であり、食べやすい形で提供するよう、職員・栄養士・調理員とで話し合いながら進めた。
- ⑥食事摂取基準を650Kcalとし、主食の量、アレルギー等に対応した食事を提供した。
- ⑦季節に応じた行事食をより充実させ、提供した。
- ⑧「食と健康の便り」を11回発行した。
- ⑨嗜好調査を9月、試食会・見学会を7月、2月に実施した。
- ⑩毎月食事提供会議を開き、食事提供者と施設関係者で話し合いを行い、より良い食事を提供することに努めた。

(7) 事故・災害対策及び安全管理

①火災時等の対策

避難訓練の実施要項を作成・配布・伝達し、職員が情報共有した上でマニュアルに沿った訓練を実施した。エレベーターを使用しない形での避難訓練、螺旋階段を使用した避難訓練、図上演習などを行うことで、実際の災害時に各職員が、自主的に対応できるよう努めた。また、より実際の災害に近い形で訓練をする為に、事前に情報共有せずに昼休みに避難訓練を行った。新型コロナウイルス感染症の状況により7月に予定した訓練は10月に延期した。

実施日	内 容
4月13日	地区会館・福祉園合同防災訓練(図上)の実施
6月30日	総合訓練(震災想定)の実施
7月21日	防災演習(車椅子・担架の扱い方について)の実施
8月24日	火災訓練(図上)の実施
9月30日	総合訓練(火災想定)の実施
10月5日	総合訓練(震災想定)エレベーターを使用しない訓練の実施
11月30日	螺旋階段を使用した避難訓練の実施
1月25日	総合訓練(震災想定)の実施
2月22日	総合訓練(火災想定)の実施
3月10日	総合訓練(震災想定)の実施
3月23日	防犯演習(不審者侵入想定)の実施

②災害時の対策

ア. 備蓄物品として、アルファ米5kg(50食)×26箱=1300食、水5年保存2ℓ×6本×35箱=420Lと500ml×24本×8箱=96L、ビスケット6枚(66g)×20食が4箱と8枚(88g)×64食×2缶が5箱、おかゆ280g×24食が3箱、食器、寝袋、電灯、医薬品、利用者服薬4日分等の保管を行った。

- イ. 利用者がグループに居ない昼休み時の抜き打ち避難訓練や担架や車椅子を使用しての階段を使った避難訓練等を行った。
- ウ. 防犯演習として、成城警察署の警官の指導の下、不審者が侵入した際の対応とさすまたの使い方と演習を実施した。
- エ. 震災対策として、利用者家族と災害時伝言ダイヤル 171 や災害伝言板WEB 171 での連絡の練習を行った。また職員間でも練習を行った。
- オ. 災害時を想定した園内宿泊及び翌日の、引取り訓練を実施する予定だったが、雪の影響で1グループのみの実施となった。

③利用者の日常的な安全管理

飛び出しや転倒・他害の事故を未然に防止するために、利用者の情緒面や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。

世田谷区に報告した事故は0件。施設内事故に関しては34件で怪我等が14件、服薬ミス1件、器物損壊等12件、その他が7件となっており情緒面の乱れによる器物破損が上半期に集中してみられた。重大な事故については、サービス向上委員会でSHEL分析等を行い、今後の対策を打ち出し、全職員で共有することで事故の再発防止に努めた。

また、職員間で気付きを得るため、積極的な「ヒヤリハット」の提出を周知した。事故に至らなかった「ヒヤリハット」については、319件の報告があった。ヒヤリハット報告書を作成するとともにサービス向上委員会で集約して、傾向と対策を検討した。

④送迎バス内の安全管理

- ア. 年度開始の3日～5日間、職員が添乗することで車内の状況把握に努めた。
- イ. 利用者やバス内の状況により、必要な場合には職員が添乗し、適切な対応を行った。
- ウ. 東京福祉バス(株)4回、東光観光バス(株)1回の計5回のバス会議を行い、情報交換を行った。(バス会議：5月18日、6月6日、10月14日、1月30日、3月13日)
- エ. 東光観光バス(株)の社員の施設見学を受け入れた。
- オ. バス乗務員研修については新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。

(8) 研修計画・人材育成

①OJT

新人職員への引継ぎ分担表や統一書式の業務マニュアルを用い、計画的に引

継ぎなどを行い育成につなげるとともに、OJT 担当を設置し、新人職員の育成に繋げた。また、業務マニュアルに関して、年度末に担当ごとに見直し・改善を行った。

②OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）の指導を受け、作業内容や食事介助についての知識を深め、助言に基づき支援の改善につなげた。

③職員研修

法人の研修計画のもと、以下のように、68 回、延べ 496 名の職員が研修を受講するとともに、研修報告書の回覧などより情報共有を行うことで、日々の支援に活かした。

ア. 主催：東京都社会福祉協議会（全国社会福祉協議会）

研修日	研修内容	参加者数
6月26日～27日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和4年度管理職員研修」	1
7月25日	労働基準法等に関する研修～ 福祉事業所経営に求められる労務管理とは	1
7月28日	「解決志向」&「ブレインストーミング」 実践活用法研修（講師派遣事業）	22
8月22日～ 23日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和4年度初任者研修」	1
8月31日～ 9月1日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和4年度初任者研修」	1
10月6日～ 7日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和4年度中堅研修」	1
10月17日～ 18日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和4年度中堅研修」	1

イ. 主催：世田谷区福祉人材育成・研修センター

研修日	研修内容	参加者数
7月29日	障害福祉の制度概論～切れ目のない支援を目指して～	1
11月22日	介護技術「基本視点と技術の確認」	1
11月24日	障害者施設職員職層研修（中堅） 「後輩職員への指導のヒント、見つけませんか」	1
12月8日・9日	中堅職員研修	1
12月8日	施設づくりについて、事例を通して学ぶ	1
2月16日	障害者施設職員支援力向上研修 「個別支援計画と記録」の基本を学ぶ	1

ウ. 事業所内・法人内研修

研修日	研修内容	参加者数
4月20日	階層別研修 初級職：基礎編	2
6月10日	階層別研修 中堅職：基礎編	3
6月26日	法人内研修 感染症・熱中症予防研修	25
7月1日	階層別研修 初級職：選択『OJT』	3
7月15日	法人セミナー 『特別支援学校の取り組みと福祉との連携』	22
9月2日	法人研修 階層別研修：初級職 応用編	1
9月22日	法人セミナー「感情労働の視点から学ぶ福祉 職のメンタルヘルス入門講座」	24
10月26日	作業について	23
10月27日	アート・スポーツ委員会研修	4
11月10日	アート研修	6
11月22日	世田谷区福祉避難所全体会	1
11月28日	「メンタルヘルス・ハラスメント」	26
12月16日	法人実践報告会	23
12月27日	伝達研修「自閉症スペクトラム」	26
1月19日	現場研修（わくわく祖師谷）	1
1月26日	集団指導共有会	25
1月27日	現場研修（世田谷区立下馬福祉工房）	1
2月3日	法人セミナー 権利擁護・虐待防止セミナー	25
2月9日	現場研修（ヘルパーステーション檜の木）	1
2月22日	身体拘束等適正化研修	27
2月28日	BCP（感染症）研修	27
3月1日	現場研修（世田谷区立松原けやき寮）	1
3月3日	ケース検討会	25
3月6日	現場研修（喜多見夢工房）	1
3月10日	身体的拘束等適正化委員会研修	30
3月17日	現場研修（どんぐりホーム上町）	1
3月18日	リスクマネジメント研修	27
3月23日	防犯研修	25
3月24日	園内実践発表会	27

エ. その他研修の参加

研修日	研修内容	参加者数
4月20日	自立支援協議会	1
5月20日	自立支援協議会	1
5月26日	ネットショップを出店するならおさえておきた い七つのポイント	2
6月3日	自立支援協議会シンポジウム	1
7月20日	自立支援協議会	1
8月19日	自立支援協議会	1
9月9日	自立支援協議会シンポジウム	1
9月21日	自立支援協議会	1
10月13日	自立支援協議会	1
10月13日	自立支援協議会シンポジウム	1
10月20日	自立支援協議会	1
11月10日	自立支援協議会シンポジウム	1
11月18日	自立支援協議会	1
11月22日	世田谷区福祉避難所全体会	1
12月2日・9日	強度行動障害支援者養成研修	1
12月7日	自立支援協議会	1
12月21日	自立支援協議会	1
12月21日	福祉施設の身体的拘束対策	1
1月12日	自立支援協議会シンポジウム	1
1月17日～19日	強度行動障害基礎研修	1
1月20日	自立支援協議会	1
1月24日・30日	世田谷区×こここセミナーワークショップ	3
2月9日	自立支援協議会	1
2月22日	自立支援協議会	1
3月9日	自立支援協議会シンポジウム	1
3月22日	自立支援協議会	1

(9) 会議等

① 会議

ア. 職員会議 (1回/月)

- ・職員全体で、施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

イ. リーダー会議 (1回以上/月)

・施設の意思決定機関として施設長、主任、リーダーで、施設運営や施設内の課題解決に向けて協議を行った。

ウ. 体制会議 (1回以上/月)

・次月の活動内容、場所、ふれんどバス利用、職員体制、朝帰りの受け入れ、着替え担当の体制、食事体制の調整を行った。

エ. 全体会議 (1回/月)

・実践報告会やケース検討、研修報告、法人の規程類・マニュアルの読み合わせ、テーマを決めたグループワーク等を行った。

4月26日	図上避難訓練(総合訓練)
5月24日	薬の管理について
6月21日	嘔吐物処理演習
7月28日	登録講師派遣研修『解決思考&ブレインストーミング』
8月24日	催事避難訓練(総合訓練)
9月14日	秋桜祭全体打ち合わせ
10月26日	作業活動について
11月28日	メンタルヘルス・ハラスメント対応マニュアル読み合わせ
12月27日	伝達研修(自閉症スペクトラム障害)
1月26日	身体的拘束等適正化に関する指針について 集団指導に関する情報共有
2月28日	感染症BCP読み合わせ
3月3日	ケース検討会
3月24日	千歳台福祉園 園内実践発表会

オ. グループ会議 (毎日)

・グループ運営についての協議と活動内容やケースの検討を行った。

カ. 朝のミーティング (毎日)

・利用者、職員の欠席等の確認、当日の支援体制や活動内容等の確認、連絡事項の周知等を行った。

・施設長会や法人事業所連絡会等の内容の周知を行った。

キ. 午後のミーティング (毎日)

・当日の利用者・活動状況確認と連絡事項の周知を行った。

ク. 個別支援計画会議 (適宜)

・当年度の個別支援計画やアセスメントの評価、半期のモニタリング、次年度の個別支援計画やアセスメントの検討および作成を行った。

ケ. 個別面談 (適宜)

- ・施設長と職員との面談を定期的を実施し、個々の職員に求められる点を施設長が伝えるとともに、職員の意見等を聞く機会とした。

②その他の会議

ア. 防災・環境委員会

- ・避難訓練の実施要綱作成及び実施に向けての打合せ、反省等適宜会合を行った。

(6月30日、7月21日、8月10日、8月24日、9月9日、9月30日、10月5日、11月30日、1月25日、2月22日、3月10日)

イ. 食事提供委員会 (1回/月)

- ・施設長、主任、栄養士、委託業者管理者、調理員、必要に応じて支援員の参加により、昼食内容の検討、利用者の嗜好把握や食事量等の検討を行った。

(4月6日、5月17日、6月3日、7月5日、8月3日、9月2日、10月4日、11月7日、12月7日、1月10日、1月31日、3月7日)

ウ. サービス向上委員会

- ・施設長、主任、支援員で、家族アンケートや事故、ヒヤリハットについて適宜協議を行った。事故報告や特記ケースについては、SHEL分析等を行い、ヒヤリハット報告に関しては月報告を共有し、日頃からリスクマネジメントの意識向上を図るとともに事故防止に努めた。

(4月12日、5月2日、6月29日、7月25日、9月6日、10月25日、11月22日、1月23日、3月27日)

(SHEL分析及び特記ケース：5月2日、11月22日)

エ. 身体的拘束等適正化委員会

- ・身体的拘束の改善のための指針の策定や検討及び、職員への会議内容の報告、書式の作成等を行った。

(10月13日、12月9日、2月10日、3月9日)

(10) 苦情解決について

法人作成の「社会福祉法人せたがや樫の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置、第三者委員の連絡先の公表に努めた。福祉園に対する直接の苦情はなかった。東京福祉バスに対し、バス乗降ポイントのマンション管理人より「許可なしに停めている」との苦情が入ったが、東京福祉バスがマンション管理人へ説明に伺い了解を得て解決した。

(11) 虐待防止について

「社会福祉法人せたがや檜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置するとともに、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、月末に「職員セルフチェックリスト」、4ヵ月に一度の「事業所セルフチェックリスト」を実施し、日々の支援の振り返りを個々に行うとともに、呼称や言葉遣いに関して徹底するなど、障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。また、当法人の権利擁護委員会の研修に参加するとともに、非常勤職員に対しても研修を行った。虐待通報等はなかった。

今年度より身体的拘束等適正化委員会を事業所内で設置した。身体的拘束に係る指針を作成し、職員間で読み合わせを行い、虐待防止に務めた。

(12) セクシュアルハラスメントの防止について

セクシュアルハラスメント受付担当者、セクシュアルハラスメント解決責任者を設置したが、セクシュアルハラスメントの申し立てはなかった。

(13) 個人情報保護について

世田谷区「個人情報保護条例」「世田谷区立施設情報セキュリティ対策基準」及び法人作成の「社会福祉法人せたがや檜の木会 個人情報保護規程」を職員に配布することで、個人情報保護についての意識を高めるとともに理解を深めた。また、上記条例等に基づき、キャビネットの施錠やパソコンのパスワード設定等、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」「利用者作品・販売品の記名等についての同意書」「肖像権に関する同意書」「社会福祉士実習に関する個人情報の提供同意書」等を取り交わした。

(14) サービスの質の向上（家族アンケート実施）

家族アンケートを実施し、47名中35名（74.5%）の回収率であった。『給食』について「満足している」が94%、『支援内容』について「満足している」が83%、『職員の仕事の姿勢』について「満足している」が71%と高い回答であった。一方、『人員配置』に「問題がある」が17%と最も高く、ついで『利用者の状況』について「本人が不安定である」が14%、『第三者委員』について「知らない」が11%のとの結果であった。その他に関しては、概ね良い結果となった。

わくわく祖師谷

—目 次—

1	事業概要	1
2	施設運営の基本方針	4
3	事業又は活動実績	7
	(1) 生活介護事業	7
	(2) 就労継続支援（B）型事業	9
	(3) 行事	10
4	家庭との連携・地域交流	11
5	ボランティア・実習生等	11
6	健康管理・保健衛生	12
7	食 事	12
8	事故・災害対策及び安全管理	12
9	個人情報 の 適正な管理の徹底	12
10	苦情解決への取り組み	13
11	セクシャル・ハラスメントの防止	13
12	虐待防止への取り組み	13
13	職員研修	13
14	会 議	14

1 事業概要

1. 施設概要

名称	わくわく祖師谷
事業種別	生活介護事業 ・ 就労継続支援（B型）事業
運営主体	社会福祉法人せたがや檜の木会
定員／登録者数	生活介護事業 20人／21人・就労継続支援（B型）事業 40人／40人
所在地	郵便番号 157-0072 世田谷区祖師谷3丁目2番1号
電話・FAX	電話番号：03-3789-8727 FAX：03-3789-8728
開設年月	平成21年11月
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建（地下1階）の1・2階部分 延床面積 1,181.32㎡
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定生活介護事業及び指定就労継続支援（B型）事業を行う

2. 利用者状況（令和5年3月31日）

開所日数 243日

利用率・延べ利用者数	延べ利用者数（名）		利用率	
	当年度	前年度	当年度	前年度
生活介護	4,415	4,683	90.8%	96.8%
就労継続支援（B型）	7,997	7,695	82.3%	79.5%

※在宅支援を含む数字となっている。

ア 年齢別・性別状況（3月31日退所者を除いた数字）

生活介護事業（21名）

年度途中退所者数＝2名

生活 6月退所者＝施設入所を目指し退所となる。

生活 3月退所者＝施設入所を目指し退所となる。

就労継続支援（B型）事業（40名）

年度途中入所者2名

B型 8月入所者＝在宅からの利用開始

B型 9月入所者＝在宅からの利用開始

（名）

	20歳未満		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		計
	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
男性	0	0	3	5	6	9	1	5	1	4	0	1	35
女性	0	0	3	5	7	4	0	1	0	4	0	2	26
小計	0	0	6	10	13	13	1	6	1	8	0	3	61
合計	0		16		26		7		9		3		61

平均年齢 男性33歳 女性37.2歳 全体34.8歳

イ 障害別状況

(名)

愛の手帳			1度		2度		3度		4度		非該当		計
			生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
愛の手帳のみ			3		15	13	4	13		10		1	59
身体障害	1種	1級						1				1	2
		2級			1					1			2
		4級								1			1
	2種	6級						1					1
精神障害	1級						1					1	2
	2級												
	3級												
障害手帳無し													
小計			3		16	13	5	15		12		3	61
合計			3		33		20		12		3		61

ウ 施設利用前の状況

60 (名)

利用前の状況	生活介護	就労継続支援B型	計
奥沢福祉園	1		1
九品仏生活実習所	1		1
白梅福祉作業所		1	1
下馬福祉工房		1	1
世田谷更生館		1	1
大原福祉作業所		2	2
喜多見福祉作業所	1	1	2
用賀福祉作業所	1	1	2
青島特別支援学校	7	8	15
田園調布特別支援学校	5	2	7
府中けやきの森学園	2	6	8
中野特別支援学校	1		1
保護就労		3	3
区外通所施設		1	1
在宅		11	11
わくわく祖師谷B	2		2
その他		2	2
合計	21	40	61

エ 各総合支所（保健福祉課）別人員 60（名）

各総合支所	生活介護	就労継続支援（B型）	計
世田谷総合支所		9	9
北沢総合支所	2	2	4
玉川総合支所	7	1	8
砧総合支所	9	15	24
烏山総合支所	3	12	15
区外		1	1
計	21	40	61

3 職員構成 (名)

職 種	常 勤	非常勤	計
施設長	1		1
副施設長	1		1
主任支援員	1		1
支援員	18	6	24
事務員	1	1	2
看護職員	1		1
内科医（嘱託）		2	2
計	23	9	32

退職者

- ・生活支援員 1名 5月末で退職
- ・B型支援員 1名 6月末で退職
- ・B型契約職員 1名 11月末で退職
- ・B型支援員 2名 3月末で退職
- ・非常勤事務員 1名 3月末で退職

異 動

- ・生活支援員 1名 8月1日付けで緊急時バックアップセンターへ異動

入職者

- ・生活支援員 1名 7月1日付
- ・B型契約職員 1名 5月1日付（11月末退職）
- ・B型契約職員 1名 9月1日付

<グループ又は班編成>

生活介護：利用者 22名 職員 11名

1丁目 利用者 6名 職員 3名

2丁目 利用者 10名 職員 4名

4丁目 利用者 6名 職員 4名

就労継続支援（B型）：利用者 41名 職員 14名（うちパン製造販売部門7名）

2 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

①生活介護

- ・「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

②就労継続支援B型

- ・「働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるように支援します」

(2) ゴール（短期目標：多機能の利点を活かすための委員会を設ける）

①生活介護

- ・一人ひとりに合った支援を提供するとともに、意思決定に至るまでのプロセスを大切にすることで、豊かな生活につなげられるよう支援します。
- ・地域で安心して生活できるよう社会参加の機会を増やします。
- ・人材育成に力を入れることで、既存のサービスの充実に努めます。

②就労継続支援B型

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活を送れるように支援します。
- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。
- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

(3) 令和4年度重点課題と報告

① 「衛生管理、感染予防を徹底し、安心安全な事業所環境を維持する。」

都や区の協力を頂き、定期的なPCR検査や抗原検査を実施して感染の早期発見に努めた。また、区が実施するコロナワクチン巡回接種4回目、5回目を準備し、利用者職員がワクチンを接種する事ができた。

社会的な感染状況の中で施設に於いても広がり、利用者・職員が濃厚接触になり、罹患するケースは当然のようにあったが、昨年のように大きなクラスターに発展することはなかった。

これまで対応してきた感染予防策と、体調不良時は通所を自粛するというお願いを利用者・職員が遵守してくれた成果であったと感じられた。

② 「一人ひとりの強みに着目した支援を実践していく。」

令和3年度より、利用者の弱みに着目するのではなく、それぞれの強みに着目する計画へシフトした。強みを活かす視点に切り替えたことにより、リフレーミング、代弁を中心とした支援を展開したことにより、利用者も他者を褒める所内風土の基礎ができてきた。

強みに着目したことで日々のケース記録にもプラスの記入が増え、半期のモニタリングや、年度末の個別支援計画評価を伝える際も、ご本人・ご家族共にプラスの評価をしていただいた。

取組は今後も継続し、良い点に着目し利用者同士も支え合い「おたがいさま」の風土を構築していきたい。

③ 「受託作業・自主生産品の見直しに着手し売り上げを伸ばしていく。」

働くに関して、受注作業は相変わらず依頼が少ない状態が続いたが、新たに封入封緘作業の会社と業務委託契約を結び、喜多見夢工房が主に受けていたオカパックの作業も受けた。事業所連絡会で紹介を受けた部品の検品作業にもトライすることが決まり、全く作業がないという状態は回避することができるようになってきたが、年間受注金額は目標の半分程度になってしまった。コロナ過で減少した企業からの受注作業を回復することは残念ながらできなかった。

新たに革製品や、利用者のイラストをプリントしたTシャツやバックなどの製造販売を開始した。販路も下北沢大学の委託販売に参加をするようになり、そこに商品をいくつか出すことで、販売数を増やすことができるようになった。ハンドメイド

製品の販売は受注作業減から本格的に始めたが、過去最高の売り上げを記録することができた。

パンは度重なる備品故障に泣かされ、ラインナップの確保が難しい時期が年間通して半分ほどあったが、売り上げは昨年とほぼ変わらず、必要金額を確保できた。コロナ禍の中でも外部イベントなどが増えてきており、ラスクやクッキーなどはまとまった数の注文を受けるなど好調だった。ただ、味で評価されたというよりも他事業所が製品値上げを行い、わくわく製品にお得感がある事による注文増と捉えているので、今後は味でも選ばれるように質の向上には取り組みたい。

④ 「研修機会を確保して職員の資質向上を図る。」

外部研修や法人内研修のほとんどはオンライン研修に切り替わった。開催時間に参加者が時間を合わせて参加する研修から、動画公開期間中に視聴するという内容の研修が増えたことにより、業務の合間で研修を受けることが可能となり、多くの職員が研修を受講することができた。ただ、年間を通しての欠員状態が続いたこともあり、受講件数としては前年を下回る事となった。

⑤ ヒヤリハットを推奨する所内風土を作り、安全かつ適切な支援を提供する。

ヒヤリハットは、叱責や評価が下がるものではなく、事故を未然に防ぐために貢献できることであることを職員に伝え、ヒヤリハットの件数を増やす風土作りに引き続き取り組んだ。

これによりヒヤリハットの状態で抑えることができるケースが増え、事故に至るケースを減らすことができるようになった。

今後も継続して取り組み、事故に繋がる前での対応ができるように継続して進めていきたい。

(4) 全体を通して

令和4年度は緊急事態宣言がなく、経済活動を優先する方針が取られたこともあり、これまでコロナ禍で中止や縮小してきた各種行事を復活させていった。

砧社協と合同で実施していた砧地域支えあいフェスタは、3年連続で中止になってしまったが事業所祭りは、感染対策を徹底しながら所内行事としてリニューアルして生活介護利用者・B型利用者が共に楽しむ場として9月に実施した。

宿泊旅行は感染リスクと費用的な負担を考慮し日帰り旅行に変更して実施した。生活介護の活動で行ってきたプールに関しては、団体利用制約が足かせとなり、唯一再開することはできなかったが、この制限も年度末をもって解除され次年度は再開できる見込みがある。

利用率に関しては令和4年度も継続して認められた在宅支援の恩恵を受けることができた。B型は年度途中契約者が増えたことで利用率は向上したが、生活介護は利用者の病気療養、家族の病気療養等による長期間の欠席や、行き渋りから通所拒否となる方も現れるなど、実通所率は大きく減少した。

後進育成、地域に開かれた施設を目指し受け入れを行っている実習生の受け入れでは、介護等体験学生や社会福祉士実習生、保育士実習生を受け入れた。

年度途中退職者が3名と前年度に続き多い年となった。新規配属された職員2名が4月末、6月末での退職、5月に入職した契約職員も11月での退職となった。8月には緊急時バックアップセンター事業が開始され異動配属職員1名も加わり、年度終わりまで生活介護-1名、B型-1名という欠員配置での運営となった。

B型では勤務中のケガによる療養休職者も1名が出ており、人的に厳しい時期が長く続いてしまい、年度内での退職に対して人的補充ができず、利用者・職員に大きな負担を与える事となった。6月には退職した職員による不祥事が発覚するなど、決して順風満帆な事業所運営ではなかった。

「B型について」

工賃に関しては、前年度に引き続き目標としていた15,000円を上回る、17,324円の支給を実現できた。

野菜栽培、花苗販売は、農地から花壇栽培に変えたことにより、生産量は少なくなったが、野菜は自分たちで育てたものを店頭で販売し、出したものは全て売り切った。花苗の販売は春先好調であったので、季節を絞っての仕入れと販売を今後も続けて行ければと思う。

下北沢大学の委託販売にも参加をし、クッキーや手芸品が良く売れるようになっていった。また、食べ物以外の製品ができたことで販路拡大にもつなげることができた。

祖師ヶ谷大蔵駅前一等地にあるお茶屋さんとの関係ができたのを受け、お茶屋さん休業日に軒先をお借りしての販売機会などを獲得できた。

施設長が久我山青光学園の学校運営協議会委員をしている縁で始まった久我山青光学園販売でも毎回好評を得た。

年度途中で相談支援事業所の紹介により3名の方が通所を開始したことにより、利用率も向上した。

「生活介護に関して」

23名でスタートした生活介護は6月に1名、3月に1名が入所施設への移行を目指して退所となり年度末には登録21名となった。

また、21名の中にも心身不調による中期的な休みや、持病での通所制限などがある利用者もあり、利用率は前年度より大きく下がる90.8%となった。

年度途中で新たにできたGHに入所される方も増え、実家との2拠点生活を開始する方もおり、バスルートの確保にも課題を感じた年となった。

ルート確保のため令和4年度を最後にB型利用者の短期入所送迎を取りやめ、車両の入れ替え、ルートの再構築を令和5年度より実施することにした。

令和4年度も利用者、職員にコロナ陽性者や濃厚接触者は発生したが、令和3年度のような大きなクラスターは発生しなかった。

3 事業又は活動実績

(1) 生活介護事業

利用者一人ひとりが自身のペースで活動や余暇時間を楽しむ事が出来るよう、ご家族や関係者との連携を重要視しつつ利用者の個性や障害特性に配慮したプログラムの実施をするとともに、意思決定に至るプロセスを大切に、作業内容及び余暇時間の充実を図った。

日課

時間帯	生活介護	就労継続支援（B）型
9：00		更衣・体操・朝礼
9：30	利用者送迎バス到着・活動準備	作業
10：20	体操	
10：30	作業等活動	休憩
10：40		作業
12：00	昼食・休憩	昼食
13：00		作業
13：30	創作的活動等	休憩
14：00		作業
14：10		
14：30	休憩・帰宅準備	作業・作業記録・ミーティング 清掃・更衣
15：00		
15：20	帰りの会	
15：30	利用者送迎バス乗車・出発	

<活動内容（共通）>

- ・旅行…共同募金から頂ける補助金額の減額（30万→10万）、新型コロナウイルスの影響もあり、宿泊旅行から日帰り旅行に変更して実施した。感染対策に留意しながら箱根園へ出かけた。
- ・昼食及び喫茶外出…新型コロナウイルスの影響により外出が難しくなったこともあり、地域での交流や体験や社会性の向上を図る目的に重点を置き、近隣の店舗を利用して自分の希望するものを購入し、支払いを行う体験を行った。外出することが難しくなったため、金銭をかけて外出先で飲食を楽しむことから方向を変え、近隣の店舗で買い物をして施設で飲食を行う事が複数回でき、結果として楽しめる回数を増やせた。
- ・外出行事…グループごとでの外出行事を再開した。飲食を伴わない活動としたため、半日の行事となったが、ボウリング場やエリック・カール展へ行く事ができた。
- ・パン教室・クッキー教室…B型の協力を得てパン教室とクッキー教室を行った。パンは成形する体験ができ、クッキーは型抜きや生地を混ぜたり伸ばしたりする事ができ、両方の教室とも楽しい時間を過ごす事ができた。出来上がったパンやお菓子はそれぞれ家庭へ持ち帰った。
- ・忘年会…密にならないように配慮しつつ全員でゲームを行った。ゲーム終了後は各活動室に戻り、自分達でデコレーションを施したケーキをティータイムで食べた。
- ・交流会…新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、今年度は実施できなかった。
- ・3B体操・水泳活動…3B体操は年度初めから再開し、新しい講師の下で、みんなで体を動かす機会を作る事ができた。水泳は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、プール施設内の設備を使用する事に制限があり、今年度は実施できなかった。

- ・織物…各グループ交代制で活動を実施し、基本的には週に1度のペースで講師の方の指導により織物を楽しむ事ができた。
- ・音楽…今年度も昨年度に続き音楽活動を月に2回行った。
- ・アート展…今までは展覧会を見学に行くのみだった世田谷アート展に生活介護としては初めて出展した。3グループ合同で作品を作り、展示された作品をグループに分かれて見学に行った。
- ・健康診断…施設内で利用者にあったサービスのもと実施した。
- ・実習生、介護等体験、社会福祉士実習、ボランティア等…実習生や見学者など様々な方を受け入れることで、施設が開放的な空間になり、利用者の方にとっても社会体験の機会となった。介護等体験や社会福祉士の実習の他に、日帰り旅行や日常においてもボランティアを受け入れた。

<活動内容（グループ別）>

1丁目 利用者6名 職員3名（途中入職1名・退職1名）

	月	火	水	木	金
午前	創作	レクリエーション	散策	刺繍	清掃・散歩など
午後	散策	わくわくタイム (調理・音楽など)	刺繍	作業・ビーズ	ゲーム・ティータイム

昨年度に続き利用者6名のグループを3名の職員で支援を行った。メンバーも3名中2名が変わってのスタートだったが、途中で離職する職員や新しい職員を迎えるなど落ち着いた状況の中でも利用者は落ち着いて過ごしていた。基本的な方針は変えずに利用者の方とのコミュニケーションと信頼関係を深めていくことに重点をおいて支援を展開した。

新型コロナウイルスの影響により外出はできなかったが、近隣の店舗で買い物をして、グループ内でお茶会を行う回数を増やした。自分の好きな物を選んで購入して食べる機会を持つことができ、全員嬉しそうにしていた。

2丁目 利用者10名 職員5名

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション さんば等	創作	散歩	作業・創作	散策
午後	レクリエーション さんば等	散策	レクリエーション	軽運動	清掃・よてい・ティータイム

作業・創作は引き続き個々の興味・関心に合った課題や、今までとは違った作品作りなどを体験・製作してもらった。作品作りは季節に沿ったものを提供できるようにし、それらの作品を活動に取り入れた。

現場は利用者個々の心情に寄り添う支援に重きを置き、ご家族や関係機関とも連携しながら支援を行った。

調理やレクリエーションなどの余暇活動やその他活動準備などの場面においては、利用者一人一人ができるだけ主体的に楽しみを持って参加できるよう、必要物品の買い出しなど役割を設定したり個々のリクエストを反映させたりするようにした。今年度も食育に重点を置き、自分たちで種や土など必要な材料を買い集めて育てた野菜を調理に使う体験も行った。

行事としては地域の商店街で好きなものを購入して施設内でお茶会を実施した。また、二子玉川のライズ内にあるエリック・カールのプレイパークへ見学に行き、パーク内の遊具やダンスイベントを楽しむことができた。

4丁目 利用者7名 職員3名（途中退所1名・異動1名）

	月	火	水	木	金
午前	さんぽ (ハッピークラブ)	散策	レクリエーション (音楽・室内ゲーム他)	散策	作業・創作
午後	軽運動	作業・創作	わくわくタイム (調理・カッター作り)	作業・創作	ウォーキング・清掃・ ティータイム

作業・創作の内容に関しては、基本的にこれまでの支援を継続的に行うとともに、それぞれの利用者に合った自立課題などを提供した。利用者のペースに合わせて季節に合った作品作りを行う事もした。

休み時間の過ごし方については、施設内の階段などの設備を使った運動、近隣の散歩、寄付された運動器具を使った運動を行いリフレッシュした。活動時には音楽、ダンス、体操、ストレッチを多く取り入れ、体を動かす機会を増やした。

一日外出ではボウリング場へ行き、ボウリングを楽しむことができた。また、地域の商店街で好きなものを購入して施設内でお茶会を行った。

(2) 就労継続支援（B）型事業

利用者の意思を尊重しながら、社会の一員として働くことに誇りを持って生活するために、以下のように支援を行った。一人暮らしの方や長く在宅だった方には、相談支援や生活支援、安否確認、情報提供、各種手続きなどの支援を行い、リフレッシュ活動やクラブ活動を提供することで日々充実した生活を送るための支援を行った。

<ゴールの達成について>

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。

- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。

健康の維持、増進のため看護師による助言を行ない、面談や家庭訪問、アンケートを実施し個別健康課題について改善を行った。区内施設の看護師連絡会に参加し、看護業務の充実につなげた。

- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

ア 作業支援

	R4年度	R3年度	前年度比
総収入	12,174,086	12,037,521	+136,565
工賃総額	7,622,770	7,637,850	-15,080
平均工賃	17,324	18,099	-775

	R4年度	R3年度	前年度比
受託加工	522,890円	1,103,768円	-580,878
自主生産	11,016,636円	9,973,107円	+1,043,529
官公需	682,260円	972,510円	-290,250

① 受託加工

→ホットエクスプレス、ポストウェイ、ヤクルト、CRF、選挙関連作業など企業からの受注を受け、封入封緘、ポスティング、などの作業を行った。作業量の確保を目指し新たに2社と契約をしたが、まだ多くの作業を獲得出来てはいない。前年に引き続き作業確保には苦戦した。共同受注作業である、ライオン誌封入作業

も回数が減少した。

② 自主生産

→これまで週3回フェリーチェ区役所店へ納品をしていたが、パン製造の施設が増えたことにより、5月より週2回に変更となった。販売機会の減少をカバーする為に新たにレザークラフトや、オリジナルプリントのTシャツやトートバッグ製品の製造を始めた。ハンドメイド商品やクッキーを一定量製造できたことから、土日に行われている世田谷セレブの下北沢大学販売へ商品を出せるようになった。また区の販売会も再開さ、そちらにも出品した。

また年度の途中から、月一回久我山青光学園での教員向け販売や、近隣にできた高齢者のGHへのパン配達・販売会も実施し、結果的には多くの販売機会に恵まれた年となった。

③ イベント販売

→区主催イベントも徐々に再開されたが、区役所の立て直しなどの影響もあり規模や参加施設を縮小する形で行われた。施設としては砧地域でのイベントを中心に声掛けを頂き、可能な範囲で参加した。

④ 定期販売

→小田急駅販売は週1日、砧支所販売は週2日実施した。世田谷区役所フェリーチェには週2回パンを届けた。

⑤ 共同作業

→ライオン誌作業4回(6.8.10.1.月に実施)

⑥ 清掃受託→美化活動として近隣の清掃作業を行い、公園清掃委託につなげられるよう準備を行った。また、地域交流室と多目的室の清掃を行った。

⑦ 実習

→喫茶実習(ぴあ粕谷、JOY)で計15名が実習を行った。

イ 生活支援

① 基本的な生活習慣の支援

身辺面の自立支援、健康管理、服薬管理、入院・通院の支援、衛生面の支援等

② 社会性の向上

コミュニケーションの支援、自己選択・意思決定の助言、年金・工賃の使い方の助言、社会適応のための助言、相談支援、工賃で買い物

③ リフレッシュ支援、レクリエーションの支援

スポーツの集いオンライン、忘年会、新年会、喫茶応援 等

④ クラブ活動

美術、音楽、ダンス、体操

(3) 行事

月	行事名
4	新人歓迎会
5	
6	高島屋アートオムニバス展
7	七夕会
8	
9	わくわくまつり、避難訓練
10	日帰り旅行

11	世田谷美術館アート展見学、スポーツの集い（オンライン）
12	忘年会、避難訓練
1	新年会、
2	節分会、避難訓練
3	年度終わりの会

4 家庭との連携・地域交流

(1) 家庭との連携

緊急事態宣言による通所自粛時は毎日連絡を取り、日々の変化や困りごとなど事業所とのコミュニケーションを密に取りながら支援した。定例の家族会以外にも必要に応じて連絡を取り合い話し合いの場を設けるなど連携を深めた。

ア 面談

アセスメント・個別支援計画の作成、モニタリング等のため10月と3月に実施した。

イ 家族会（4,6,9,11,2,3月に実施）

コロナ禍での家族会という事もあり、参加者は少ない傾向にあったが、予定していた5回を全て集合型で実施できた。

ウ その他

個別の相談支援、医師・心理士・ケースワーカーとの連携、通院付き添いを必要に応じて実施した。また、嘱託医検診の際に家族からのアンケートを取り、個別の健康管理を行った。

(2) 地域交流

登録団体への地域交流スペースの貸し出しを行った。砧支えあいフェスタは開催時期がこれまでの3月から6月に変更になったこともあり、合同での開催は取りやめることとなった。

5 ボランティア体験・実習生・研修生・介等体験実習・社会福祉士実習・見学者等受入

障害者に対する理解を深めてもらうと共に地域に開かれた事業所作りを目指して、研修、見学、実習生等受け入れた。実習生には卒業後の就職先として検討してもらえるよう伝えた。

(1) 研修

親の会教育部 3名

(2) ボランティア体験

青鳥特別支援学校、親の会教育部 3名

(3) 実習生〈主な実習校〉

青鳥特別支援学校 13名、武蔵野東高等専修学校 1名、
通所希望利用者 3名、葛飾ろう学校 1名

(4) 社会福祉士実習

竹花保育学校 2名、日本福祉教育専門学校 4名、駒沢大学 4名、
東京未来大学 1名、東京福祉大学 1名、松蔭大学 1名

(5) 介護等体験実習

日本体育大学 5名

(6) 見学者

親の会関係、久我山青光学園（中2）、松沢中学校、青鳥特別支援学校（高1）、富ヶ谷小学校特別支援学級、などの団体見学と個人の見学を受け入れた。

6 健康管理・保健衛生

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 体重測定・血圧測定 | 12回測定 |
| (2) 内科検診 | 12回検診（生活介護6回、B型6回） |
| (3) 健康診断 | 職員は各自で受診、利用者は事業所で11月に行った。 |
| (4) ストレスチェック | 年1回法人で実施 |

7 食事

- (1) 委託事業者による昼食の提供を行った。
- (2) 献立表を毎月各家庭に配布した。

8 事故・災害対策及び安全管理

(1) 危機管理

事故5件・苦情1件・ヒヤリハット15件 その他1件

6月 職員による業務上横領、詐欺行為について（被害弁済・示談成立）

6月 送迎バスの交通事故（自転車との衝突事故）

6月 送迎バスの運転について（区民からの通報苦情）

9月 労災事故（行事中、職員転倒による骨折）

1月 送迎バスの交通事故（停止車両との衝突事故）

3月 利用者の骨折事故（通所時の転倒による骨折）

職員による架空の取引や水増し請求により業務上横領、詐欺行為については、被害総額の洗い出しと弁済示談が成立しており、事業所の損失には至らなかったため、会計上はその他として計上している。

バス関連の事故、苦情が多い年だった。事故によるけが人などは出ていないが、利用者乗車中の接触事故も起きており、バス運行会社には細心の注意をお願いした。

ヒヤリハット報告は、日々の打ち合わせの中で報告し、職員間の共有化を図り、総務日誌に記載した。ヒヤリハットを推奨することで報告件数が増えた。ヒヤリハットが増えたことで、事故を未然に防げたこともあり事故件数は少なくなった。

(2) 利用者の安全管理

①利用者の身体状況に急変その他緊急事態が生じた時に、速やかに家庭やケースワーカー等に連絡を行い、嘱託医等と連携し対応した。

②危険な道具類の整理整頓や整理棚等の転倒防止を行い、安全確保に配慮した。

③利用者の所在・安否確認や行動把握を行い、飛び出しや転倒・衝突等の事故防止に努めた。

(3) 避難訓練・防災対策

祖師谷ふれあいセンターの避難訓練として、机上訓練を1回、建物全体の事業所と合同で3回実施した。

防災時対応の徹底を心がけた。また、災害時に備えて、専門家の意見などを参考にし、施設の災害備蓄品を充実させると共に、家族会時に個人用の防災リュック内の点検入れ替えを家族の方をお願いした。生活介護のバス乗車時の災害用に通過時間を記入した地図をご家族に配布し、災害時何処にバスがいるのか確認ができるようにした。

9 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫛の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

10 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

11 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

12 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をし、施設外で虐待が疑われるケースについては、区役所の担当職員と連絡を取り合い対応する体制を取っていたが、幸いにも事業所での虐待に関する申し立てはなかった。

13 職員研修

OFF-JT 型の集合研修は今年度も開催回数が減り、オンライン中心の研修が主となった。またリアルタイムに行う研修よりも動画視聴型研修が増えた事により、受講しやすい環境ができたことで、多くの職員が研修を受講することができた。

(延べ 213 名)

	研修名	主催
1	新人研修	法人内研修
2	身体拘束適正化研修	所内研修
3	都通研第一回研修会	都通研 外部研修
4	階層別研修：主任職研修	法人内研修
5	階層別研修：初級基礎	法人内研修
6	階層別研修：中堅基礎	法人内研修
7	感染予防研修	所内研修
8	サービス管理責任者研修	外部研修
9	都通研第二回研修会	都通研 外部研修
10	法人セミナー	法人内研修
11	衛生委員会セミナー	法人内研修
12	都社協 管理職のハラスメント研修	外部研修
13	都社協 管理職のメンタルヘルス研修	外部研修
14	中途採用職員研修	外部研修
15	アート研修	法人内研修
16	マナー研修	法人内研修
17	考課者研修	法人内研修
18	権利擁護委員会セミナー	法人内研修
19	サービス管理責任者 更新研修	外部研修
20	実践報告会	法人内研修
21	リスクマネジメント研修	所内研修

14 会議

(1) 職員会議

- ・全体職員会議を月に1行った。施設運営全般（作業計画、活動計画、行事、地域関連団体等）に関する事業所内の議題を協議し、必要に応じて事業所連絡会で協議・報告された法人内の情報を職員に伝えた。
- ・生活介護の職員会議を行った。（月1回）

(2) 朝のミーティング（全体／毎日）

- ・行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・日々の利用者動態把握及び作業予定・活動予定等について確認と周知を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。
- ・必要に応じてケース・ヒヤリハット報告を行った。

(3) 夕方のミーティング（全体／毎日）

- ・行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。
- ・ヒヤリハットの事例報告を行った。
- ・ケース報告を行った。

(4) 朝の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。

(5) 夕方の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・行事、来訪者、出向、欠勤等についての報告を行った。
- ・当日、翌日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。
- ・特記、ケース報告・確認・周知を行った。

(6) 支援検討会（グループ毎／毎日）

- ・利用者支援及び重要なケースについて協議した。
- ・利用者個々の支援について協議した。

(7) リーダー会議（生活介護／月1回）

- ・施設長、主任、生活介護のリーダー職員で、各グループ運営に関することや、利用者支援及び重要なケースについて協議した。

(8) 日程調整会議（生活介護／月1回）

- ・翌月のグループごとの活動内容及び職員体制についての調整を行った。

(9) 利用者工賃検討会議（就労継続B型／年2回）

- ・半期の実績を元に個々の利用者の工賃支払い額について検討した。

(10) 身体拘束適正化委員会（月1回11月から開始）

- ・身体拘束等適正化についての情報を共有し、個別支援計画と同意書を連携して作成する事についての説明を行った。
- ・月に1回委員会を開催し、該当する利用者についての協議を行った。（生活）

世田谷区立下馬福祉工房

目 次

I. 施設概要	1
II. 令和 4 年度事業報告	
1、ゴール（短期目標）	4
2、全体の状況	4
3、事業内容	4
4、家庭との連携	10
5、地域交流 ・ 関係機関との連携	10
6、実習生・ボランティア等	11
7、日課・年間行事	11
8、保健衛生・給食	12
9、危機管理	13
10、個人情報管理	15
11、人材育成	15
12、研修	15
13、会議	16
14、職場環境の整備	17
15、虐待防止	17
16、権利擁護	17
17、苦情解決の取り組み	17
18、ハラスメントの防止	18
19. 身体拘束適正化への取り組み	18
20. サービスの質の向上	18

I 施設概要

1、事業及び施設

名称	世田谷区立下馬福祉工房
設置者／指定管理者	世田谷区／社会福祉法人せたがや櫻の木会
事業種別	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定就労継続支援B型事業
事業所番号	1311200131
定員／登録者数	35名／36名（令和5年3月31日現在）
所在地	〒154-0002 世田谷区下馬2丁目20番14号パーム下馬2階
電話／FAX	03-5712-5103／03-3410-3812
開設年月日	平成14年4月1日
建物の構造／規模	鉄筋コンクリート地上3階建て2階部分／延床面積635㎡

2、利用者の状況（令和5年3月31日現在）

(1) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	0	4	9	7	1	1	22
女性	0	3	2	5	0	3	0	13
計	0	3	6	14	7	4	1	35

※ 平均年齢 男性 38.9歳 女性 38.5歳 全体 37.8歳

(2) 障害別状況

(人)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	合計
		0	18	15	2	35
身障手帳 (重複)	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	0	1

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	合計
男性	0	0	0	0	16	4	0	2	22
女性	0	0	0	7	4	1	0	1	13
合計	0	0	0	7	20	5	0	3	35

※ 平均支援区分 男性 4.5 女性 3.5 全体 3.9

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
青鳥特別支援学校	18	18	0
矢口特別支援学校	2	2	0
田園調布特別支援学校	1	1	0
港特別支援学校	0	0	0
第三白梅福祉作業所	6	6	0
在宅	1	0	-1
総合福祉センター	1	1	0
すみでんフレンド(株)	1	1	0
東京リハビリテーション	1	1	0
区内通所施設	3	3	0
区外通所施設	2	2	0
合 計	36	35	-1

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

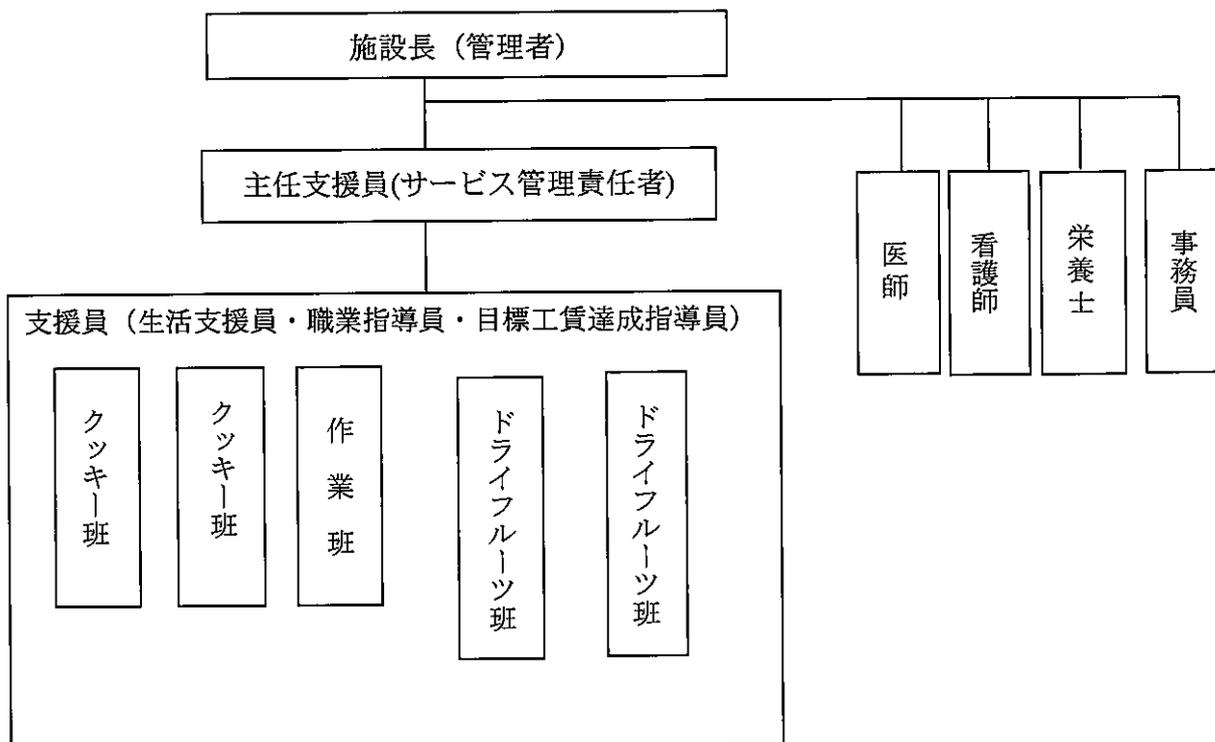
地域保健センター	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
世田谷保健福祉センター	24	23	-1
北沢保健福祉センター	1	1	0
玉川保健福祉センター	5	5	0
砧保健福祉センター	5	5	0
烏山保健福祉センター	1	1	0
合 計	36	35	-1

3、職員構成（令和5年3月31日現在）

（人）

正規職員					有期契約職員				嘱託
施設長	主任支援員	生活支援員	職業指導員	事務員	目標工賃達成指導員（非常勤）	職業指導員（非常勤）	看護師（非常勤）	栄養士（非常勤）	内科医
1	1	2	2	1	1	3	1	1	1

4、組織図



II 令和4年度事業報告

人は人との関係の中で育つ。心情理解と共感そして肯定的な関わりによって、利用者の主体性を育み、利用者も職員も共に学び成長していくという施設の基本方針に基づき、法人ミッション及び事業所のサブミッションを踏まえた上で、下記のゴール（短期目標）を設定し、実践を積み重ねた。

1、ゴール（短期目標）

- ① 利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して、自己肯定感が育つ土壌を作ります。
- ② 利用者が持ち味を発揮し、仲間の中で充実感を得られるような活動を展開します。
- ③ 利用者が自分の仕事に自信を持ち、地域から信頼される施設となるために、衛生管理を強化し、商品価値の向上に取り組みます。
- ④ 利用者の地域参加及び外来者の受け入れを積極的に行い、地域の障害理解を深めます。

2、全体の状況

利用者の現員数は4月に1名が入所し年度初めは前年度と同じ36名（定員35名）でスタートし、3月に利用者1名が退所して年度末では35名であった。

職員は正規職員1名が退職し1名欠員、総数は正規職員1名減の正規職員7名、有期職員は1名の増の6名の計13名だった。

活動のすべてにおいて、利用者一人一人が、自分の持ち味を発揮できるよう工夫し、活動後には職員全員で振り返りを行い、次の活動に活かしていった。

令和4年度は新型コロナウイルスの影響を受けながら少しずつコロナ前の活動に戻していく1年だった。行政からの情報を収集し、世田谷区や法人と連絡を取り合いながら閉所等することなく運営した。2回のワクチン巡回接種を施設として行い、施設の消毒、検温・手洗い、マスクの着用など感染予防・蔓延防止の対策・対応を継続した。施設利用者12名がコロナ陽性となり濃厚接触者2名となったが施設運営を休止することはなかった。

行事の実施などは今年度も状況に応じてイベントの中止や密にならないように2部屋に分けてZOOMならではの楽しみ方を工夫し、支援を行った。

また、令和5年度に予定される中長期保全計画での改修工事について、世田谷区と打ち合わせを重ね、改修の必要箇所や工事中の配慮についての検討を進めた。

3、事業内容

(1) 利用実績

出勤率：利用延べ人数 / (登録者数 × 開所日数)

利用率：利用延べ人数 / (定員×開所日数)

	開所日数	出席延べ人数	出勤率	利用率
令和3年度	242日	6,603人	76%	78%
令和4年度	243日	6,749人	77%	79%

(2) 具体的な取り組み結果

- ① コロナ禍でできる限りの新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら支援の質を落とさず、利用者に充実感を持ってもらえる工夫をして施設運営を行った。
新しい活動様式、支援の在り方を常に模索しながら1日2回の消毒、密にならない配慮、利用者・職員・来所者の検温、こまめな換気、マスクの着用・手洗いの推奨、つい立ての使用など感染予防に取り組みながら、朝の体操や誕生会など日常行ってきた形を変えながらもできるだけ支援の質が下がらないよう工夫した。ZOOMを最大限活用して行事を行い利用者の新たな楽しみ方を模索した。
- ② コロナワクチンの巡回接種4回目、5回目を施設で行い、希望利用者約17名の接種支援を行った。
- ③ コロナ感染症の影響で支援の形を変えざるを得ない状況下で家庭・相談支援・区のワーカー及び心理士・グループホーム等と情報交換を密に行い、利用者個々の安心・安定を考え支援を行った。
- ④ コロナ感染症感染防止策、防災訓練等で同建物内のボランティアセンター、ケアセンターふらっとと連携をとりながら進めた。
- ⑤ 利用者12名がコロナ陽性になり濃厚接触者の特定や他家族への周知を区・法人に報告をしながら感染拡大防止を行った。
- ⑥ 音楽学校とのリモート演奏会を定期開催しZOOMでの交流を行った。
- ⑦ 無印良品店舗での月2回定期店頭販売を実現させた。
- ⑧ 下馬20周年フェスを北沢タウンホールで開催し、利用者一人ひとりのパフォーマンスを250名を超える観客の前で披露した。また、法人内2施設も参加した。
- ⑨ 施設のインスタグラムを開設し、施設の活動紹介や商品紹介を通して幅広くPRを行うと共に、障害理解の促進を進めた。
- ⑩ 社会福祉実習、保育士実習、インターンシップ、介護等体験、夏の体験ボランティアなど小学生から大人まで積極的に受け入れ地域に貢献した。

(3) 個別支援計画

個別支援計画を職員全員が理解し、それに基づいて支援を行った。10、11月に計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。その際、特記事項として在宅支援の項目を加え利用者・家族に説明して同意を得た。

1、2月に今年度の個別支援評価及び次年度の個別支援計画を立案した。その際必要に応じて身体拘束についての記載を特記事項に加え、原則3月の個別面談にて説明し、同意を得た。同時に、各グループの担当職員が、個別の年度まとめを

作成した。

(4) 作業支援

- ・利用者一人ひとりの適性に応じた作業種を提供した。
- ・2か月に1回、世田谷区立保健センターから派遣される作業療法士にアドバイスをいただきながら、作業工程や使用器具を工夫し、利用者の自信につなげた。
- ・毎月の給料支給の際には、施設長・主任から、担当職員が毎月記録しているその人の「いいね！」(素敵なお姿・頑張る姿)を伝えながら工房への要望等を聞き、支援に活かしていった。

① グループ編成 (5グループ)

- ・自主生産Aグループ (焼き菓子製造・販売)
利用者7名 職員1名
- ・自主生産Bグループ (焼き菓子製造・販売)
利用者6名 職員4名 (内 目標工賃達成指導員2名、作業指導員1名)
- ・受託作業Cグループ (宅配寿司箸セット等の各種受託作業・館内清掃)
利用者8名 職員1名
- ・受託作業Dグループ (ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃)
利用者7名 職員1名
- ・受託作業Eグループ (ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃)
利用者8名 職員2名 (内 作業指導員1名)

② 作業内容

食品を扱う作業が多いことから、衛生管理に重きを置き、朝のグループミーティングでの健康観察を始めとして、作業前の手洗いや白衣・帽子・手袋・マスクの着用が習慣となるよう個別に支援を行った。また、新型コロナウイルスの流行により、さらにきめ細かい支援を行った。

ア、自主生産品製造販売

- ・クッキー、焼き菓子の箱詰め包装紙に利用者の描いた作品を使用した。
- ・世田谷区立保健医療福祉総合プラザのふれあいカフェうめとびあで箱詰めクッキー販売を開始し、売り上げを増加させた。
- ・下馬図書館委託販売を開始した。
- ・無印良品三軒茶屋店で店頭販売を開始した。
- ・世田谷セレブ下北沢大学 (月2日) 販売、ハッピーメイド販売会に積極的に参加した。
- ・世田谷区の「せせせ EC サイトショップ」の利用に向けて、研修への参加などの準備を行った。
- ・新型コロナウイルスの影響により、三菱UFJ銀行 (キャロットタワー・新宿エルタワー) 販売は休止であった。

・事故対応 3月自主生産品のクッキーに異物混入の報告があり全製品を回収、製造・販売を休止し原因究明・再発防止策の対応を行った。

※常時販売店舗：喫茶ぴあ粕谷店、NPO法人JOY、フェリーチェ本店及び区役所店、ふれあいカフェうめとぴあ、図書館カウンター三軒茶屋、下馬図書館、セブンイレブン4店舗（世田谷上馬5丁目店・世田谷玉川店・世田谷上野毛駅前店・世田谷駒澤大学南店）

※定期出張販売：・小田急経堂駅（上町工房と合同）1回/月

・光明学園1回/月

・無印良品三軒茶屋店（月2回 第1、3火曜日）

※イベント販売：区・地域・学校関係のイベント販売

※委託販売：下北沢大学（世田谷セレ部）1回/月

※その他の自主生産品：利用者の絵画作品をポストカードの最新作作成
新作絵画作品のカレンダーの作成販売

イ、官公需

・「子の神公園」清掃（月8～10回）

・「パーム下馬館内共用部分」清掃

ウ、受託作業

・ドライフルーツの量り詰め（愛和食品株式会社）

・薬膳ドライフルーツ量り詰め（kayo in style）

・刀剣磨き用和紙を揉んで柔らかくする作業（並川商店）

*低単価、利用者が作業完成の実感を持ちにくく、和紙の粉が舞うことなどから令和4年度末で作業取引終了

・シール貼り（株式会社三恵）

・座布団クリーニング（臨海斎場）

・ポスティング（株式会社ポストウェイ）

・オムツ、ベビー用品の袋詰め作業（株式会社 azas）新規

・冊子封入（机上の空論）

・ネット販売商品の封入（株式会社世界のC・R・F）

*低単価、作業量の少なさから令和4年度末で作業終了

エ、共同作業

・ライオン誌等封入（世田谷セレ部）1回 利用者2名職員1名参加

③ 所外実習

喫茶実習では、スポット実習（1日間）に挑戦したり、スポット実習から1週間の実習にステップアップしたりと自信をつける良い機会となった。

区役所実習は3日間という短い期間で自信になるプログラムを準備していた

だき良い経験になっていた。

- ・喫茶実習 : 喫茶JOY (17日間1名、14日間1名、5日間4名、4日間2名、1日間2名) 計10名
- ・区役所実習 : (3日間2名)

④ 工賃

自主生産では、新型コロナウイルスの影響による区関係のイベント販売が少しずつ再開し、フェリーチェ、うめとびあカフェでの販売にさらに力を入れ収入を増やした。また、1月より月2回無印良品三軒茶屋店店頭で販売する機会を得て収入を増やした。

その他にも大量注文、新規注文を増やし前年度より180万円の増収となった。清掃は年間契約の為、収入は変わらなかった。

受託加工は昨年度より23万円の増収となりコロナ前から10万円以上の増となった。

平均工賃は昨年度より3,546円の増額となり、コロナの影響前の工賃を4,000円以上、上回った。

令和4年度 年間工賃支払総額 8,817,217円 (令和3年度 7,316,240円)
全体月平均工賃 21,611円/人 (令和3年度 18,065円)

作業種目別収入 (円)

	自主生産	清掃	受託加工	世田谷区より	合計
令和3年度	6,683,396	2,117,524	747,092	757,539	10,305,551
令和4年度	8,483,934	2,117,524	981,514	757,539	12,340,511
増減	1,800,538	0	234,422	0	2,034,960

(5) 生活支援

コロナの感染防止対応を行いながらできる限り日常の生活支援の質を落とさないように工夫した。朝の体操と午前・午後の休憩時間はマスクの着用、手洗いの確認等を継続し実施した。

全体の集まりの場とし、担当職員が日替わりで司会役となって和やかな雰囲気の中で一人ひとりの発表をリードし、気楽に自分のことを伝える場とするともに、そこで行われていることに気持ちを向けるなど社会性を身に付ける場としても意識して行った。

月例行事はコロナ感染防止を意識しながらもどうしたら行えるかを考え、給料日買い物・誕生会・お茶会などは社会状況を見つつ少しずつコロナ前と同じ形に戻っていった。

給料支給の際、日頃の頑張りを労い合い、仲間を応援することで充実感を味わ

えるよう意識した。

隔月で開催する美術指導、体操指導は密にならないよう気を付けながら行った。

- ① 朝の会・帰りの会（体調観察・予定のお伝え、個々の「いいね」等）
- ② 朝体操（利用者一人ひとりのおすすめ体操）利用者同士の接触を避け実施
- ③ 休憩時間の発表（仕事発表、給食メニュー発表、休日お出かけ発表等）
- ④ 昼食後の自由時間（ウォーキング、野球部、音楽クラブ等）
- ⑤ 給料日買物（地元スーパー等での家族等へのお土産買物、母の日・父の日・バレンタイン・ホワイトデー等のプレゼント買物、希望者はATM利用体験）
- ⑥ 誕生会 2 部屋に分かれ ZOOM の利用からコロナ前の形に少しずつ移行した。（ショータイム、ゲームコーナー、ハッピーバースデーコーナー等でお祝い）
- ⑦ お茶会 令和 3 年度のコロナ対応から少しずつコロナ前の形に移行した。
- ⑧ 美術・体操指導（専門講師と相談し、毎回テーマを設定）

(6) 行事

余暇の充実は、「～に向けてがんばろう！」と目標に向かう気持ちを生み出し、励まし合う仲間・一緒に働き楽しむ仲間の存在を感じられる場面となる。1 年を通してさまざまな活動を展開し、一体感を感じた後の楽しい余韻は明日への活力となった。昨年度に引き続き国立音楽院とのコラボで ZOOM を活用した「リモート演奏会」を 4 回実施した。

- ① 季節行事（お花見ランチ・歓迎会・七夕・クリスマス会・節分福まき・バレンタインデー・ホワイトデー・納めの会）餅つき大会等中止
- ② 4 月 23 日 おたがいさまフェスタ ボランティア協会・地域合同
- ③ 5 月 27 日 日帰り旅行 ムーミンバレーパーク
- ④ アート展
6 月 14 日 アートオムニバス展見学・お茶会（玉川高島屋）
11 月 11 日 世田谷区障害者施設アート展見学・お茶会（世田谷美術館）
- ⑤ 7 月 15 日 手話サークル「輪の会」交流会
- ⑥ 8 月 26 日「納涼会」今年度も工房内で 2 部屋に分かれリモートで実施した。
家族の希望者は ZOOM で観覧
- ⑦ 9 月 7 日 東京都障害者スポーツ大会「スポーツの集い」リモート参加
- ⑧ 世田谷区自然体験教室 10 月 3 日「さつまいも掘り」
1 月 18 日「小松菜採り」
- ⑨ 12 月「ふれあいフェスタ」（世田谷区役所）販売・作品展展示
- ⑩ 12 月 10 日 極楽フェス 下馬地区地域交流
- ⑪ 12 月 28 日「忘年会」広い会場一か所で感染防止を意識して実施
- ⑫ 3 月 10 日 下馬 20 周年フェス 北沢タウンホール

4、家庭との連携

(1) 家族会の開催

年7回（内、2回はグループ会）

社会状況を見ながら今年度は年7回の開催となった。換気、消毒、密にならないよう配慮しながら実施した。活動報告や事務連絡、また必要に応じた協議を行うとともに、職員が「私たちの実践」No.133～139と題したレポートを7回作成し、それに基づいて利用者のエピソードや支援の様子を発表した。

(2) 日々の連携

各グループの担当職員が連絡帳を通じて日常的に家庭との情報交換を行った。自然災害やコロナ関連で緊急に連絡が必要な場合にはメールでの配信、FAX、電話を活用し情報を提供した。

(3) 個別面談

10・11月に個別支援計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。

1・2月に利用者と家族の意向を聴取した後、コロナの影響がありつつ原則3月に全員の個別面談を実施し、当年度の個別支援評価と次年度の個別支援計画を説明して同意を得た。必要に応じて特記に身体拘束の項目を設けた。

(4) 下馬会（家族会）の活動

会長を中心に家族の意見を集約し、区への要望や施設への要望を取りまとめた。また、役員が、世田谷区手をつなぐ親の会定例会に参加し、会報の配布や事務連絡等を担った。

法人が設置する「サービス向上委員会」に下馬会代表家族が参加し意見交換を行った。

(5) 緊急時一時保護事業

世田谷区からの補助事業である緊急時一時保護の利用はなかった。

5、地域交流・関係機関との連携

- (1) 4月世田谷ボランティア協会の「おたがいさまフェスタ」に参加した。コロナ前の大規模ではなく縮小版として行い、利用者15名、職員3名が参加した。12月に行われたパブリックシアター、ボランティア協会の「極楽フェス22」には利用者15名、職員3名が参加し下馬地域での今後に向けて関係を作った。
- (2) 相談支援事業所の行うモニタリングや障害支援区分調査への協力を通じて、利用者の生活全般における情報・希望・課題等を家族・相談支援・工房が共通理解した。
課題の多い利用者に対して利用者のライフステージに合わせたより豊かな生活に向けて、世田谷区、相談支援、関係機関と連携し、ケース会議を持った。
- (3) 館内にある世田谷ボランティア協会の評議員を施設長が務めた。

- (4) 施設が加入している日本自閉症協会において、施設長がA S J 保険運営委員を務めた。
- (5) 世田谷ボランティア協会の行う、夏ボラ、夏ボラジュニアで地域の小中高大学生をボランティアとして受け入れ障害理解を進めた。

6、実習生・ボランティア等

毎年、定期的に施設に足を運んでくださる地域の方々、学びの場として活用してくださる学校や企業の方々、世田谷ボランティア協会から紹介される夏ボラの方々等、年間を通して多くの方々が工房を訪れてくださっている。

令和4年度はコロナウイルスの影響を受けながらも介護等体験の受け入れをリモートで行うなどの工夫により実習生は増加した。

(人)

年間	見学	実習等	ボランティア
延べ人数	26	216	324

(1) 見学者

区役所、他法人施設、手をつなぐ親の会、地域住民、青鳥特別支援学校等

(2) 実習者

- ・社会福祉本実習（駒澤大学 23 日間×1 名、大原学園 2 名）
- ・社会福祉A実習（駒澤大学 8 日間×6 名）
- ・保育士実習（日本デザイン福祉専門学校 12 日間×1 名）
- ・介護等体験実習（日本体育大学 5 日間×14 名）
- ・インターンシップ（昭和女子大学 10 日間×2 名）

(3) ボランティア

地域住民の方々の定期的なボランティア 2 名

(4) 世田谷ボランティア協会 夏の体験ボランティア、夏ボラジュニア

7、日課・年間行事

(1) 日課

時間帯	活動内容
8:30	職員ミーティング
9:00	利用者出勤、更衣、体操
9:30	朝の会
9:50	作業
11:30	休憩、発表タイム
12:00	昼食、昼休み
13:00	作業（片付け、掃除含む）

15:00	休憩、発表タイム
15:30	掃除、更衣、帰りの会
16:00	利用者退勤
16:00	作業片付け
16:45～17:15	職員ミーティング、ケース会議

(2) 年間行事

月	行事
4	お花見ランチ
5	母の日プレゼント買い物
6	父の日プレゼント買い物
7	七夕
8	ボーナス支給
9	納涼会、歯科検診・歯磨き指導
10	さつまいも掘り
11	アート展見学
12	スポーツの集い、クリスマス会、ボーナス支給、忘年会
1	小松菜採り
2	節分福まき、バレンタインデー
3	ホワイトデー、しもうま 20 周年フェス、職員送別会

8、保健衛生・給食

(1) 保健衛生

新型コロナウイルス感染防止を中心に利用者の健康維持のため、嘱託医及び看護師と連携し、以下の活動を行った。

- ・利用者・職員、来所者の毎朝の検温、手指の消毒
- ・施設内での手洗い・手指消毒・マスク着用の励行
- ・各部屋の換気の徹底及び1日2回の各部屋の消毒
- ・昼食時の部屋の分散
- ・新型コロナウイルスワクチン巡回接種2回実施

(4回目8月23日、5回目12月13日)

- ① 定期健康診断 5グループに分かれ駒沢腎クリニックで受診(6月5回)
- ② インフルエンザ予防接種 嘱託医が施設で実施(10月2日、16日)
- ③ 歯科検診・歯磨き指導 9月13日(少人数に分けて実施)
- ④ 内科検診・体重測定 嘱託医による健診(毎週金曜日)
- ⑤ 嘱託医講話(家族向け) 毎年実施しているがコロナの為に中止

(2) 給食

東京フードサービス株式会社に給食業務を委託し、昼食の提供を行った。

- ① 毎月の献立に「お給料日やったーランチ」「お誕生会スペシャルメニュー」等を盛り込み、バラエティに富んだ食事を提供した。
- ② 季節行事に合わせて、お花見ランチボックスやクリスマス・バレンタインデー・ホワイトデーランチなどの特別食を用意し、食べることで季節を味わえるよう工夫した。
- ③ 「セレクトメニューの日」や「セルフメニューの日」を設け、選ぶ楽しみや自分でひと手間加えて食べる楽しみを提供した。
- ④ 毎月、栄養士が、翌々月に誕生日を迎える利用者と食事懇談会を行い、誕生会スペシャルメニューや誕生会ケーキの希望を聞き取り献立に反映した。
- ⑤ 月1回開催する施設長・栄養士・委託業者調理師による食事提供会議において献立や個別の食事提供形態等について検討を行った。
- ⑥ カロリー記載の献立表を毎月各家庭に配布した。
- ⑦ 年1回全家庭に食事アンケート調査を行い、結果を反映させた。

9、危機管理

(1) 感染症予防

ア、新型コロナウイルス巡回予防接種を2回実施

4回目8月23日利用者17名接種、5回目12月13日利用者17名

イ、新型コロナウイルスの心配が続く中、体調不良の人は無理せず通所自粛することをお願いするとともに、新型コロナウイルス感染症に関する行政の情報、工房の方針・取り組みなどの重要なお知らせを配布し、注意喚起した。また、感染予防のため、以下の衛生管理を引き続き行った。

- ① 利用者、職員、来訪者の手洗いとアルコール消毒
- ② 全室常時換気（換気扇の使用、窓の開放）
- ③ 手すり、机、椅子、トイレ等、よく触れるところの消毒
- ④ 利用者、職員の毎朝の検温（チェック表作成）
- ⑤ 昼食時の食事場所を二部屋に分散する。
- ⑥ 施設内行事を二部屋に分けリモートで行った。行政からの指導指針等に沿いながら徐々に緩和し一部屋に戻した。

(2) ヒヤリハット（14件）

リスクマネジメント所内研修「SHEL分析とヒヤリハットについて」を実施し、日頃からの気づきの共有が、職員のスムーズな連携やリスクの軽減につなが

ることを共通理解した。ヒヤリハットの検証を職員全員で行った。

- ① 不穩、飛び跳ね、周囲に叩き（1件）
- ② 利用者同士の掴みかかりトラブル（3件）
- ③ 無断外出、見失い未遂（6件）
- ④ 物投げ（1件）
- ⑤ 発作による転倒（1件）
- ⑥ インフルエンザ予防接種の職員に対するアレルギーチェック漏れ（1件）
- ⑦ 服薬忘れ未遂（1件）

(3) 事故

ア、東京都・世田谷区・法人へ報告した事故（0件）

イ、障害者地域生活課・法人へ報告した事故（2件）

- ① 6月14日 外出時の利用者と通行人との衝突
- ② 3月16日 自主生産クッキーの異物混入
自主生産製品のクッキー菓子の中に異物が入っていたとの報告があり、全品回収した上で製造・販売を休止した上で再発防止策を講じた。

(4) 苦情

- ① 6月16日 利用者が3階職員住宅に一人で立ち入り、玄関の扉の前に立っているのが怖いとの苦情があった。

(5) 防災

今年度は施設の運営に支障が出たり、利用者の通勤が妨げられるような地震であったり、台風等の影響はなかった。ボランティア協会と防災会議を開き合同での訓練を計画、実施した。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ア、火災消化訓練（世田谷ボランティア協会と合同） | 6月21日 |
| イ、シェイクアウト訓練（地震による落下物に備える、避難なし） | 8月17日 |
| ウ、地震火災総合訓練（世田谷ボランティア協会と合同） | 11月15日 |
| エ、総合避難訓練（世田谷ボランティア協会と合同） | 2月21日 |
| オ、防災無線訓練（毎月1回） | |

(6) 防犯

1階ボランティア協会と常に情報共有できる体制を整えた。
不審者等の対策は、今後の課題となっている。

(7) 安全管理

- ア、利用者が安全に過ごせるよう施設内の物品を整理整頓した。
- イ、飛び出しや転倒・衝突、行方不明等の事故を未然に防ぐために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に職員が連携を取り、安全の確保に努めた。
- ウ、利用者に緊急事態が生じた際には、すぐに施設長もしくは主任に報告することを徹底し、家庭へ連絡するとともに、必要に応じて法人・区へ報告した。
- エ、AEDを受付に設置し緊急時に備えた。今年度の使用は無かった。

10、個人情報管理

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや檜の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理を徹底した。

また、法人広報誌等で作品や氏名を掲載したい場合は、その都度、「同意書」を取り交わし、意思確認を行った。Instagramを開設する際には写真・動画の掲載に関するアンケートを取り、同意書を交わした。

11、人材育成

法人の人事考課制度に基づき、正規職員と施設長とで期首面談を行って各自の年度目標を設定した。10月末に目標に対する業績を職員が自己申告し、それを受けて施設長は、各職員の業績評価及び行動能力評価を行い、施設長は理事長・事務局長のヒヤリングを経て決定し、各職員へフィードバックした。

また、「私たちの実践」と題して、家族に向けて職員各自の支援目標・担当利用者のエピソード・担当グループの仲間関係・新年の抱負・年度末の振り返り等を記述する取り組みを行い、支援に対する省察を促すとともに自己の成長を意識できるようにした。

12、研修

対人援助職として成長するために、職員一人ひとりのキャリアに合った研修を勧めるとともに、法人の研修計画に基づいて、各自必要な研修を受講した。コロナの影響で研修は未だほとんどがリモートによる研修であった。12月16日の法人実践報告会では発表3施設の一つに選ばれ発表を行った。

(1) 法人内研修

研修日	内容	参加人数
7月15日	法人セミナー 「特別支援学校研修」	6
9月2日	初級職応用編 「伝わる」仕事術	1
9月22日	メンタルヘルス研修	3

12月16日	実績報告会	6
2月3日	権利擁護セミナー	5

(2) 施設外研修

研修日	研修内容	参加人数
6月15日	静岡県社会就労センター「虐待防止」	1
6月29日	東京都社会福祉協議会「精神科薬」	1
8月3日	都通研「発達障害の方のライフステージに合わせた」	1
9月2日	東京都社会福祉協議会「3年目研修」	1
9月20, 21日	総合健康推進財団「サービス管理責任者研修」	1
9月27日	東京都手をつなぐ育成会「中堅研修」	1
9月28日	東京都手をつなぐ育成会「中堅研修」	1
10月17日	東京都手をつなぐ育成会「中堅研修」	1
10月26日	東京都手をつなぐ育成会「中堅研修」	1
11月11日	東京都手をつなぐ育成会「中堅研修」	1
12月3日	せたがや福社区民学会「実践発表会」	1
12月7日	地域法人協議会「実践発表会」	1
1月24, 30日	世田谷区「EC サイトセミナー」	1

13、会議

(1) 朝のミーティング（毎日）

利用者配慮事項、職員の動き、作業の段取り等の打ち合わせとともに、支援に関する書籍の読み合わせを行った。

(2) 夕方のミーティング（毎日）

ケース報告を行いながら、一日の支援を振り返り、職員全員で利用者についての共通理解を深めていった。

(3) 職員会議（1回/月）

事務連絡及び行事の実施案等についての検討を行った。

(4) 個別支援計画会議

上半期にアセスメントを見直し、10・11月に個別支援計画の見直しを行った。また、1月から3月にかけて個別支援評価及び次年度の個別支援計画について検討を行った。

(5) ケース会議

必要に応じて開催し、月1回世田谷区障害者地域生活課から派遣される心理士のアドバイスを受けた。

(6) 利用者工賃検討会議（年2回）

8月に利用者の工賃評価点について見直しを行った。今年度1回しか行えず次回

4月に行い、今後4月、10月に行う予定。

(7) 食事会議（月1回）

施設長・栄養士・調理師が、給食の献立や個別の提供形態等について検討した。

(8) 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会会議

施設内で委員会を設置し虐待防止の研修、身体拘束についての指針の作成、研修等を行った。

14、職場環境の整備

(1) 作業時間内に職員同士で声をかけ合い、15分交代で事務室にてケース記録を記入する取り組みを行った。

(2) 法人が、専門機関に委託して行った「ストレスチェック」を職員各自が受け、メンタルヘルスのセルフケアに努めた。また、相談しやすい職場づくりのため、施設長・主任が職員への細やかな声かけを心がけるとともに、ハラスメントの早期発見と対話による適切な対処に努めた。職員全員が参加できるメンタルヘルスケア研修を施設内で行った。

(3) 令和5年度に中長期保全計画として行う下馬防災ボランティア等複合施設の改修工事に向けての会議に施設長が参加し、業者の見学・打ち合わせ等を進めた。

15、虐待防止

「社会福祉法人せたがや榎の木会 障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。また、職員が、外部の「虐待防止」のリモート研修を受講した。日頃の支援の中で虐待の芽に気づいた場合は、迷わず施設長に報告すること、また、施設長は当該職員にしっかりと伝え、指導することを申し合わせ、実行した。

16、権利擁護

「社会福祉法人せたがや榎の木会倫理綱領」及び「行動規範」に沿って、職員全員が、専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援するよう申し合わせるとともに、法人セミナー「権利擁護セミナー」を受講し、学びを深めた。

17、苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の設置を公表し、苦情の解決・処理体制を整備して臨んだ。審議すべき苦情はなかった。

18、ハラスメントの防止

職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等の防止及び排除のため、ハラスメントの相談及び苦情処理窓口担当者を設けた。また、ZOOMによる「メンタルヘルスケア研修」を受講し、「精神労働」について、職員相互の人権を尊重して働くこと、風通しの良い職員コミュニケーションの大切さを学んだ。

19、身体拘束の適正化への取り組み

令和4年度より「身体拘束の適正化」が義務付けられた。令和5年度より身体拘束適正化について義務化された内容が適切に行われなかった場合、減算対象となる身体拘束適正化の義務内容に基づき、施設内に身体拘束適正化委員会を設置し指針の作成、委員会の開催及び議事録作成、記録の整備、研修の開催、全職員への周知等を行った。

20、サービスの質の向上

令和4年度に第三者評価を受審した。

評価実施期間 2022年4月1日～2023年2月16日

評価機関 株式会社 地域計画連合

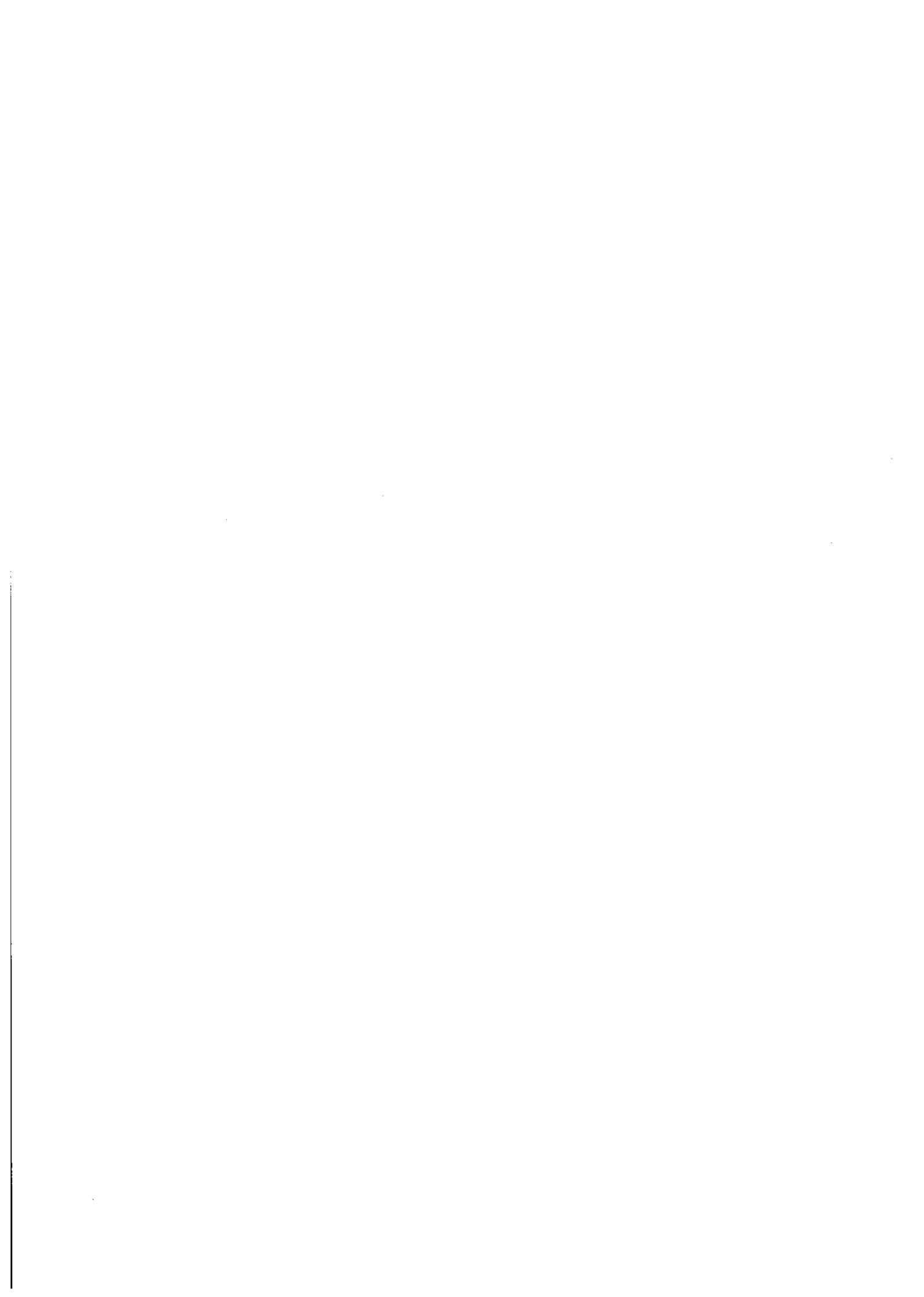
全体の評価講評

① 特に良いと思う点

- ・安心・安全を実感してもらうための小グループから、少しずつ外の世界に目を向けてもらっている。
- ・利用者の表現を分かりやすいものに翻訳し、形にし、商品化して世の中に送り出している。
- ・建物の当初の設計にとらわれず、利用者のニーズに応じた柔軟なスペース利用を工夫し、自由な雰囲気醸し出している。

② さらなる改善が望まれる点

- ・親亡き後を見据え、利用者の自立心を伸ばすための支援のあり方をより一層充実させることを期待したい。
- ・事業所の安定的な運営のため、人材確保手段の多様化を視野に入れ、有望人材の確保を促進されたい。
- ・施設で採用している「完全担当制」の良さを活かしつつグループ全体で課題を検討するなどして業務の効率化を図ることを期待したい。



I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫛の木会 まもりやま工房
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に基づく就労継続支援（B型）事業を行う
事業種別	就労継続支援B型
定員／登録者数	定員40名 /登録者35名
所在地	〒155-0033 世田谷区代田6丁目21番地5号 まもりやまテラス3F
電話・FAX	TEL：03-3460-9019 FAX：03-3460-9034
メールアドレス	mamoriyama@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成31年4月1日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建の3階部分 延床面積 899.38㎡

2. 利用者の状況（令和5年3月31日現在）

(1) 開所日（年間）	243日	（前年度：242日）
月平均	20.2日	（ "：20.1日）
利用延人員（年間）	7,054名	（ "：6,777名）
一日平均人員	29.0名	（ "：28.0名）
利用率	72.6%	（ "：70.0%）
（利用率＝利用人数÷（定員×開所日数））		

(2) 年齢別・性別状況 (名)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	5	5	2	3	1	3	19
女性	2	2	2	2	5	0	3	16
計	2	7	7	4	8	1	6	35

平均年齢 男性37.2歳 女性41.6歳 全体39.2歳

(3) 障害支援区分 (名)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	計
男性	0	2	3	9	1	0	4	19
女性	0	2	5	5	0	0	4	16
計	0	4	8	14	1	0	8	35

(4) 障害別状況 (名)

愛の手帳					
等級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	6	16	5	27
身体手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	1	2	3
	3級	0	0	0	1
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	1	0
精神手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	0	3
	3級	0	0	0	0
計	0	7	19	9	35

(5) 入所前の状況 (名)

入所前の状況	人数
青島特別支援	19
府中げやきの森学園	1
若林中学校特殊学級	1
文京盲学校	1
総合福祉センター	1
施設間異動	4
就労	6
在宅	1
区外より転入	1
合計	35

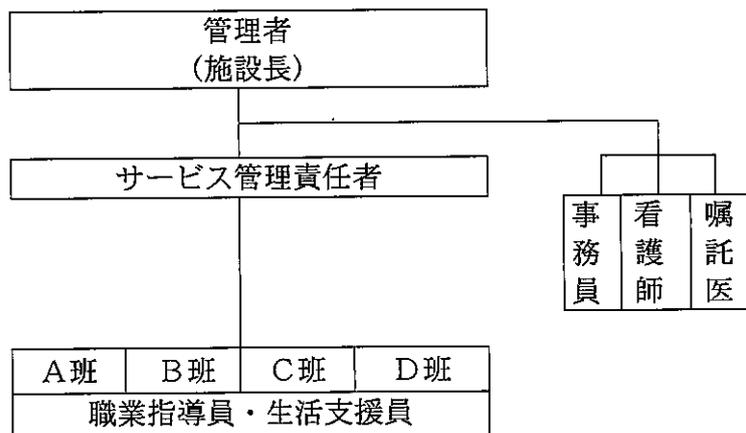
(6) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (名)

地域保健センター	人員
世田谷保健福祉センター	8
北沢保健福祉センター	19
玉川保健福祉センター	0
砧保健福祉センター	1
烏山保健福祉センター	7

3. 職員構成 (名)

常勤職員	管理者（所長）・サービス管理責任者（兼務）	1
	主任（生活支援員）	1
	職業指導員・生活支援員	4
	目標工賃達成指導員	1
	事務職員	1
非常勤職員	職業指導員・生活支援員	2
	看護師	1
	嘱託医（内科医）	1

<組織図>



II. 令和4年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

『働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します。』

(2) ゴール（短期目標）

- ①安全で安心できる環境を整え、利用者一人ひとりにあった作業内容及び利用者が関心を持って楽しめる余暇活動を提供することで、持ち味を生かし、力を発揮できるよう支援する。
- ②利用者現員増に伴う平均工賃の減少を防ぐため、新たに進めている受注作業を軌道に乗せるとともに、作業内容の見直しを行うことで生産性や効率性の向上を図る。
- ③職員の積極的な研修受講等による専門知識・支援技術の習得により、利用者一人ひとりの心情理解を図り、アセスメント・個別支援計画に反映させ、意思表示・意思決定支援を行う。
- ④複合施設の利点を活かし、地域との交流を広げる場を提供することで、地域の法人理解や障害理解が深まるよう取り組む。

上記サブミッション、ゴール（短期目標）達成に向け、積極的に事業の展開を図るとともに、関係法令を遵守し、さまざまな社会資源との連携を図り、適切且つきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスの提供を行った。

(3) 全体状況

令和4年度の運営も、東京都や世田谷区の感染状況や行政の動きを注視しながら、事業継続のために通所時及び帰宅時の検温、手指の消毒、利用者帰宅後の施設内の消毒、三密回避のための席配置、通所自粛時の在宅支援、希望者に対するワクチン巡回接種、職員の定期的な抗原検査等、多岐にわたる新型コロナウイルス感染対策を行った。日常の対策の成果もあり、陽性者が発生した際も感染が拡大することなく、運営を継続することができた。

一方で、新型コロナウイルスの影響はありながらも、コロナ禍以前に行っていたことを新たなかたちで再開する年となった。埼玉方面への日帰り旅行

を実施したり、まもりやまテラス関係団体全体のイベント「わくわくDAY」を開催したり、東京都障害者スポーツ大会に参加したりと、コロナ禍で行えなかったことを少しずつではあるが取り組めるようになったことは、利用者にとっては皆と一緒に楽しいひと時を過ごす時間となり、工房にとっては日頃当たり前のように行っていた内容が、利用者支援にとって大事なものであることを再認識する機会となった。

利用者支援に関しては、意思表示・意思決定に重きをおき、2か月に1回開催する「あじさい会（本人会）」において、係分担を決めたり余暇活動への参加の有無のアンケートをとったり、自主計画外出や日帰り旅行の行先等を話し合ったり次年度の弁当業者について話し合ったりする等、様々な場面で意思を表出する機会を提供した。また、コロナ禍における先が見えない状況において安心して過ごせるよう、様々な不安に対して家庭と連携を取りながら丁寧に対応し、相談に乗ることで不安の解消に努めた。

作業面では、コロナ禍で収入が落ち込んだ受託作業に関して、新たな取引先を模索した。新たな取引先等から、封入・封緘作業やポストイン作業等の作業を受注することができ、収入増につながった。自主生産品に関しては、物価高騰の影響で原材料費の値上げが続いたため、原価率の割り出しや販売数の確認を行い、商品の価格や商品メニューの見直しを行った。一部商品の価格の値上げや販売中止を行ったが、売上に影響はみられず、昨年度比122%という状況だった。また、世田谷区が「農福連携」の一環として取り組んでいた「農作業体験」にも積極的に参加した。参加した利用者からは、「また行きたい」という感想が多く聞かれ、新たなニーズの発見につながった。

余暇活動にも力を入れ、希望者に対して、毎月フットベースやポッチャを行う機会を提供するとともに、東京都障害者スポーツ大会（フットベース）に参加したり、法人の第1回理事長杯ポッチャ大会に参加したりすることで、運動不足の解消や心身のリフレッシュを図った。また、自主計画外出や日帰り旅行など、普段行かない場所に行ったり公共交通機関を利用したりする機会なども提供した。

地域交流・地域連携等に関しては、新代田地区社会福祉協議会と共同で行っている地域の方向けのカフェ「美まもりやまカフェ」を月1回から2回に増やしたことで、利用者が地域の方と関わる機会や地域の方への障害理解の機会をより多く持つことができた。また、まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に毎月希望者が参加し、ミニ盆栽を通して地域の方々と交流する機会を持った。11月には、まもりやまテラスが平成31年にオープンしてからコロナ禍で開催できなかった、まもりやまテラス関係団体によるイベント「わくわくDAY」を初めて開催することができ、大勢の地域の方に来場いただき、交流の機会を得るとともに工房のことや自主生産品のことを知ってもらう良い機会となった。併設する守山地区会館交流ロビーに利用者の絵画の展示も行い、「ロビーが華やかになった」「とても素敵な絵だ」などの感想を得た。

職員のメンタルヘルスケアに関しては、法人内外のメンタルヘルスケアやハラスメント防止に関する研修を受講するとともに、外部機関によるストレスチェックやカウンセリングの実施、法人精神衛生委員会による衛生通信の配布、ノー残業デーの設定など、ワークライフバランスを意識した働きやすい職場づくりを進めた。

2. 事業別報告

(1) 作業支援

本人に合った作業種目を提供し、作業技術や工賃の向上につながるよう支援するとともに、働くことを通して社会人としての自覚や自信が持てるように支援を行った。(円)

	当年度	前年度	前年度比
総収入	13,647,904	12,026,514	+1,621,390 (113.5%)
(受託作業)	2,266,764	2,012,744	+254,020 (112.6%)
(自主生産)	7,509,489	6,155,583	+1,353,906 (122.0%)
(官公需)	3,871,651	3,858,187	+13,464 (100.3%)
工賃総額	9,982,920	9,088,600	+894,320 (109.8%)
平均工賃	25,209	22,788	+2,421 (110.6%)

①生産活動

- ・受託作業：珈琲のドリップバッグ充填や製菓のOEM製造等、食品関係の作業を定期的に受注する体制を整えた。
新たな受託作業を模索し、新しい取引先から封入・封緘作業や段ボールの持ち手作り、ポストイング作業を受託することができた。

取引業者 (13社)

業者名	作業種目
キャリアコーポレーション	冊子等封入、封緘、ラベル貼り等
助川運輸	付録袋詰
オールウエイズ	アルミピンチ組み立て
ベルスヴィータ	芝生育成
レッド&グリーン	マスク封入、封緘、ラベル貼り等
創基	チラシ等封入、封緘、ラベル貼り等
大幸紙工	段ボールの持ち手作り
ポストウェイ	ポストイング
うめとぴあ	ポストイング
衆議院議員落合貴之事務所	チラシ封入、封緘
区議会議員島山晋一事務所	機関紙折り、ポストイング
フェアトレードタウン 世田谷推進委員会	コーヒー焙煎及びドリップバッグ充填
ファブリカ	焼菓子製造

施設関係 (1施設)

施設名	作業種目
世田谷更生館	缶バッジの封入等

- ・自主生産：地域住民の購入や地域の関係機関からの注文が増えたこと、コロナ禍ではあったがイベントが再開され始めたこと等により、自主生産品の売上が増加した。
物価高騰による原材料の価格上昇を受け、商品価格の変更等を行い、利益の確保に努めた。

生產品 (食品)	クッキー(アラカルト等約17種類)、パウンドケーキ(ごま、はちみつ、ミックスフルーツ、ラムレーズン等)、米粉のショコラケーキ(オレンジ、クルミ、チョコ)製造
	焙煎コーヒー製造 (10種類 ドリップバッグ、100g、200g)
生產品 (手工芸等)	手すき和紙製品製造(はがき、祝儀袋)
	ビーズアクセサリ製造
	フェルト手芸品製造
	石鹸、トートバック、染色(コーヒー染め)等製造

- ・官公需：委託されている公園清掃及び地区会館清掃を行った。

公園清掃及び除草 (代田北広場、大原南広場、かるがも公園)	年間 56 回実施
守山地区会館清掃	年間239回実施

②販売

- ・主な販売(委託)先(13か所)

店舗名	所在地	販売商品
フェリーチェ	区役所、喜多見	食品
喫茶びあ粕谷店	粕谷	食品
喫茶JOY	三軒茶屋	食品
世田谷図書館	松陰神社前	食品
図書館カウンター三軒茶屋	三軒茶屋	食品
図書館カウンター二子玉川	二子玉川	食品
図書館カウンター下北沢	下北沢	食品
しもきた茶苑大山	下北沢	食品
ヤナギ	世田谷区役所売店	食品
おでかけ広場ULALA	松原	食品
希望丘青少年センター「アップス」	希望が丘	食品
コミュニティカフェ「ななつのこ」	北烏山	食品
わくわく祖師谷	祖師谷	食品

- ・主なイベント販売

(出店：156回 販売員(延べ)：利用者131名、職員348名)

イベント名	所在地	販売商品
代田区民センター販売(火、金曜日)	代田区民センター	食品・手工芸品
美まもりやまカフェ	守山地区会館	食品
うめとぴあ販売	うめとぴあ	食品
光明学園販売	光明学園	食品
他施設販売	千歳台福祉園 喜多見夢工房 他	食品
歯科医師会講演会販売	梅丘パークホール	食品
わくわくDAY販売	まもりやまテラス	食品
ふれあいフェスタ販売	うめとぴあ	食品・手工芸品
北沢エリア自立支援協議会販売	うめとぴあ	食品
せたがや福社區民学会販売	駒澤大学	食品

明治大学販売	明治大学	食品
世田谷ポロ市販売	世田谷区代官屋敷	食品
梅まつり販売	羽根木公園	食品
新代田地区サロンミニデイ販売	新代田地区まちづくりセンター	食品
下北沢大学販売（委託）	下北沢駅前	食品
下北マーケット等販売（委託）	下北沢駅前他	食品

③所外実習

・実習先 (名)

実習先	延人数
喫茶JOY	2

④農作業体験

・世田谷区主催の区内農地を活用した農作業体験に希望者が参加した。

(参加回数6回、延参加者数33名)

日にち	参加者数
6/16	6
7/28	4
12/9	7
1/26	6
3/2	7
3/9	3
延参加者数	33

(2) 生活支援

基本的な生活習慣の確立及び社会性の向上、自立・自己実現に向けた支援を行うとともに、コロナ禍においてもより本人らしい生活を送れるよう、家庭と連携しながら対応に当たった。余暇活動の機会の提供は、昨年度よりも増加したが、新型コロナウイルスの影響で限定的な実施となった。

①基本的な生活習慣の確立

- ・身辺自立のための支援
 - …更衣時等に、個別に助言・見守り支援等を行った。
- ・健康管理、保健衛生に関する支援
 - …ヘルシー食の提供、嘱託医による個別の指導、看護師による個別の助言等を行った。
 - …服薬の自己管理の支援として、個別に助言・見守り等を行った。

②社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーション
 - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
- ・自己選択、意思決定の確実性
 - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
 - …あじさい会（本人会）を2か月に1回開催し、利用者が担う役割分担、自主計画外出や日帰り外出の行き先、来年度の弁当業者の選定などを自分たちで話し合いながら決める機会を提供することで、自己選択、意思決定の支援を行った。

- ・経済生活の充実
 - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
 - ・社会常識の理解、判断力の向上
 - …状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
 - ・地域住民等との関わりの場の提供
 - …新型コロナウイルスの感染状況をみながらではあったが、代田区民センターやまもりやまカフェの販売に希望者が参加することで、購入者や地区社協のサポーター等の地域住民と関わる機会を提供した。
 - …まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に参加し、地域住民と交流する機会を持った。
 - ・日帰り旅行・自主計画外出の実施
 - …新型コロナウイルス感染防止のため、宿泊を伴わない日帰り旅行を実施した。
 - …利用者があじさい会（本人会）で行先や昼食メニューを決める自主計画外出を、4グループに分かれて実施した。
 - ・日常の相談支援
 - …普段の生活における心配事や利用者同士の関係などについての相談支援を個別に行った。また、新型コロナウイルスに伴う見通しの持ちづらさ等からの不安等についての相談支援を適宜行った。
 - ・短期入所のサポート・ガイドヘルプ相談、相談支援事業所との連携
 - …面談の際に情報提供を行うとともに、相談支援事業所との契約やモニタリングの際に相談室の貸し出しや職員の同席を行った。
- ③専門職による技術支援
- ・職員のスキル向上及び利用者の自立支援充実を目的に、世田谷区保健センターより専門職の派遣を受け、利用者支援に活かした。

専門職名	回数	日にち
公認心理師	2	6/2、10/25
理学療法士	6	5/11、6/22、8/2、9/15、12/14、3/22
言語聴覚士	1	5/9

- ④リフレッシュ支援、レクリエーションの充実
- ・スポーツ
 - …朝の体操・ラジオ体操（毎日）
 - …合同フットベース練習会（年8回：羽根木公園遊技場）
 - …東京都障害者スポーツ大会（フットベース）
 - …ポッチャ練習（月1回：まもりやまテラス広場・交流ロビー）
 - …法人理事長杯ポッチャ大会
 - ・自然教室等参加（年2回）
 - …梅もぎ（5月に事業所全体で参加）
 - …小松菜採り（1月に少人数で参加）
 - ・美術活動（不定期）
 - …共同作品を制作し、世田谷区障害者アート展や法人アート展に出展した。
 - …活動時間に描いた絵を、まもりやま地区会館交流ロビーに展示した。
 - ・盆栽クラブ（月1回）
 - …まもりやまテラス部活動の「盆栽クラブ」に希望者が参加した。

⑤日課

	月	火	水	木	金
9:00~9:30	出勤・更衣・体操・朝礼				
9:30~10:30	作業				
10:30~10:40	休憩				
10:40~12:00	作業				
12:00~13:00	昼食・休憩				
13:00~14:00	作業				
14:00~14:10	休憩				
14:10~15:00	作業				
15:00~15:30	作業・清掃				
15:30~16:00	更衣・ティータイム・ミーティング				
16:00	退勤				

(3) 個別支援計画

令和3年度個別支援計画の評価をもとに、本人、家族等との三者面談を経て、個別のニーズに基づいた令和4年度の個別支援計画を作成し、支援を行った。また、6ヶ月に1度、モニタリングを実施し、達成度の評価を行った。

(4) 年間行事

①所内

日付	内容
4/1	入所式
6/5	事業所公開
8/5	デリバリー昼食会 (coco一番館)
11/5	わくわくDAY (まもりやまテラス合同イベント)
12/23	クリスマス会
12/28	忘年会
1/4	新年会
1/13	成人式
2/9	わくわく祖師谷パン出張販売&昼食会
3/31	年度末振り返り会

②所外

日付	内容
7/1、7/8	自主計画外出 (ボウリング・東京ドームシティ・六本木ヒルズ・サンシャイン60)
9/10	東京都障害者スポーツ大会 (フットベース)
10/21	日帰り旅行 (サイボクハム・ムーミンリバーパーク)
1/27	せたがや檜の木会第1回理事長杯ポッチャ大会
3/10	下馬福祉工房20周年フェス

③自然教室等

日付	内容
5/31	梅もぎ
1/18	小松菜採り

(5) 家庭との連携、家族支援

①家庭との連携

- ・新型コロナウイルスの利用者への精神的な影響に対して、家庭と連携しながら個別に対応した。
- ・連絡帳、電話などによる相互の連絡を行った。
- ・家族会を開催した。(年6回(4、7、9、11、1、3月))
- ・利用者、家族、職員等による個別面談(個別支援計画等の説明、モニタリング)を行った。(年2回)
- ・法人機関紙を配布した。(年2回)
- ・まもりやまテラス機関紙「まもりやマガジン」を配布した。(年4回)

②家族支援

- ・新型コロナウイルス関連情報を適宜提供した。
- ・短期入所やガイドヘルプなどの必要な情報提供を行った。
- ・区保健福祉課、相談支援事業所など各関係機関との連絡・調整を行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・各種手続き及び緊急時の支援を行った。

(6) 地域交流

- ・地区社協主催の『美まもりやまカフェ』にて自主製商品の販売・喫茶提供を行い、地域の方と親睦を深めた。(年22回)
- ・区より管理委託を受けている農地で地域の団体と園芸を行った。(年11回)
- ・地域住民やボランティア希望者、利用希望者等の見学を随時行った。
- ・ボランティア(延べ145名)の受け入れを行った。
- ・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成される、「まもりやまテラスの会」に職員が毎月出席するとともに会計の役割を担うことで、地域との関係を深めた。(年11回)
- ・まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に希望者が月1回参加し、講師や地域住民と一緒に活動し、交流を深める機会を持った。(年12回)
- ・アメリカンスクールの学生とボッチャを介し交流する機会を持った。
- ・北沢エリア自立支援協議会の運営委員として運営会議に参加し、「障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現」を目指して活動を行った。(年12回)

(7) 健康管理・保健衛生

日常生活に必要なバイタルチェックや投薬、その他必要な管理・記録を行った。また、医療機関との連絡調整や、協力機関を通じた健康保持のための適切な支援を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、登所時及び帰宅時に検温を行うとともに、利用者帰宅後に施設内の消毒作業を行った。

- ・看護師勤務(年50回)、世田谷区医師会より嘱託医の派遣(年12回)
- ・検温(毎日)、検温記入表配布(毎月)
- ・施設内消毒(毎日)
- ・健康、体力維持(毎日)
- ・体重測定、血圧測定(月1回)
- ・定期健康診断(年1回)
- ・検便(年2回)
- ・保健だより発行(年6回)

(8) 食事

- ①個々の利用者の状況に応じて、ヘルシー食の提供を行うとともに、咀嚼、嚥下、アレルギー等については、可能な限り個別に対応した。
- ②令和5年度の弁当業者について、3業者の弁当を利用者・職員で試食するとともに、あじさい会（本人会）で話し合いをして決定した。

(9) 危機管理・安全管理

①危機管理

- ・最終的に事故に至らなかった『ヒヤリハット』の事例を蓄積するとともに、集積された事例の分析を通じマニュアル化を進め、事故などのリスクの軽減を図った。
- ・事故：5件（世田谷区・東京都への報告5件）
職員の怪我2件、利用者同士のやり取りに伴う怪我1件、利用者の行方不明1件、賞味期限切れの自主生産品販売1件
- ・苦情：5件（世田谷区への報告0件）
利用者家族からの苦情1件、自主生産品に関する苦情3件、公園清掃に関する苦情1件
- ・ヒヤリハット：34件
作業関係22件、支援関係6件、業務関係3件、利用者怪我1件、その他2件

②利用者の安全管理

- ・飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ・危険な道具類の整理整頓の励行や、整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- ・事故等緊急対応の必要性が生じた場合に、全職員が適切な行動をとれるよう、マニュアルやフローシートを用いて対処措置を確認した。
- ・利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに管理者に報告するとともに家庭等に連絡し、適切な対応を行うとともに、必要に応じて法人本部や世田谷区に連絡し、連携をとりながら解決にあたった。

③防災・避難計画、防犯対策

- ・火災及び震災想定避難訓練を4回実施した。
- ・防災用備蓄品（利用者、職員各3日分）を用意した。
- ・防災設備点検、非常放送設備点検を行った。
- ・大規模災害被災時の福祉避難所開設に備え、世田谷区主催の福祉避難所全体会に出席し、図上訓練を行うことで、災害時の状況や役割等の理解を深めた。
- ・台風、大雪等の場合は被害を未然に防ぐべく、速やかに情報収集をして対策を検討するとともに、検討結果を利用者・家族、関係機関等に連絡した。
- ・災害時に複数の手段で連絡をとれるよう、利用者・家族・職員間で、メールや災害伝言ダイヤル171、災害伝言板WEB171などの連絡練習を実施した。また、世田谷区MCA無線の訓練に毎月参加し、無線の使用方法を確認した。

④感染症対策

- ・通所時の検温や手指の消毒、パーテーションの使用や三密の回避等、新型コロナウイルス感染対策を徹底することで、クラスターの発生を防いだ。

- ・東京都集中的検査（抗原定性検査）を職員が定期的に受検し、感染防止に努めた。
- ・世田谷区ワクチン巡回接種を利用し、希望する利用者・職員に対してワクチン接種を実施した。（4回目…利用11者名・職員2名、5回目…利用者8名・職員1名）
- ・嘔吐物処理の演習を実施し、感染症の発生に備えた。
- ・利用者の身体状況の急変時（特にインフルエンザ・ノロウイルス）には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとるなど適切な措置を取るよう徹底した。インフルエンザ、ノロウイルス等の発症はなかった。

⑤防犯対策

- ・来訪者等を事前に把握するとともに来訪者名簿を設置するなど、不審者の侵入対策を徹底した。
- ・退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実に行った。
- ・防犯マニュアル（フローシート）の確認、防犯研修（不審者対応訓練やさすまたの使用方法に関する動画の視聴等）の実施、防犯物品の配備等を行うことにより、防犯体制を整えた。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、『社会福祉法人せたがや檜の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程』に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。写真掲載については、本人・家族の同意を得たうえで掲載した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者等からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、せたがや檜の木会『苦情解決実施規程』に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置して対応した。5件の苦情（利用者家族からの苦情1件、自主生産品に関する苦情3件、公園清掃に関する苦情1件）があったため、関係者から話を聞くとともに必要に応じて説明を行い、理解を得られるよう努めた。

(12) ハラスメントの防止

- ①職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント等、一連のハラスメントの防止及び排除のため、ハラスメント相談及び苦情処理窓口を設置し、防止・解決にあたった。
- ②ハラスメントに関する研修の受講及び研修報告の回覧を行うとともに、当法人の「ハラスメント対応マニュアル（概要版）」の配布及び掲示等を行うことで、ハラスメントの防止に対する意識向上を図った。

(13) 職員の生活及び健康の向上と増進・メンタルヘルスケア

- ①ノー残業デーの設定や業務内容の見直しによる残業削減、計画的な有給休暇取得の実施など、ワークライフバランスを考えた働き方に取り組んだ。
- ②定期健康診断受診、外部機関（長谷川メンタルヘルス研究所）によるストレスチェック及びカウンセリング、メンタルヘルス関係の研修受講、法人衛生通信の配布等、メンタルヘルスケアに取り組んだ。

(14) サービスの向上・権利擁護・虐待の防止

- ①差別的な取扱いや合理的配慮等について、当法人「権利擁護・虐待防止委員会」主催の研修や外部研修を受講するなどして見識を深めた。
- ②当法人「倫理綱領」「職員行動規範」や「チェックリスト」を配布するなどして、利用者の人権擁護・虐待防止に対する意識の向上を図った。
- ③当法人「虐待対応規程」、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」等に基づき虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。

(15) 職員研修

①法人内研修（全11回 延べ67名参加）

- ・法人内及び事業所内で開催する研修に積極的に参加し、知識、技能の習得に努めた。

日付	研修名（研修内容等）	参加者
7/15	法人セミナー	5
8/26	感染症予防研修	9
9/2	法人内階層別研修・初級職応用編-伝わる仕事術	1
9/22	「感情労働」の視点から学ぶ 福祉職員のメンタルヘルス入門講座	2
9/30	障害者が認知症になったら（東社協登録講師派遣事業）	10
10/11	現場研修（千歳台福祉園）	1
10/28	つむぐと～新しいものがたりをつむぐために私たちが取り組んできたこと～	2
12/16	実践報告会	6
2/3	権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化研修	11
3/3	身体拘束適正化研修	10
3/3	リスクマネジメント研修	10

②施設外研修（全28回 延べ28名参加）

- ・個々の職員に必要な知識・技能等を得るために、施設外研修に参加した。

(名)

日付	研修名（研修内容等）	主催	参加者
5/24	メンタルヘルスケア （セルフケア）	東京都福祉保健局	1
5/27	障害理解を促進し、地域共生社会の実現を目指す、せたがやシンポジウム	世田谷区障害福祉部障害者施策推進課	1
6/13	福祉職場におけるメンタルヘルス	東京都福祉人材センター	1
6/16	令和4年度第1回虐待防止・権利擁護研修	東京都社会福祉協議会	1
6/29	続・利用者さんが飲んでいる薬を知ろう！	東京都社会福祉協議会	1
6/30	多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を目指して	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
7/4	東京都の就労支援施策とインボイス制度の導入について	地域法人協議会	1

7/21	強度行動障害公開講座	東京都社会福祉協議会	1
7/25	労働基準法等に関する研修	東京都社会福祉協議会	1
8/2	メンタルヘルス研修（ラインケア）	東京都福祉保健局	1
8/3	てんかん基礎講座	本てんかん協会	1
8/30	ダウン症支援セミナー	日本ダウン症協会	1
9/28	障害者と成年後見制度	世田谷区手をつなぐ親の会	1
9/30	人権尊重のストレスレスな働きやすい職場を	東京都社会福祉協議会	1
10/5	福祉現場におけるハラスメント対応の実務	東京都社会福祉協議会	1
10/23	失語症の理解とコミュニケーション方法	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
11/1	作業環境の工夫	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
11/14、15	社会福祉士実習指導者講習	高崎福祉医療カレッジ	1
11/25	就職に向けて取り組む「特別支援学校見学会」	青鳥特別支援学校	1
11/29	自閉症研修	東京都手をつなぐ親の会	1
11/2	商品開発等業務改善支援等モデル事業中間報告会	東京都福祉保健局障害者施策推進部	1
12/2	合理的配慮を考える	北沢エリア自立支援協議会	1
12/8	工賃アップセミナー	東京都福祉保健局	1
12/17	自閉スペクトラム症支援のアップデート	日本発達障害連盟	1
1/13	グリーンサポートに関する基礎知識	世田谷区福祉人材育成・研修センター	1
1/19	高齢知的障害者への支援のあり方～認知症を中心として	東京都社会福祉協議会	1
1/31、2/1	サービス管理責任者実践研修	東京都心身障害者福祉センター	1
2/16	虐待防止・権利擁護研修	東京都社会福祉協議会	1

(16) 現場実習等受け入れ

特別支援学校、区、相談支援事業所より依頼を受け、実習（行動観察）等を行った。(名)

学校・施設名等	実習者等
青鳥特別支援学校	4
青鳥特別支援学校1年生職場体験	2
青鳥特別支援学校1年生職場見学	10
松沢中学校特別支援学級生徒職場体験	2
世田谷区手をつなぐ親の会高等部作業体験	4

(17) 社会福祉実習・教育実習等の受け入れ

大学より依頼を受け、ソーシャルワーク実習、介護等体験を行った。

(名)

学校・施設名等	実習者等
駒澤大学ソーシャルワーク実習	5
日本体育大学介護等体験	3

(18) ボランティアの受け入れ

地域、学生、企業等のボランティアを受け入れた (延べ146名)

(名)

学校・施設名等	延べ人数
地域等のボランティア	23
明治大学ゼミ生	71
企業ボランティア	52

(19) 会議

①職員会議 (年12回)

- ・法人事業所連絡会、守山定例会議等、各種会議の報告を行った。
- ・施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

②日程・売上会議 (年12回)

- ・次月の日程調整、確認を行った。
- ・売上についての情報共有、検討を行った。

③ケース会議 (随時)

- ・個々の利害者の体調面、精神面の状況について情報交換を行うとともに、支援等の内容について検討、周知を行った。

④個別支援会議 (随時)

- ・個別支援計画の内容等の確認、評価、周知を行った。

⑤モニタリング会議 (随時)

- ・個別支援計画の内容及び意向等の確認、変更、周知を行った。

⑥職員、朝・夕方のミーティング (毎日)

- ・利用者の健康状態の把握を行った。
- ・日程確認を行った。
- ・作業、活動確認を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。
- ・ケース報告を行った。
- ・各種会議の報告を行った。

⑦利用者工賃検討会議 (年2回：6月、11月)

- ・工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

⑧守山定例会議 (月1回・まもりやま工房、守山保育園、まもりやまテラス管理事業所、北沢総合支所地域振興課で構成)

- ・各所報告及び情報共有等を行った。
- ・まもりやまテラスの課題についての検討を行った。
- ・施設内外の環境整備推進を行った。

- ⑨まもりやまテラスの会（月1回・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成）
- ・まもりやまテラスの運営について検討を行った。
 - ・合同行事を開催した。
- ⑩北沢エリア自立支援協議会（月1回・北沢エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成）
- ・北沢地区がより住みやすい街になるよう、商店街との連携を模索した。
 - ・合理的配慮についての協議会を開催した。

上町工房

—目 次—

I. 施設概要

1. 施設概要 1
2. 利用者状況 1
 - (1) 利用対象者
 - (2) 利用状況
 - (3) 年齢別・性別状況
 - (4) 障害別状況
 - (5) 利用開始前の状況
 - (6) 各総合支所（保健福祉課）別人員
3. 職員構成 2

II. 令和 4 年度事業実績

1. 基本運営方針（ゴール） 3
2. 全体状況 3
3. 支援活動 4
4. 家族との連携・家族支援 14
5. 地域交流 15
6. 健康管理・保健衛生 16
7. 昼食 18
8. 危機管理・安全管理 18
9. 個人情報 の 適 正 な 管 理 の 徹 底 19
10. 苦情解決の取り組み 19
11. ハラスメント防止 19
12. 虐待の防止 19
13. 職員研修 20
14. 実習・ボランティア等 21
15. 会議 23

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	上町工房
事業種別	就労継続支援（B型）事業
定員／登録者数	定員 25名 登録者 24名
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3-9-1号
電話・FAX	03-3706-0645 kamimachikobo@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡ (内B型事業所270.73㎡)

2. 利用者状況（令和5年3月31日現在）

(1) 利用対象者 18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けており、原則として一人にて通所できる方。

(2) 利用状況

	4年度	3年度	2年度
開所日（年間）	244日	242日	243日
月平均開所日数	20日	20日	20日
利用延人員 （年間）	5418人 (在宅支援含む)	5498人 (在宅支援含む)	5573人 (在宅支援含む)
一日平均人員	22.2人	22.7人	22.9人
利用率（年間）	88.8%	90.9%	91.7%

(3) 年齢別・性別状況 (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	1	4	2	2	1	0	10
女性	0	4	5	3	1	1	0	14
計	0	5	9	5	3	2	0	24

平均年齢 男性43.3歳 女性37.2歳 全体39.8歳

(4) 障害別状況 (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	12	8	4	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	1	0	0	1	0	1

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男性	1	1	2	6	0	0
女性	0	2	4	6	1	1
計	1	3	6	12	1	1

(5) 利用開始前の状況 (人)

特別支援学校	14
他事業所・施設	5
企業等就労	4
在宅	1

(6) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

世田谷区	世田谷総合支所	13
	北沢総合支所	6
	玉川総合支所	2
	砧総合支所	2
	烏山総合支所	1

3. 職員構成

・正規職員 - 7名

施設長1名（管理者、サービス管理責任者）

主任1名（生活支援員）

支援員4名：生活支援員・職業指導員・

目標工賃達成加算指導員

事務員1名

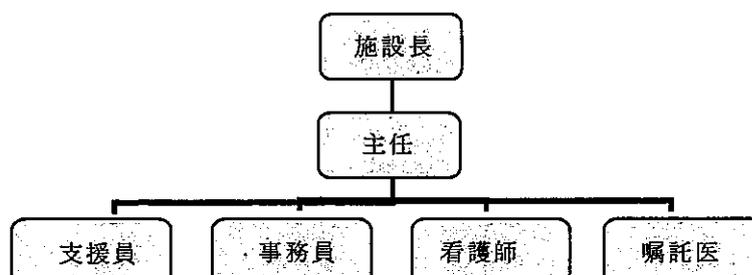
・有期契約職員 - 3名

支援員1名・職業指導員（ジャム製造補助等）1名

看護師1名

・その他契約職員 - 1名

嘱託医1名



II. 令和4年度事業実績

1. 施設運営の基本方針（ゴール）

- 『働くことを通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する』ことを目標に、それが叶うプログラム展開、環境設定をしていく。
- 利用者一人ひとりの思いや強み、その人らしさを丁寧に見極め、個々に合わせた進め方、受容をベースにした関わりを通して、自己肯定感を高めていく。
- コロナ禍での受注作業、自主生産売上、また地域や人との関わりが減少している現状の改善を目指し、SNSを活用しての情報発信、販売をすすめていく。
- 新たに虐待防止委員会を設置し、不適切な支援を早い段階で振り返る機会、より適切な、個々に合わせた意思決定支援を検討する機会を作ると共に、地域に開かれた風通しの良い事業所を目指していく。

2. 全体状況

新規利用はなく24名の方が利用し、年度末をもって、1名が生活介護サービスへ異動した。

工房のプログラムは、働くこと、身体づくり、仲間づくり、余暇支援の4つを柱として組み立て、働くことから得られる充実感だけではなく、共に働く仲間との和やかな関係づくり、働き続けていくために必要な健康維持に取り組んだ。

お一人おひとりとの丁寧な関わりから築ける良い関係や安心できる環境、それをベースに、自分の思いの表現や持っている力、主体性が発揮されていくことを狙って、個別への配慮がしやすいグループ担当制を継続。3年度末に現場支援のリーダーである職員が異動し、新人職員を迎えたため、利用者のグループ構成を変更。7名、6名、6名、5名の利用者4グループを、それぞれ各一人の職員が担当し活動を実施した。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、在宅支援を希望する方には、メールや電話で連絡を入れながらの支援を継続。感染拡大防止対策での安全と、サービスの質の保証の二つを両立することに注力し、できる限りの感染拡大防止対策を行いつつ、実施方法を工夫することで、利用者が望み、気持ちの充足に必要な行事やプログラムは継続するようにした。

12月の前半には、工房内で感染が拡大してしまう事態となったが、事業継続計画に基づいて対応し、12月後半には収束した。

作業では、コロナの影響で落ち込んでいた受託作業や、自主生産品の販売の機会、売上が回復し、コロナ禍以前を上回り、年間総売上が156万円、工賃総支払額が134万5千円アップし、平均工賃は昨年度より5,000円のアップ、4年度の目標工賃であった15,700円を大きく上回り、上町工房初の、20,000円を超える額となった。

自主生産品のPRとSNSの活用を始めたことで、売上アップだけでなく、

インスタグラムを見て、という問い合わせや見学にも繋がった。年度末には世田谷区主催のECショップ開設のプロジェクトに参加し、ネット販売を開始した。

3. 支援活動

日課

	月	火	水	木	金
9:00～10:00	グループミーティング (10分) 全体ミーティング・体操・フラダンス(40分)				
10:00～11:00	作業(60分)				
10:55～11:00	休憩(グループごとに適宜順番で)				
11:00～12:00	作業(60分)				
11:45～13:00	昼食・休憩散歩 (60分) (2グループずつ時間差で)				
13:00～14:00	作業(60分)				
14:00～14:40	身体づくりストレッチ体操・ウォーキング(30分)				
14:40～15:10	作業(40分)				
15:10～15:40	お茶休憩(20分)全体ミーティング (10分)				
15:40～15:50	所内清掃 (10分)				
15:50～16:00	帰宅準備・グループミーティング (10分)				

① 働くこと

『働くこと』を、成人期の充実感の源と位置付け、自己肯定感を高める一つの要素となるよう、利用者個々の適性及び能力に合わせた展開を意図した。

まずは、このコロナ禍で大幅に減少してしまった作業量を増やすため、様々な問い合わせや見学を幅広く受入れて新規受注に繋げるようにし、4社と新規契約を行って、皆が取り組める作業量を確保した。

職員がコロナ禍で減少していた作業ペースに慣れていた面も大きいので、お一人おひとりの特性に合わせた作業の分担を考えること、作業に向かいやすい、取り組みやすい環境設定に工夫すること、作業の準備や最後の仕上げを手際よく担っていけるよう、経験の長い職員がコロナ前の作業を知らない職員へアドバイスをすることで改善を図った。

自主生産品においても、自主生産グループの限られた利用者だけが製造を担うのではなく、全員が携わるようにして、生産量とやりがいのアップに繋がった。また自分達の作ったものを自分達で実際に販売する機会を多く持ち、充実感や誇らしさに繋がることを意図した。

作業に取り組むことで充実感を得て、それがまた工賃と結びついて、作業へのモチベーションとなっていくという良い循環ができるように、一人ひとりに合わせた作業提供の仕方・進め方の工夫と共に、工賃の手渡しと、工賃日に工賃を使うという経験を継続した。感染防止の視点から中止にし

ていた、工賃日のカフェやレストランでの『お茶会』を再開し、より工賃日が楽しみとなるようにし、自分の働いたお金という実感を持てるようにした。

収支状況

工賃額

	R4年度	R3年度 (R2年度)	前年度比
総収入	6,261,997円	4,701,987円 (5,238,156円)	1,560,010円
工賃総額	5,554,745円	4,209,100円 (4,630,130円)	1,345,645円
平均工賃	20,053円/23名	15,033円 / 24名 (15,642円 / 24名)	5,020円

工賃収入内訳

	R4年度	R3年度 (R2年度)	前年度比
自主生産	2,275,485円	1,651,760円 (1,858,840円)	623,725円
清掃受託	2,275,916円	2,275,916円 (2,275,916円)	±0円
受託加工	1,710,596円	774,311円 (1,103,400円)	936,285円

作業内容

・自主生産

自主生産では、新たに桜、トマト、ぶどう、フェイジョアなど、季節毎の旬の食材を使った新作ジャムを製造して販売。園芸高校とのコラボジャムセット、『せたがやの四季』の販売も実現し、好評を得た。原材料費も、ご家族や地域との繋がりからの仕入れを増やすことで抑えることができた。

下北沢図書館カウンターと下馬図書館の2か所に、新たに上町製品を置いてもらえるようになったり、エコプラザ用賀、自由が丘の花屋『ラテール』、馬事公苑bajiichiとの繋がりができたり、新たな販売先が増やすことができた。

区立保育園の運動会も再開され、2つの園から、参加賞としての大口のジャムの受注もあった。

販売の情報や製品についてより多くの方に知ってもらうために、利用者ご家族によるインスタグラムを開設、SNSでの発信を始めた。

また、このコロナ禍で中止となっていたイベントや販売が3年ぶりに次々と再開され売上が増加。4年度の目標としていた1,824,084円を上回る額となった。

・受託作業

コロナ禍で受注の少なくなっていた受注先などを整理し、新たに、ドットサイエンス株式会社からのバラジャム製造、H&F BELX株式会社からのドライフルーツ詰め作業、BeachWood Tradingより、雑貨のラベル貼り・アマゾンへの納品作業、武内製菓からのプロテインの充填作業など、4社と新規に契約をし、作業量の確保と工賃増加に繋がった。

SDGsの流れに乗って、食品加工受注にも繋げていけるよう、廃棄野菜や果物の活用といった相談から、福祉事業所の見学といったものもできるだけ受けるようにした。

受託作業も単価の良い新規受注ができたことにより、目標の1,000,000円を大きく上回ることができた。

取引先及び作業種目

取引業者	作業種目
セガワ	ねじ袋詰め
シナリー	化粧品ボトル組み立て・袋詰め
バセル	ドッグフードの計量・袋入れ
CRF	雑貨のタグ付け
ポストウェイ	ポスティング
クイックガーデニング	ポスティング
H&F BELX株式会社	ドライフルーツの袋・箱詰め、ラベル貼り
BeachWood Trading	雑貨のラベル貼り・アマゾンへの納品作業
武内製菓	プロテインの充填・ラベル貼り
落合貴之事務所	封入・封緘
加藤たいき事務所	封入・封緘
森田農園	リンゴ・柚子等のジャム加工
Greens&Rainbows 88旬とオーガニックみつばちハッピー	大根のドライ加工等
dot science 株式会社	バラジャム製造・発送

世田谷セレ部主催の協同受注作業や、今年度より世田谷区との協働で開始された農福連携の新たな試みでの農作業体験にも参加をし、外で仕事をする良い緊張感や充実感、工賃につながるようにした。

主催	作業名	実施日	回数
世田谷 セレ部	ライオン誌封入	4月20日、6月20日、8月19日、 10月20日、1月25日	5回
	その他情報誌封入	5月19日	1回
電通グループ 農福連携コン ソーシアム	農作業体験	6月17日、7月22日、11月21日 12月8日、3月2日	5回

・官公需

公園清掃は、烏山川緑道3か所、くぬぎ公園の4か所を例年通り、それぞれ、8、1、2、3月は月に4回ずつ、それ以外の月は5回ずつの清掃と、5、7、9月には除草作業を行った。工賃の大きな、安定した収入源になっている。

場所	作業種目／年間回数
烏山川緑道（品川橋～城下橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
烏山川緑道（城下橋～青葉橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
烏山川緑道（青葉橋～城向橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
くぬぎ公園	公園清掃・除草 / 56回・3回

・所外実習

コロナ禍の影響を受けていた喫茶実習であったが、今年度はコンスタントに募集があり、『就労を目指して』という意味合いは薄いものの、工房の慣れた人たちの中だけではなく、社会の中で働くという経験を重ねるために毎回希望者を募り、合計11名の方が喫茶実習に参加した。

実習先	期間	実施月	合計人数
喫茶JOY	4週間	6月、8月	3名
	2週間	11月	1名
	1週間	9月、10月 12月	4名
	1日	12月、1月	2名
喫茶ぴあ粕谷店	4週間	11月	1名

・販売活動

常設の店舗7店に商品を置き販売いただいているが、4年度はさらに、下馬図書館、下北沢図書館カウンターも追加し9店となった。自主生産品を販売いただける貴重な場所と捉え、より積極的な在庫の把握と品薄になる前に納品できるよう、それぞれに担当を決め、発注後すぐに納品できるようにした。

店舗名	所在地
喫茶ぴあ	粕谷店
フェリーチェ	喜多見店・区役所内
喫茶JOY	三軒茶屋
図書館カウンター	世田谷図書館
	梅が丘図書館
	下馬図書館
	下北沢図書館カウンター
下馬福祉工房	下馬福祉工房
わくわく祖師谷	わくわく祖師谷

昨年度まで、様々なイベントや販売会が感染症拡大防止のために中止されていたが、3年ぶりに再開というところが多かった。

「エコプラザ用賀」での販売は、4年度からスタートしたものの、毎回売上は上がらず、販売先の体制変更ということもあり一年で終了となった。

世田谷区とbajico主催の馬事公苑でのイベントにも4年度より参加。公園でのイベントということもあり、新たな試みとして、自主生産のジャムを使ったソーダやカクテル、ゼリーを作って販売し、売上の伸びに繋がっている。またbajicoが行っている共同農園で採れたみかんを提供いただくなど、新たな繋がりもできてきた。

自分たちの作ったものを販売し、お客様に購入いただいたり、喜んでいただいたりすることを実際に経験できる機会、また、お客様にも、事業所のことを知っていただく機会として、販売は利用者の方と一緒に行った。感染予防として、一緒に販売をする利用者数を減らす、アクリル板を設置する、おつり用のトレイ、アルコール消毒等を使用するなどの対策は、その時々、場所に合わせて継続した。

定期的に実施できる小田急線「経堂駅」や、「光明学園」での販売は、下馬福祉工房や喜多見夢工房と共に参加することで、集客アップを図った。世田谷セレ部が主催の「下北沢大学」販売も委託を継続、多くの方にご協力いただき、売上も好調であった。

販売先	実施日	回数	主催
経堂駅	4月21日、5月19日、6月16日 7月21日、9月22日、 10月13日、11月17日、 12月8日、2月16日、3月17日	10回	世田谷区
下北沢大学 (委託)	4月16日~17日、5月21日~22 日、6月18日~19日、7月16日 ~17日、9月17日~18日、 10月15日~16日、11月19日~2 0日、12月17日~18日、1月14 日~15日、2月18日~19日、 3月18日~19日	11回	せたがや セレ部
光明学園	5月24日、7月26日、9月27 日、9月29日、1月24日、 2月22日、3月22日	7回	光明学園
世田谷図書館 スペシャル 販売会	5月13日~19日	1回	世田谷図書館
うめとぴあ	5月24日、8月23日、 10月25日、11月22日、 1月24日	5回	世田谷区
千歳台福祉園 秋桜際	9月17日	1回	千歳台福祉園
ぼろ市	1月16日	1回	世田谷区
無印良品 三軒茶屋店	2月8日	1回	無印良品
下北沢マーケット (委託)	3月4日~5日	1回	ライオンズクラブ
梅まつり	3月4日	1回	世田谷区
ECショップ せせせ開設 イベント	3月19日	1回	世田谷区
パーム下馬 おたがいさま フェスタ	4月23日	1回	せたがやポラン ティアセンター
三軒茶屋エシカル ギフトマーケット (委託)	12月4日	1回	ぽーと世田谷
馬事公苑 bajiichi	5月15日、7月18日、 10月10日	1回	世田谷区 Bajico
自由が丘 ラテール	6月25日 (6月24日~7月8日 委託)	1回	自由が丘 ラテール
烏山もったいない バザール (委託)	5月15日	1回	世田谷ポラン ティア協会

スカイキャロット	5月18日	1回	世田谷区
エコプラザ用賀	4月3日・12日、5月25日、 6月14日・25日、7月12日 8月12日	7回	エコプラザ用賀
下馬福祉工房 20周年フェス (委託)	3月10日	1回	下馬福祉工房

② 身体づくり

利用者の高齢化、生活習慣病予防、身体機能維持等、利用者個々の身体面・健康面の維持・向上の視点から、『身体づくり』の時間として、理学療法士の専門視点を取り込んだ健康体操とウォーキングを毎日の日課として行い、体を動かすことの習慣化を図った。

月に一回、PT指導として、理学療法士が来所、気になる所がある方の相談や、毎日の健康体操のチェックに加え、ヨガマットを敷いてのストレッチを行った。

余暇支援の意図も含みながら、外部講師による隔月の体操やフラレックス、他施設との交流の機会でもあるフットベース練習も、体を動かす機会として取り組んだ。

3年度より、感染拡大防止対策として、一度のプログラムの人数を半数ずつにする、自席で前を向いたまま行う、マスク着用のまま行う、というやり方を継続した。

プログラム	実施日	回数
PT指導	4月26日(講師不在)、5月24日、 6月21日、7月26日、8月23日、 9月27日、10月25日、11月22日、 12月27日、1月24日⇒中止、2月21 日、3月28日	11回
フットベース練習	4月13日、5月11日、6月8日、7月1 3日⇒雨天中止、9月14日、10月12 日、11月9日、12月7日、1月11 日、2月8日、3月8日	10回

③ 仲間づくり

仲間関係を円滑に、豊かに持つことは大人としての当然の歩みに欠かせないことである。仲間の中で、見られる自分、期待される自分、認められる自分を感じ、人との関係の中で「私もやってみたい」「自分はこうしたい」というよう主体性が育ち、発揮していけるよう、ミーティング、体操、余暇活動、役割活動、行事、手伝い等、各場面で、

それぞれをクローズアップできる機会、互いに認め合えるような声かけ、雰囲気作りに留意した。

全体での朝の会、お茶の時間での「発表の時間」はそれぞれの主体性を引き出す時間、お互いを知り合う機会にもなり、皆の期待感も増しているので、丁寧に、その時々個々に合わせた新たな提案も混ぜながら実施した。職員がマンネリ化せず、率先して場を楽しみ、プログラムの意図、狙いを意識してすすめることで、作業時間では見られない利用者の姿を引き出した。

一対一では、思いの折り合えなさや、一つのトラブルからマイナスイメージや苦手意識に繋がりがやすい相手同士も、司会の職員のリードにより、それぞれのプラス面を発揮しやすい機会、一緒に過ごせる和やかな時間から、プラスのイメージへの転換のきっかけにもしていった。

感染防止対策として、実施の方法や中身はその都度検討、手指やマイク等のアルコール消毒はその都度行った。

④ 余暇支援

主体性の発揮、QOLの向上、生活のメリハリ、共に働く仲間との関係作りを進めるために行事や外部講師によるプログラムを継続して行った。

外部講師によるフラレッシン、ハッピーダンス、アートプログラムは昨年度同様継続。アートプログラムで描いた作品を、玉川高島屋や世田谷美術館での、世田谷区障害者施設アート展に出展したり、樫の木会でのアート展として、本部の会議室に展示したりした。また、12月の障害者週間には、上町の社会福祉事業団でのふれあい作品展、世田谷区区民ふれあいフェスタの展示会、東京都社会福祉協議会主催のオンラインアート展『ゲンキノカタマリ2』にそれぞれ作品を出展した。ゲンキノカタマリ2では、制作風景の撮影施設にも該当し、アートプログラム中の利用者の姿、職員のインタビューもオンラインアート展で紹介され、達成感を得られたり、ご家族や関係機関の皆さまに広く知ってもらったりする機会になった。

コロナ禍で中止となっていた、区や東京都主催のイベントが3年ぶりに再開されてきて、東京都社会福祉協議会の招待で国立新美術館覧覧会見学に行ったり、東京ロータリークラブ主催の運動会に参加したり、世田谷区の誘いで梅もぎやぼろ市に参加したりした。

施設行事としては、上町グランサマーフェスを、事前に申込みいただき、体調管理表を依頼させてもらった30名限定ではあるが、3年ぶりにオンラインのみではなくお客様を呼んで開催した。オンラインでの開催時も楽しそうなお様子はあったものの、目の前のお客様に、自分たちの得意なこと、好きなことを見てもらう、一緒に楽しんでもらうということは、やはりオンラインにはない嬉しさ、充実感を得られるということを改めて感じさせてもらう程、生き活きとした様子をうかがうことができた。

3年度までも、感染状況や時期、行き先、交通手段、実施方法を変えて日帰り旅行は行っていたが、4年度はバス一台での日帰り旅行に加え、ご家族の協力を得、直前に工房で全員抗原検査を実施してからの一泊旅行を再開。いつも一緒の気心の知れた仲間とならではの旅行の充実感がうかがえた。

毎月固定のプログラム・行事

プログラム	実施日	回数
フラレッスン	5月12日、7月6日、 9月8日、11月30日、 2月27日、3月23日	6回
アートプログラム ・『テクスチャーペーパー作り』 ・『テクスチャーペーパーでコラージュ』 ・『布に描く～ダミアンハーストの桜』 ・『布に描く～紅葉』 ・『クリスマスツリータペストリー』 ・『布に描く～花畑』	4月19日 6月1日 8月1日 10月5日 12月19日 2月22日	6回
体操プログラム～ハッピーダンス～	4月19日、6月14日、 8月9日、10月11日、 1月19日、2月7日	6回
工賃日お買い物	4月15日、5月13日、 6月15日、7月15日、 8月15日、9月15日、 10月14日、11月5 日、12月15日、1月1 3日、2月15日、 3月15日	12回
誕生会	4月8日、5月27日、 6月24日、7月22日、 8月5日、9月30日、 10月28日、1月27 日、2月10日、 3月17日	10回

季節行事

行事は、季節や節目を感じる良い機会、生活にメリハリを与え、心身を健やかさに保つためにも必要なものと捉え、感染対策を行いながら一つひとつの行事の意図を確認、共有しながら実施した。

実施日	プログラム
4月13日	職員歓迎会

5月17日	国立新美術館「メトロポリタン展」 「ダミアンハースト展」ご招待見学
5月22日	ロータリークラブ主催「キラリンピック運動会」 (5月23日：振替休日)
5月31日	羽根木公園 梅もぎ
6月10日	世田谷区障害者施設アートオムニバス展 玉川高島屋出展・見学
7月7日	七夕会
8月27日	上町グランサマーフェス (8月28日：振替休日)
8月30日	Tシャツ シルクスクリーンプリント
9月5日	職員歓迎会
9月7日	東京都スポーツの集い (リモート参加)
9月10日	フットベース大会(有志)
10月5日	東京都社会福祉協議会 オンラインアート展 「ゲンキノカタマリ2」出展、制作風景撮影
10月14日	さつまいも掘り
11月8日	世田谷区障害者施設アート展 世田谷美術館出展・見学
11月10～11日	宿泊バス旅行 ～宇都宮餃子にリンゴ狩りと牧場、塩原温泉への旅
12月21日	看護師歓迎会
12月23日	クリスマスケーキデコレーション
12月28日	大掃除・忘年会 (トレジャーでイタリアンランチ&工房で忘年会)
1月4日	新年お顔合わせ会
1月12日	小松菜採り
2月3日	節分・豆まき
2月9日	女性だけのバレンタインスイーツ作り ～マンディアンチョココレート～
2月14日	バレンタインデー会
3月3日	日帰りバス旅行 ～柴又で寅さんと天井、葛西臨海公園への旅
3月8日	男性だけのホワイトデースイーツ作り ～ホワイトマンディアンチョココレート～
3月10日	下馬福祉工房20周年フェス参加 北沢タウンホール
3月14日	ホワイトデー会

3月31日	送別会
-------	-----

4. 家庭との連携・家族支援

ア 家庭との連携

① 家族会

偶数月と3月、年間7回実施した。コロナ禍での心配事や対策、上町工場の現状や方針を共有していくことに引き続き注力した。コロナ感染拡大防止策についても、社会状況や家族会に合わせて折々に文章にして伝えるようにし、ご理解やご協力をいただいた。

② 個人面談（個別支援計画説明）

10月は、希望者のみ個別支援計画の見直しのモニタリングとして14名の面談を実施した。3月は、4年度の個別支援評価、5年度の支援計画のモニタリングとして全員の実施を依頼し、12日間で22名の面談を実施した。ご希望のご家族にはZOOMでのリモート面談も継続した。

③ 連絡帳などによる相互の連絡（毎日）

細かなADL面や課題を伝えるよりも、個々に合わせた体調面について、工房での様子、取り組んだ作業や活動について、ご家庭で振り返って話題にしてもらえるようなエピソードを伝えて、ご本人の姿を共有していくようにした。

ご家庭での体調については、体調管理表で、検温や服薬・通院の有無等を毎日知らせていただくことを継続した。

イ 家族支援

① 障害福祉サービス等に関する必要と思われる情報を周知した。

可能な方への通所自粛依頼の際には、継続した事業所運営のためにも『在宅支援』についても説明、上町工場の現状に合わせた支援について同意を得、協力いただいた。実際は、電話やメールでの体調確認や、在宅での過ごし方や様子のおうかがい、ご家族との相談、必要に応じて訪問を行った。

② 相談支援機関など各関係機関と連携を図った。

当事業サービスだけでは担えない部分や、より本人・ご家族の希望に沿う生活に向け、様々なサービス利用を提案しながら、相談支援機関を始めとして、各関係機関と連携を図り、利用者本人の健康や安全な生活が保障できるよう支援を行った。

家庭や工房の過ごしの中では心身の安定が得られず、3年度より、精神科医との服薬相談や整形外科通院を行ってきた利用者の今後について、ご家族だけでなく関係機関との相談を継続した。服薬調整だけでは効果は得られなかったため、環境調整を行うという方針を皆で共有した。5年度からの生活介護事業所への異動に繋がった。

③ 相談支援サービス事業所のモニタリングに協力、連携を図った。

利用者とは毎日接することで理解が深まる事業所の強みを活かし、本人理解を深めるため、相談支援サービスのモニタリングに協力し

た。相談支援サービス利用の方も増え、年間で46件の相談支援サービスのモニタリング、面談に参加した。

④ 個別の相談に応じ、助言等を行なった。

必要に応じ体調面での相談や、他機関への引継ぎや紹介、毎月の精神科薬の服薬調整相談などを継続した。独居の利用者の、家の不具合やWi-Fiの接続、水道光熱費の支払い等の助言や付き添い、体調の心配についての相談や助言を継続した。

⑤ 各種行政手続き等の支援を行った。

その都度、相談や必要に合わせ書類の記入や窓口の案内等を行った。

プログラム	実施日	回数
家族会	4月20日、6月20日、8月19日(文章配布)、10月20日、12月20日、2月20日、3月20日	7回
半期モニタリング面談	10月3日・4日・5日・6日・12日・13日・14日・19日・24日・26日・27日	11日で14件
個別支援評価・計画面談	3月1日・2日・3日・13日・14日・15日・16日・17日・22日・24日・28日・29日	12日で22件
相談支援とのモニタリング同席・関係者会議等	4月18日・19日・20日・21日、5月13日・18日・26日・30日・31日、6月2日・6日・9日・22日・28日、7月1日・6日・28日・29日、8月5日・8日・10日、9月2日・8日・21日・26日、11月7日・9日・16日、12月2日・7日・14日・22日・23日、1月18日・31日、2月5日・10日・15日	38日で46件

5. 地域交流

イベントや販売の再開に伴い、交流の機会も戻ってきた。イベント、販売での直接の交流以外にも、自主生産品のPRとしてSNSの活用を始めたことで、インスタグラムを通しての問い合わせや見学に繋がることもあった。

自然教室で使い切れない野菜を地域の方に譲ったり、地域での様々なアート展に作品を出したり、工賃日のお茶会や毎日のウォーキングも、事業所や利用者を知ってもらう機会と捉え、積極的に行った。

上町グランサマーフェスは、事前申込の必要な30人限定ではあるものの、3年ぶりに有観客で実施した。

ただ、共生社会を目指し、地域に根差した事業所となっていくには、まだまだ近所の方や地域の中で、事業所について知ってもらう機会、交流の場は必要と考え、アート活動を通じた啓発活動について検討。3年度まで参加していた東京都主催のTURNで活動を共にした、NPO法人アーツエンブレイスとミーティングを重ね、5年度に、アーティストと緑道でパフォーマンスをする計画を具体的に立案し、助成金の申請等を行った。

6. 健康管理・保健衛生

①健康診断

毎年実施していた保健福祉センターでの健康診断の中止により、嘱託医である『村田医院』にて実施。8回に分け個別に付き添い行った。

②嘱託医検診

基本は毎月1回、3年度は年9回実施した。

③保健だより発行

その時期に合わせた留意点を盛り込んだ保健だよりを、看護師から、年8回発行した。

④体重測定・血圧測定

嘱託医の検診日に合わせ、年10回実施した。

⑤感染症対策

行政等から提供される情報やその時々の方の工房の状況や対策を、その都度、丁寧に利用者・ご家族、また職員へ伝え、情報の共有に努めた。全職員を対象にした、法人主催の感染症対策研修の受講や、感染症発生時における業務継続計画の確認で感染時に備え、室内の常時換気や可能な方のマスク着用、小まめな手洗い、アルコール消毒などの基本の対策を継続した。

4月と8月には陽性者が出るも、工房内で感染が拡大することはなかった。12月2日には、グループホームからの感染により、利用者1名の陽性が判明。その後、少しずつ工房内での陽性者が増え続け、2週間の間でトータルで利用者9名、職員4名が陽性となった。保健所からは、濃厚接触者に該当しない方の感染もみられ、いくつかの感染経路があったのではないかとこのことで、これまでの感染拡大防止対策を続けながら、陽性者が出たらその都度対応するようにとの指摘であった。工房は閉所にはしなかったものの、2日間は、できる限りの自粛依頼を行い対応に当たった。幸い、陽性者も皆重症化はせず、12月16日のPCR検査の陰性の結果を持って、以降の感染拡大は見られなかった。

東京都からの抗原キットの配布を活用し、職員は毎週月曜日には抗原検査を行い、陰性を確認してから業務に入るようにした。また、適宜、状況に合わせ、利用者にも抗原検査や世田谷区のPCR検査を行った。4回目、5回目のオミクロン株対応のワクチン接種も工房での巡回接種を実施した。

インフルエンザの予防接種も例年通り希望者に実施。罹患者はいなかった。

体調の変化を早めに察知し、感染拡大防止に努めるため、毎日の検

温と体調チェックなどの健康管理表の記入、提出も継続して実施した。
ご家族へも、発熱等や鼻水などの症状がある際は通所を控えていただくよう協力の依頼をした。

新型コロナウイルス感染者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用者 陽性者数	1	0	0	0	1	0	0	0	9	0	0	0	11
職員等 陽性者数	0	0	0	2	1	0	0	1	4	0	0	0	8
利用者濃厚 接触者数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
職員濃厚 接触者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

プログラム	実施日	回数
健康診断	9月2日・5日・6日・7日・9日・12日・13日・14日 1人1回、3名ずつ通院し行った。	8回 22名
嘱託医健診	5月20日、6月28日、7月29日、8月12日、10月7日 11月16日（インフルエンザ予防接種） 12月21日、1月18日、2月15日、3月27日	10回
新型コロナウイルスワクチン巡回接種	4回目：7月21日 (利用者17名、職員1名) 5回目：8月10日 (利用者15名、職員1名)	2回
東京都抗原検査	5月24日・30日 6月6日・20日 7月4日・11日・19日・25日 8月1日・8日・15日・22日・30日 9月5日・12日・20日・26日 10月3日・11日・17日・24日・31日 11月7日・9日・14日・21日・28日 12月5日・6日・7日・9日・10日・11日・12日・13日・14日・15日・20日・21日・22日・23日 1月4日・10日・16日・23日・30日 2月6日・13日・20日・27日 3月6日・13日・20日・27日	55回
陽性者判明時のPCR検査	4月27日、8月17日、12月8日・16日	4回

7. 昼食

引き続き、配食サービスからの弁当にて昼食を提供。温食提供を行えるよう、ごはん・みそ汁は所内で温め直したものを、食べる直前にお茶碗・お椀に装って提供。利用者の希望に応じて盛り付け量を減らす、それぞれに合わせた食べやすさにする等の対応を行った。

また、4年度も、感染拡大防止策として、食事時間をずらし、半数ずつに分けての食事とし、ビニールシートやパーテーションで飛沫防止対策も継続した。食事時間・場所は感染リスクが高い場面として、より注意をした。

8. 危機管理・安全管理

『身の安全の確保、組織運営の継続、社会からの信用、信頼を維持する』これらの視点から、危機的状況を回避するため日頃からの意識付けをしっかりと行い、適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策が行えるよう、訓練の実施や、『ヒヤリハット』の報告等で自己点検、相互点検を行ってきた。

① 利用者の安全管理

利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、管理者に報告を徹底した。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点から、ヒヤリハット報告を多く出し合える土壌作りを図り、年間18件のヒヤリハットから、重大事故に繋がらないよう情報共有し改善に務めた。

ヒヤリハット

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	3	5	0	0	0	2	2	1	0	2	0	3	18

利用者間のトラブルや他害、所内や歩行中の転倒が多くあがった。

事故報告

- ・9月7日 ウォーキング中に利用者見失い行方不明。
8日 新宿駅で発見、保護。
- ・工房のサービス提供時間内での事故はなかったが、5月12日、通所途中、GHの最寄り駅付近で、他事業所利用者の方と接触、突き飛ばされたとのことで救急搬送、警察の状況確認あり。
怪我はなかったが、保障についての相談を受け、6月15日お相手施設の施設長、7月20日に利用者家族、お相手の利用者ご本人とご両親、施設長が来所され話し合い、終了となった。

② 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策として、消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。また、規模災害等非常時の連絡体制を電話、メール、171とし、171伝言ダイヤルの練習を行った。

内容	実施日
地震を想定しての避難訓練	6月6日
火事を想定しての避難訓練	12月1日
防火設備の確認	12月1日
・防火設備点検 ・消防設備機器点検 ・防火対象物点検 ・建築設備点検 (システムライフ委託)	4月1日、3月15日 7月13日 10月19日

③ 防犯対策

退出時の施錠確認等の徹底、外灯の点灯、日頃からの近隣への挨拶等実施した。

9. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。所外での写真掲載については、その都度、本人・家族に掲載の可否について確認を取り、同意を得たうえで掲載した。

10. 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。

11. ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。

ハラスメント防止に向け、正しい知識を得るため、研修を行った。

12. 虐待の防止

4年度から義務化されたこともあり、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を設置。小規模事業所のため、職員全員を委員として、職員会議を利用して、委員会を開催し、研修を受講した。

委員会、研修では、どのような事柄が身体拘束になるのかを学び、実際の自らの対応、上町工房での対応から該当しそうなケース、グレーゾーンの対応を検討し合った。

5年度は、パニック時等を想定して、通常ではなく、緊急の際には体で

制することがあり得る3名の方の個別支援計画にその旨を記し、面談で説明、同意をいただいた。

1.3. 職員研修

適切な利用者支援や事業所運営、モチベーションの維持には、学びが不可欠と捉え、それぞれの職員に合わせた研修に参加。感染症の予防のため、ほとんどの研修がオンラインによるものであったが、オンラインでの研修にも慣れ、研修会場までの往復に時間が必要ない分、参加しやすさはあった。

実施日	テーマ	人数	主催
4月22日	新人研修	1	せたがや櫨の木会
5月20日	階層別研修（初級）	1	せたがや櫨の木会
6月10日	階層別研修（中堅職基礎）	1	せたがや櫨の木会
6月21日	感染症対応研修	7	せたがや櫨の木会 危機管理委員会
7月8日	話す会 in 上町工房 「嫌だ!の奥にある気持ち、見えますか、聞こえますか？」	4	自立支援協議会 世田谷エリア会
7月15日	「特別支援学校の取り組みと福祉の連携」	6	せたがや櫨の木会
8月3日	発達障害の方のライフステージに合わせた支援	1	都通研
9月9日	事例に学ぶ危機管理の基本の基本	1	東京都社会福祉 施設士会
9月22日	感情労働の視点から学ぶ福祉職員のメンタルヘルス入門講座	5	せたがや櫨の木会
9月28日	支援者のメンタルヘルス問題と対人サービスのあり方を考える	1	都通研
10月17日	事例検討を通して、支援の基本を身につけませんか？	1	世田谷区福祉人材育成・研修センター
11月4日	マナー研修	1	せたがや櫨の木会
11月29日	自閉症支援研修	1	東京都手をつなぐ 育成会
12月3日	世田谷福社區民学会 事例発表	2	世田谷区福祉人材育成・研修センター
12月12日 22日	サービス管理責任者更新研修	1	東京都社会福祉 協議会
12月16日	法人実践報告会	5	せたがや櫨の木会
1月20日	成年後見制度～身上監護と意思決定支援、支援者ができることを考	1	東京都社会福祉 協議会

	える～		
2月27日	会計実務（決算）研修会	1	東京都社会福祉協議会
2月1日	身体拘束適正化研修	8	せたがや檜の木会 身体拘束等適正化委員会
2月5日	権利擁護・虐待防止セミナー	6	せたがや檜の木会 権利擁護委員会
2月8日	リスクマネジメント研修	8	せたがや檜の木会 リスクマネジメント委員会
3月2日	ほっとできる『よりどころ』一緒に考えませんか？	1	世田谷区自立支援協議会 世田谷エリア会
3月3日	新人研修	1	せたがや檜の木会
3月16日	本人中心の支援から虐待防止を考える	1	東京都社会福祉協議会

2年度より開始した世田谷区から派遣の心理士相談を継続。2ヶ月に一度、日常の支援の中で難しさを感じる利用者の対応や、ご家庭での気になる言動等、利用者本人と職員とでの相談を行い、状況の改善を狙った。相談の内容やアドバイスについては記録に残し、職員全体で共有していった。

プログラム	実施日	回数
心理士相談	4月5日、5月10日、6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月7日、12月6日、1月10日、2月6日、3月6日	12回

1.4. 実習・ボランティア等

4年度は、特別支援学校の実習生、介護等体験実習生等の受け入れをコロナ禍以前の通りに再開した。作業ボランティア、親の会高等部会員ボランティア、その都度の施設見学の機会を、障害者理解につながる貴重な機会、職員が外の目を意識でき、自らの仕事ぶりを振り返る機会と捉え、安全対策を行いながら丁寧な説明、実習に留意した。

学校・団体名等	日にち	人数
青鳥特別支援学校実習 体験実習	11月14日～22日	1名
田園調布特別支援学校実習	7月4日～8日	1名
通所検討での実習	9月7～11日 3月22日～28日	3名

	3月27日～30日		
親の会保護者体験	11月1日・2日・4日・22日	6名	
就職希望者実習	7月22日、2月24日	2名	
ぽーと世田谷1日体験実習	6月16日	1名	
わんぱくクラブ職員 1日体験実習	6月22日	1名	
介護等体験実習	11月14日～18日 11月28日～12月2日 12月5日～9日 12月12日～16日 12月19日～23日	10名	
保育士実習	9月14日～30日	1名	
ボランティア	1月30日 2月20日・21日 3月20日・27日・29日	8名	
	グランサマーフェス	6名	
見学	就職検討、希望者	7月14日、2月24日	2名
	法人産業医	1月31日	1名
	ECショップ開設 ヒアリング	10月16日	6名
	久我山青光学園	8月24日、11月30日 1月18日	10名
	通所検討ご家族	7月6日、11月4日 1月12日・26日 3月7日	10名
	社会福祉法人東香会	9月2日	2名
	Art'Embrace	6月13日、7月21日	6名
	シルバーサポートセンター	6月30日、8月1日	2名
	青鳥特別支援学校	9月15日、3月13日	3名
	カフェ 「coffee&dogs」	12月22日	2名
	作業受注相談 ・ dot science ・ 代官山クラブ ・ H&F株式会社 ・ 武内製薬 ・ BeachWood Trading ・ シーベジタブル	4月11日、5月19日 6月4日・14日・30日 4月22日 6月10日・23日 8月30日、1月6日 7月25日 3月6日	17名

15. 会議

①職員会議

4月26日、5月27日、6月24日、7月28日、8月23日、9月29日、10月24日、11月24日、12月27日、1月26日、2月21日、3月23日に月1回、年12回実施した。

その他、行事前やケース検討等については、その都度必要に応じて実施した。

- ・運営計画、作業計画、その他活動計画等の検討を行った。
- ・行事实施要綱作成・検討を行った。
- ・研修報告、各会議報告を行った。

②ケース会議（必要に応じて随時）

利用者個々の心身の状況について情報共有、支援内容について検討を行った。

また、複数のサービスを利用されていたり、上町工房の日中支援の中だけでは対応が困難になったりするケースについては、相談支援や他施設・他機関とも連携を取り、関係者会議を行った。

③職員朝のミーティング（毎日）

利用者の出欠席、連絡帳等による家庭からの連絡、利用者の状態の確認、日程・作業確認等の打ち合わせを行った。

④ケース記録会議（毎日）

利用者ごとの活動状況の集約を行い、個別の記録に記載した。

⑤個別支援計画作成会議（年2回）

利用者個々の当年度の支援目標及び方法について検討を行い、個別支援計画を策定した。

⑥モニタリング会議（年2回）

個別支援計画に基づく支援状況及び目標達成状況をまとめ、次期計画策定に向けての課題抽出について検討を行った。

相談支援機関と連携し、計画相談におけるモニタリング面談にも同席をし、日中の工房の様子を伝えたり、情報の共有を行ったりした。

⑦利用者工賃検討会議（年2回）

工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

⑧自立支援協議会世田谷エリア会（月1回）

エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成された委員会で、横の繋がりを持ち、障害のある方々が暮らしやすい地域作りについて議論を重ねた。今年度も、抱えている問題をいかに相談に繋がられるか、居場所作りに必要なものは何かを検討した。

また、7月には上町工房で「話す会」を開催、知的障害のある方への理解促進として事例を提供、様々な分野の方と話し合う機会を持った。

⑨東京都社会福祉協議会 知的発達障害部門

共生社会研究特別委員会（奇数月に1回）

東京都社会福祉協議会の会員施設10施設程の委員で構成され、共生

社会に向け、毎年テーマを決め検討を重ねている。
4年度はコロナ禍での情報共有と、現場で実際に関係のある成年後見制度の仕組み、本人の意思を尊重するために現場職員ができること、意思決定支援の難しさについてオンラインで話し合い、1月には、このテーマの下セミナーを開催した。

喜多見夢工房

— 目 次 —

I. 施設概要	1
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 利用状況	
(2) 入所前の状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員	
3. 職員構成	2
II. 令和4年度事業実績	2
1. 施設運営の基本方針	2
2. 支援の内容	2
(1) 作業支援	
(2) 生活支援	3
(3) 家庭との連携、家族支援	4
(4) 地域交流	5
(5) 日課及び週予定	
(6) 行事と主な活動	
3. 危機管理、安全管理	6
4. 健康管理、保健衛生	
5. 消防、防災、避難計画及び防犯対策	7
6. 個人情報の適正な管理の徹底	
7. 苦情解決の取り組み	
8. 虐待防止の取り組み	
9. セクシュアル・ハラスメントの防止	8
10. 職員研修	
11. 実習、体験、見学の受け入れ	
12. 会議、記録	
13. 運営体制	9

I. 施設概要（令和5年3月31日現在）

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや檜の木会喜多見夢工房	
事業種別	就労継続支援B型	
定員／登録者数	定員：25名 / 登録者数：23名	
所在地	【主】喜多見夢工房	【従】喜多見夢工房分室
	世田谷区喜多見 9-1-35	世田谷区喜多見 8-1-4 河野ビル 1F
電話・FAX	03-3430-5400 03-5761-7749	03-6411-0388 同上
メールアドレス	kitamifukusaku@drive.ocn.ne.jp	Kitami_yume_bun@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成29年4月1日	
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート 敷地 200㎡建物面積 140㎡	鉄筋コンクリート 使用面積 97㎡

2. 利用者の状況

(1) 利用状況

	令和3年度	令和4年度
開所日	242日	243日
月平均開所日	20日	20日
利用延べ人数	4669人	4583人
一日平均人数	19.29人	18.86人
年間利用率	77.2%	75.4%

(2) 入所前の状況

(人)

入所前の状況	3年度	増減	4年度
特別支援学校	18	0	18
他事業所・施設	4	0	4
企業等就労	1	0	1
在宅	0	0	0
合計	23	0	23

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60～	計
男性	0	4	3	3	0	0	10
女性	0	4	6	1	1	1	13
計	0	8	9	4	1	1	23

平均年齢 男性33.2歳 女性36.3歳 全体34.95歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	なし
	0	10	13	0	0
身障手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	0	0	2	0	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

地域保健センター	3年度	増減	4年度
世田谷保健福祉センター	2	0	2
北沢保健福祉センター	0	0	0
玉川保健福祉センター	2	0	2
砧保健福祉センター	10	0	10
烏山保健福祉センター	8	0	8
区外（狛江市）	1	0	1

3. 職員構成

管理者・サービス管理責任者	1名
施設長	1名
支援員	5名（常勤3名）
嘱託医（内科医）	1名
看護師	1名
事務員	1名

II 令和4年度年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

- (1) 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供をして、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2) 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の理解とニーズに基づく個別支援計画を立てサービスの提供に努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、障害福祉サービスに係る関係機関との連携に努める。
- (4) 利用者一人ひとりの障害特性に合わせた支援を行うことを基本に、仲間と協働する中から得る連帯感や達成感を大切に、生産活動等を通して社会参加することを目指す。
- (5) 研修や日々の実践を通して学ぶ機会をもち、支援の質の向上を目指しまた、関係法令等を遵守する。

2. 支援の内容

(1) 作業支援

支援を継続することで分かりやすさから幅の広がりや仲間とともに楽しみながら作業する様子が見受けられた。また、感染症対策での物理的環境整備により個々のスペースがうまれ集中しやすい環境に結び付いた方が多く見られた。

・令和4年度 平均工賃：21,450円（目標工賃：20,000円）（内訳）

作業種	内 容	収入実績（予算比）
自主生産品	焼き菓子 クッキー他	5,704,829円（103%） （予想収入5,520,515円）
官公需	公園清掃、除草	1,152,924円（100%） （予想収入1,152,924円）
受注加工	オカパック 封入・封緘 ポストイング	748,827円（97%） （予想収入770,000円）

① 自主生産（クッキー・パウンドケーキ等）

販売窓口の整備をしたことで製菓の販売をしていることが分かりやすくなり、定期的な固定客だけでなく今までチャンスがなかった近隣の方に知ってもらう機会を得ることができた。10月1日より全品値上げをしたが、徐々にコロナウイルスの影響が収まりつつある中で定期的に発注してくれる所での売り上げやイベント再開など売り上げとしては上向き傾向になった。

② 受託作業（オカパック、封入・封緘、ポストイング）

8月末の職員の退職に伴う人員不足によりポストイングは撤退せざるを得なかった。感染症拡大による影響で作業量は全体としては昨年度より減少して、オカパックは途中3か月の出荷停止となった。代替の受託作業確保が難しい時期が続いた。

③ 官公需（野川緑道の清掃及び除草 56回）

散歩中の地域の方と触れ合ったり、身体を動かしたりする良い機会となった。年度途中に、世田谷区から清掃場所の確認があり、従来範囲外として認識していた区域も契約区域であることが判明した。

④ 授産体験喫茶実習等

「喫茶JOY」並びに「かふえいろどり」で各1名4日間の実習体験を送り出した。

⑤ 在宅支援

利用者個々に合わせ定期連絡や課題確認など家庭での活動を確認した。

(2) 生活支援

利用者の自立に向け、家庭と連携しながら、健康的で楽しく充実した生活が送れるよう支援した。

① 基本的な生活習慣の確立

- ・生活全般において、生活リズムを整え、食事、洗面、着替え等自分でできることを増やしていけるよう支援した。
- ・食事、運動、服薬等の健康管理の支援を行った。
- ・製菓作業を通して衛生習慣の支援を実施した。

② 社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーションや情緒安定のために、日頃から信頼関係が構築できるよう働きかけを行った。
- ・感染症対策として密にならないことや手洗い、マスク着用など働きかけた。
- ・身近な外出等の機会を活用して、社会的マナーを身に付けられるよう支援した。
- ・利用者のみによる配達や買い物等、社会性が向上するよう支援した。

③ 余暇、レクリエーションの充実

- ・工賃支給日に実施するお茶会で食べるお菓子の買い物に出かけ、楽しみながら社会経験が積めるよう支援した。またそのことにより地域との繋がりがもてる活動ともなった。
- ・感染症拡大のため本場と分室をオンラインで結びイベントを実施した。
- ・毎朝の体操やストレッチ、スポーツ大会参加へ向けた練習の取り組み
- ・忘年会
- ・ミュージックタイム
- ・毎月の誕生会
- ・絵画制作及び、区内展示会への出展、参加
- ・季節に応じた年中行事
- ・宿泊研修旅は、感染症拡大のため日帰りバス研修へ変更して実施した。

(3) 家庭との連携、家族支援

家族の高齢化に伴い、障害支援区分認定調査及びサービス等利用計画作成に関わる相談支援センターとの連携、協力を行った。また、行政への手続きの手伝いなども行った。

① 家庭との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡
- ・在宅支援時、電話、メールによる相互の連絡
- ・家族会の開催（活動状況報告、課題について話し合う）
- ・個別支援計画作成に伴う個別面談（利用者、家族、支援員、関係機関）
- ・家族からの要望により個別面談を実施

② 家族支援

- ・障害者福祉サービスその他必要な情報の提供
- ・区保健福祉課等、各関係機関との連絡、調整
- ・障害支援区分認定調査への協力
- ・サービス等利用計画作成への協力
- ・必要時の通院付添い、家庭訪問
- ・個別の相談支援

- ・緊急時の支援
- ・各種手続きの支援（随時）

(4) 地域交流

- ・お茶会の買い物で地域に出ていくことで、利用者と地域の方々との距離を縮めていく。
- ・自主生産品の販売、配達
- ・公園清掃、地元での日用品の買い物
- ・介護等体験は、3年ぶりに2名各5日間実施した。

(5) 日課および週予定

	月	火	水	木	金
8:30～9:00	本場・分室それぞれの職員朝会				
9:00～9:30	更衣・朝礼 ストレッチ・体操				
9:30～12:00	作業 (休憩)				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～15:30	作業 (休憩)				
15:30～16:00	片付け・更衣・ミーティング				
16:00	利用者退出				
16:00～17:15	片付け・職員ミーティングおよび記録・翌日の準備				

* 公園清掃、外出行事等の屋外活動の場合は、変更あり。

(6) 行事と主な活動

4月	1日新年度の会 4日花見
5月	12日アイスクリームの日
6月	
7月	7日七夕 26日コロナワクチン巡回接種（4回目）
8月	12日おまつり 23日コロナワクチン巡回接種（4回目）
9月	7日スポーツの集い
10月	31日ハロウィーン 個別面談月間
11月	8～11日アート展見学
12月	1・2日ふれあいフェスタ 2日・29日コロナワクチン巡回接種（5回目） 17・14・21日定期健康診断 22日日帰り研修旅行 28日大掃除・忘年会
1月	4日成人祝会・新年会
2月	3日節分豆まき 14日バレンタインデー

	22・24日日帰り研修旅行
3月	個別面談月間 3日ひな祭り 10日下馬20周年フェス 14日ホワイトデー

*利用者の誕生日に誕生会を行う。

*毎月工賃支給日にお茶会を行う。

3. 危機管理、安全管理

- ・ 事故 9 件（見失い 3 件、怪我 3 件、器物損壊 1 件、その他 2 件）
- ・ ヒヤリハット 6 件（見失い 2 件、転倒 3 件、その他 1 件）

① 危機管理の取り組み

- ア、転倒・衝突の事故を未然に防ぐため、全職員でヒヤリハットの集積と検証を行い、事故防止に努めた。（ヒヤリハット16件）
- イ、毎夕のミーティングにおいて、日々の情報共有をし、利用者の状態把握や、環境整備についての共通認識を図り、保全に努めた。
- ウ、製菓作業・受注作業ともに相手との信頼関係構築、安心安全の製品提供のため事故防止に努めた。（事故2件・苦情0件）

② 利用者の安全管理

- ア、危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底など、日常活動の場で安全確保に努めた。
- イ、飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。
- ウ、事故など緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるよう保健マニュアルの確認を行った。

4. 健康管理、保健衛生

- ・ 定期健康診断（年1回）
- ・ 細菌検査（年2回）
- ・ 嘱託医検診（月1回）
- ・ 看護師勤務（年46回）
- ・ 保健だよりの発行（年12回）
- ・ 体重測定、血圧測定（月1回）
- ・ 理学療法士による体操実施（年6回）
- ・ 心理士による心理面からのアプローチ助言（年4回）
- ・ 新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組み
 - ア、手洗い・消毒の徹底、マスク着用、作業道具等の消毒、パーテーションの設置等環境整備を図り感染症対策を行った。

イ、職員、利用者ともに日々検温を実施し体調の変化の把握に努めた。
ウ、職員対象に毎週月曜日朝に抗原抗体検査を実施した。

- ・7月利用者1名、8月職員1名、9月利用者1名、11月利用者1名、12月利用者・職員各2名の新型コロナウイルスへの感染が確認された。いずれのケースも事業所内で濃厚接触者や感染者の発生拡大は見られなかった。

5. 消防、防災、避難計画および防犯対策

- ・防災用品、備蓄物品の賞味期限点検と購入による補充
- ・災害時の非常食献立作成
- ・消防計画に基づく年間避難計画を作成、実施
- ・消防設備点検の実施（小田急ステーションビジネスセンター 年2回）
- ・防火管理自主点検を実施（毎日）
- ・防犯カメラの設置

6. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用および提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや櫛の木会 個人情報保護規程」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、適正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て行った。

7. 苦情解決の取り組み

施設のサービスに係る利用者からの苦情を解決するために、「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、利用者への苦情解決システムの周知を図るとともに、苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、利用者の権利を擁護し、施設サービスを適切に利用できるよう実施した。

- ・一部家族から特定の利用者に対する事実誤認、誤解から誹謗中傷に近い発言があり、同家族を含む複数の家族から世田谷区担当部署への苦情申し出に至った。法人本部による調査の結果、あらためて事実誤認である旨区担当者の立ち合いのもと説明会を開催した。

苦情解決責任者	二井 康文（施設長）
苦情受付担当者	鈴木 麻子（支援員）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

8. 虐待防止の取り組み

施設のサービスに係る利用者への虐待を防止するために、「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、利用者への虐待防

止システムの周知を図るとともに、虐待防止担当者・虐待防止責任者を置き、虐待防止に必要な措置を講じ、虐待の恐れがある場合は、ただちに対策を講じたが、虐待件数はなかった。

虐待防止責任者	二井 康文（施設長）
虐待防止担当者	新川 優奈（支援員）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

9. セクシュアル・ハラスメントの防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除のための対応として、マニュアルの整備及び相談窓口の設置をしたが、申し立てはなかった。

10. 職員研修

せたがや櫛の木会研修、世田谷区研修、東京都福祉人材センター研修、東京都社会福祉協議会研修、その他の研修に参加した。また、研修参加職員による研修報告の機会を設け、利用者の支援等に活用した。

研修名	主催者
社会福祉士実習責任者 基礎研修	東京都社会福祉協議会
ダウン症セミナー	日本ダウン症協会
社会福祉士実習指導者講習会	東京社会福祉士会
メンタルヘルス研修	せたがや櫛の木会
虐待防止・権利擁護研修	せたがや櫛の木会
リスクマネジメント研修	せたがや櫛の木会
身体的拘束適正化研修	せたがや櫛の木会
障害者アート研修	せたがや櫛の木会
感染症予防研修	せたがや櫛の木会
各階層研修	せたがや櫛の木会

11. 実習、体験、見学の受け入れ

地域、学校関係、その他希望のあった方を随時受け入れ、地域（外部）との交流を通して障害者への理解が深まるよう取り組んだ。

- ① 実習 特別支援学校等より依頼のあった実習生の受け入れ（2名）
- ② 実習 他の事業所等から依頼のあった実習受け入れ（3名）
- ③ 作業体験 学校 PTA 等から依頼のあった作業体験（6名）
- ④ 介護等体験（2名）
- ⑤ 見学（22名）

12. 会議、記録

- ① 全体職員会議（月1～2回）

運営会議、事業所連絡会報告、法人内各委員会報告、各事業の報告、

活動予定の共通確認、行事の検討、ケース検討、研修報告

② 個別支援計画作成会議

サービス等利用計画に基づく個別支援計画の作成、モニタリング

③ アセスメントシート作成会議

個別の作業能力や対人関係、生活一般動作などのアセスメントを行う。

④ ミーティング(毎朝・毎夕)

利用者の出欠及び動態把握、職員体制の確認、生産活動、行動予定等の確認、連絡事項の周知、ヒヤリハット報告と改善策検討、来訪者予定確認、緊急の報告 等。

⑤ ケース会議 (月2~3回)

一人ひとりの利用者について、職員全員でひととなりやエピソードを出し合い、より多面的な利用者理解を図る。

⑥ 工賃規定による利用者工賃検討会議 (年2回)

⑦ ケース記録及び情報交換

⑧ サービス提供記録記入、保存

1.3. 運営体制

① 役職

役 職	業 務	内 容
施設長 管理者 (サービス 管理責任 者)	主従施設業務の統括 サービス提供の管理 利用者支援及び職業 指導員・生活支援員 の統括	主従施設運営業務全体の統括 法人本部との連絡調整 サービス内容の管理 個別支援計画の作成管理 利用の申し込みに係る調整 支援・作業指導に関わる全体の統括
主任	従たる施設業務の統括 分室サービス提供の 管理 利用者支援及び職業 指導員・生活支援員 の統括	従たる事業所運営全体の現場統括 主たる事業所所長との連絡調整 サービス内容の現場管理 支援・作業指導に関わる現場全体の 統括
生活支援員 職業指導員	利用者支援全般	作業指導・生活支援・余暇活動支援 の実施及び記録
看護師	看護及び保健衛生	利用者・職員の健康管理 利用者診察の補助・看護記録 嘱託医との連絡調整・保健衛生指導 保健だよりの発行
嘱託医	医務に関する事	利用者の健康診断・健康管理 健康相談

② 業務分担

業 務	担当職員	内 容
苦情解決 虐待防止	施設長	利用者の苦情解決・虐待防止に責任をもって対応する。
苦情受付 虐待防止	常勤職員	利用者からの苦情・虐待の通報を誠意をもって受付ける。
セクシャル・ ハラスメント 対策・相談	施設長	セクシャルハラスメント防止と解決にあたる。 セクシャルハラスメントに関する相談窓口
防災・防犯・ 環境	施設長 常勤職員	施設内外の防災・防犯対策及び環境整備 防災・防犯計画の作成、避難訓練の実施
危機・安全 管理	施設長 常勤職員	施設内外の安全整備 ヒヤリハットの分析・マニュアル作成
個人情報管理	施設長	個人情報の保護及び管理
行 事	常勤職員	行事の企画・進行・評価等
広 報	施設長	施設外部に向けた広報紙の発行・管理
地域交流	施設長	理解と交流に努める。
ボランティア	施設長	ボランティア受け入れの調整
研 修	施設長	施設内外の研修計画と講師依頼 研修報告・資料整理・管理
教育実習・ 現場研修	施設長	実習生・研修者等受け入れ及び連絡調整 評価等の記入・管理
所外実習	施設長	各機関との連絡調整・巡回、実習のまとめ
家族会	施設長	家族会配布資料の作成・記録・管理
保健衛生	嘱託医 看護師	利用者・職員の健康管理・保健衛生

用賀福祉作業所

目次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2
II. 令和4年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針	3
2. 事業別報告	3
(1) 支援方針	3
(2) ご家庭等との連携・ご家族支援	6
(3) 地域交流	6
(4) 日課・週報告	7
(5) 年間行事等報告	7
(6) 健康管理・保健衛生	7
(7) 食事	8
(8) 危機管理・安全管理	8
(9) 個人情報の適正な管理の徹底	9
(10) 苦情解決の取り組み	9
(11) ハラスメント防止	9
(12) サービスの向上・虐待の防止	9
(13) 職員研修	10
(14) 現場実習の受け入れ	11
(15) 教育実習・研修の受け入れ	11
(16) ボランティアの受け入れ	11
(17) 会議	11
(18) 職員のメンタルヘルスケア	11

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	社会福祉法人せたがや桜の木会 用賀福祉作業所
設置目的	障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業
事業種別	就労継続支援（B型）事業
設置・管理運営	社会福祉法人せたがや桜の木会
利用対象者	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等への就労に結びつかない方や一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方。 ・事業の主たる対象者は知的障害者 ・18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・原則として一人通所できる方
定員／登録者数	22名／20名（前年度：21名（-1名））
所在地	〒158-0097 東京都世田谷区用賀4丁目7番地1号
電話・FAX E-mail	電話：03-3708-5061 FAX：03-3708-5062 youga-fukusaku@youga-fs.sakura.ne.jp
開始年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	軽量鉄骨造 地上2階建て 延床面積：259.62㎡

2. 利用者の状況（令和5年3月31日現在）

開所日（年間）	242日（前年度：242日（±0））
月平均	20.2日（前年度：20.2日（±0））
利用延人数（年間）	4,254人（前年度：4,559人）
一日平均人数	18.1人（前年度：18.4人（-0.3人））
利用率	79.9%（前年度：86.0%（-6.1%））

（1）年齢別・性別状況

（人）

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	1	1	1	7	4	0	14
女性	0	0	0	3	2	0	1	6
合計	0	1	1	4	9	4	1	20

※平均年齢 男性43.9歳 女性44.5歳 全体44.1歳

（2）障害別状況

（人）

愛の手帳					
等級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	5	9	5	19
身障手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0
	3級	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0
計	0	6	9	5	20

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	計
男性	0	0	1	5	2	2	0	4	14
女性	0	0	1	2	3	0	0	0	6
計	0	0	2	7	5	2	0	4	20

※平均支援区分 男性3.6 女性3.3 全体3.2

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	人数
青島特別支援学校	10
矢口特別支援学校	1
仙台いずみ特別支援学校	1
在宅	3
総合福祉センター	1
企業就労	3
福祉就労	1
その他	0
合計	20

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

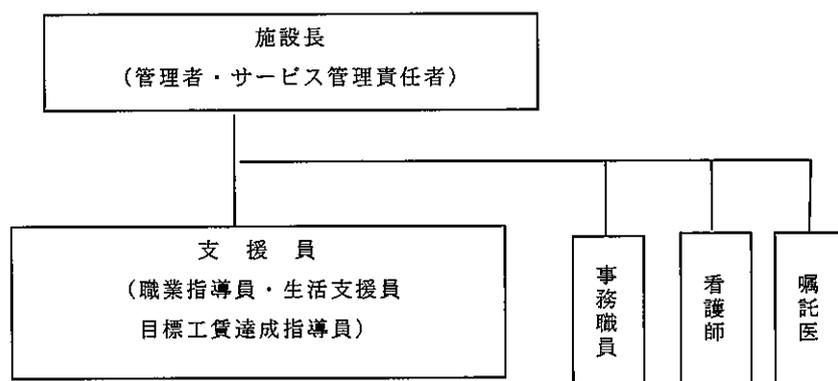
地域保健センター	人数
世田谷保健福祉センター	6
北沢保健福祉センター	3
玉川保健福祉センター	10
砧保健福祉センター	0
烏山保健福祉センター	1
合計	20

3. 職員構成

(人)

正規	施設長（管理者・サービス管理責任者）	1
	職業指導員	1
	生活支援員	2
契約	目標工賃達成指導員	2
	職業指導員（再雇用含む）	2
	事務職員（目標工賃達成指導員兼務）	1
	看護師	2
	嘱託医（内科医）	1

【組織図】



※生産活動体制は毎夕、ミーティング時に決定した。

II. 令和4年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した作業支援・生活支援を行うことを軸とするとともに、利用者・職員お互いに寄り添い・協力し合う事業所をめざした。
また、あらゆる社会資源と連携を図ることにより、利用者にとって過ごしやすい地域社会を目指した。

(2) 運営に関する基本的視点等

ゴール（短期目標）

- ・利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供や支援・助言を行った。
- ・利用者が困ったときに相談や伝えられるような環境設定や声掛けなどの支援を行った。
- ・年間をとおして安定した生産活動を提供できるように取引業者とこまめに連絡を取った。また、製品の丁寧さや早めの納品にも気をつけた。
- ・利用者の障害特性を理解するために研修等の参加し、利用者の支援及びニーズ把握に生かした。

2. 事業別報告

(1) 支援方針

日常や面談、モニタリング等から利用者・ご家族等のニーズを把握し、作成した個別支援計画およびサービス等利用計画に基づいて支援を行った。

①個別支援計画

利用者本人、ご家族等との三者面談をとおしてアセスメントを行い、個別のニーズに合った支援内容の把握に基づいた個別目標を設定し、利用者本人の意思・希望を個別支援計画に反映させ作成し了承を得た。6ヶ月後には、モニタリングを行い目標の達成度について説明を行った。また、6カ月に1度、工賃の見直しを行った。年度末には個別支援計画の評価と次年度の個別支援計画についての面談を行った。

②作業支援

作業環境も含め、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供・助言等を行うことにより、自信と誇りを持ち喜びを感じられるような支援を行った。
工賃確保のために新しい受託先を開拓したことで、新しい受託作業が増え、作業内容も充実してきた。

<工賃> 総収入額：5,716,940円
 (前年度：4,959,804円(+757,136円))
 工賃総額：4,954,818円
 (前年度：4,790,521円(+164,297円))
 平均工賃：21,543円
 (前年度：20,044円(+1,499円))
 今年度目標平均工賃(20,000円)

<内訳>

受託作業：2,953,255円
 (前年度：2,351,693円(+601,562円))
 自主生産：849,090円
 (前年度：693,516円(+155,574円))
 官公需(公園清掃)：1,914,595円
 (前年度：1,914,595円(±0円))

ア. 受託作業

- ・ポスト回収業務や新たなポスティングの作業依頼があり、受託先が増えた。
- ・昨年に続き、ドック関係の作業量が増えた。
- ・業者と連絡を取ることで作業量を増やすことができた。

<取引業者及び作業種目>

取引業者	作業種目	取引業者	作業種目
3i	箱組み立て、封入	ホット エクスプレス	ちらし等封入・封緘・ ラベル貼り
more	ポスティング	ささおかや	封入、ラベル貼り
すばる	ひも結び・封入・葉書入れ作成	ポストウェイ	DM配達
CRF	アトマイザーラベル貼り、サンダルタグ付け	クイック ガーデニング	ポスティング
新保	ポスト回収	ドギィ・ボックス	シール貼り、封入、箱組み立て
ル・クシュレ	歯固め封入・ラベル貼り		

イ. 自主生産

- ・少しずつ販売の機会も増え、売り上げを伸ばすことができた。

作業種目	商品名等
ステンシル製品	ふぎん・Tシャツ(半袖、長袖)・トレーナー・巾着 エコバック・キャンパスバック・防水バック・のぼりコースター等
フラワーボンボン (チュールたわし)	フラワーボンボン(大・中・小)

ウ. 官公需

- ・世田谷区より玉川台広場・玉川二丁目公園の公園清掃業務の委託を受けた。

作業種目	場所(年間回数)
公園清掃及び除草	高架下(72回)玉川台二丁目公園(48回) 玉川台広場(48回)

エ. 施設外支援、施設外就労の提供

喫茶実習に加え、区役所内体験実習も参加することができた。喫茶実習時には、喫茶応援も実施することができた。

実習先名	人数（人）	期間
喫茶JOY	2	2週間
区役所内体験実習	1	2日間
喫茶JOY(スポット)	3	1日間

オ. 出向・共同受注

・他施設で共同受注作業を行った。

主催	作業名	回数（回）	延べ人数（人）
世田谷セレ部	ライオン誌作業	3	利用者：6 職員：1

カ. 販売等

店舗販売で売り上げが少ない店舗は契約を終了した。10店舗→4店舗

<販売店舗先> 全4店舗

店舗名	所在地
フェリーチェ	喜多見
喫茶JOY	三軒茶屋
図書館カウンター	二子玉川店・三軒茶屋店
喫茶びあ 粕谷店	千歳烏山

<各種イベント・販売会> 全8回

日赤のつどい（砧支所）
ガーデニングフェア（世田谷公園）
千歳台福祉園まつり（千歳台福祉園）
玉川福祉フェスティバル（玉川支所）
区民ふれあいフェスタ販売（うめとびあ）
地域福祉推進大会（成城大学）
せたがや福祉区民学会（駒沢大学）
梅まつり（羽根木公園）

③生活支援

基本的な生活習慣の向上、社会性の充実、自立、自己実現に向けて、コロナ過においても本人が自分らしく過ごせるようご家庭と協力しながら支援を行った。余暇活動は、感染対策を十分に行うことで日帰りバス旅行やポッチャ大会に参加することができた。

ア. 基本的な生活習慣の向上に向けての支援

- ・通所時の手洗い消毒、マスクの着用などを徹底的に行い、昼食時にもテーブルの消毒、手洗い・消毒などを徹底し感染予防に努めた。
- ・基本的なマナーを身につける支援（挨拶、報告等）を行った。

イ. 社会性の充実

- ・公共交通機関利用時のマスク着用について繰り返し伝えることで、通所途中だけでなく事業所内でも常にマスクを着用できるようになった。
- ・円滑なコミュニケーションが取れるように個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上が出来るようにその都度、個別に助言等を行った。

- ・昨年同様、利用者の話し合い、利用者会は中止したが朝の会は職員で行った。
- ・宿泊旅行は中止したが、日帰りバス旅行を秋と春に2回実施した。(八景島、マザー牧場)
- ・日常相談を随時実施した。
- ・移動支援、短期入所(ショートステイ等)を利用される時、精神的に安心されるような声掛け等の支援を行った。また、グループホーム利用の方については、グループホームと連携を図った。

ウ. 健康維持・余暇活動等に関する支援

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行い、トイレや洗面所等のアルコール消毒を時間ごとに徹底して行った。
- ・昨年同様、検温表のチェックを行い、登所時や昼食後の検温も行った。
- ・感染症アドバイザーを活用して、感染対策を十分に行った。
- ・健康管理に関する支援、助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受けたりしご家庭等に連絡した。
- ・ダンスクラブの実施(月2回)
- ・レクリエーション等の充実
ポッチャの大会に4回参加し、2回も優勝することができた。

実施内容	会場等	実施回数	参加人数(人)
ポッチャ練習	高架下広場・作業所	8回	計120
ポッチャ交流戦	希望ヶ丘地域体育館	2回	6人
理事長杯ポッチャ大会 優勝	まもりやま体育館	1回	6人
ポッチャ体験会 優勝	デイホーム上用賀	1回	3人

(2) ご家族等との連携・ご家族支援

利用者支援に当たってご家族等との連携は欠かせない。特に事業所運営や個々人の把握について、共通理解の下に進められるように情報共有を図った。

①ご家族等との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡を毎日行った。
- ・家族会における情報提供、意見交換等を行った。(年4回/用賀出張所にて)
- ・利用者、ご家族(後見人等)、職員による個別面談(個別支援計画作成と説明、見直し、評価及び了承)等を行った。

②ご家族支援

- ・障害福祉サービス、その他必要な情報の提供をした。
- ・区保健福祉課など各関係機関との連絡、調整をした。
- ・障害支援区分認定調査への協力をした。
- ・相談支援事業所によるサービス等利用計画作成、モニタリング等への協力をした。
- ・必要に応じて通院付き添いを行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援を行った。
- ・各種手続きの支援を行った。

③自己負担金の徴収

- ・家族会で自己負担金の徴収について検討を行った。
色々な立場の利用者の方やご家族に応じた提案を行った。
ご家族と相談をして希望される方は工賃から昼食代を徴収することとした。

(3) 地域交流

販売の機会が増え、販売を通して地域の方々と交流することができた。また、スタンプラリーにも参加し、地域の方が気軽に来所することができた。

- ・自主生産品は、販売の機会が増えたため、売り上げの少ない店舗は販売を中止した。フラワーボンボンは、全国各地から注文が増え、売り上げを伸ばすことができた。また、昨年同様、町会からの受注でステンシル製品の布巾やトートバックを納品した。
- ・地域のボランティア、見学等の受け入れを積極的に行った。
- ・玉川地域障害者地域生活支援機関連絡会（玉川支援ねっと）に参加した。
- ・数々のポッチャの大会に参加することで、地域の方々との交流を深めた。

(4) 日課・週報告

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	出勤・更衣・ラジオ体操・朝礼				
9:30～10:30	作 業				
10:30～10:40	休 憩				
10:40～12:00	作 業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作 業				
14:00～14:10	休 憩				
14:10～15:30	作 業				
15:30～16:00	終礼・清掃・更衣				
16:00	退 勤				

※ 所外活動及び行事等の場合は予定を変更した。

※ ラジオ体操は、個別に行った。

※ 更衣室の密を避けるために、一人ひとり順番に更衣をすることにした。

(5) 年間行事等報告

月	行事等	参加人数(人)
4	歓迎会	19
5		
6		
7	七夕会	19
	納涼会	18
8	スペシャルランチ	18
9	避難訓練・歓迎会	19
10	さつまいも掘り	19
	ポッチャ交流会	3
11	日帰りバス旅行(八景島シーパラダイス)	13
12	避難訓練・大掃除・納会	20
1	新年会	20
	初詣	17
	成人を祝う会	20
	理事長杯ポッチャ大会	6
2	節分会	20
	ポッチャ交流会	3
3	日帰りバス旅行	17
	避難訓練・送別会	20
通年	誕生会	計230

※誕生会は、7月以外毎月実施。7月は誕生者がいないため納涼会。

(6) 健康管理・保健衛生

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行い、トイレや洗面所等のアルコール消毒を時間ごとに徹底して行った。

- ・ 昨年同様、検温表のチェックを行い、登所時や昼食後の検温も行った。
- ・ 感染症アドバイザーを活用して、感染対策を十分に行い、マスクの着用を推奨した。
- ・ 健康管理に関する支援・助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受けたりしご家庭等に連絡した。
- ・ 日常生活の中で健康状態の観察、及び服薬管理・記録を行うとともに感染症の初期症状の早期発見に努めた。また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のため運動等の必要な支援を行った。
- ・ 定期健康診断（年1回 荏原医院にて実施）
- ・ インフルエンザ予防接種の実施（年1回 荏原医院（嘱託医）（希望者のみ））
- ・ 新型コロナワクチン巡回接種（4回目、5回目（希望者のみ））
- ・ 協力医療機関の嘱託医（内科医）による健診および健康指導（年48回／月2回）
- ・ 看護師勤務（年96回／週2回）保健だより等の発行
- ・ 体重測定、血圧測定の実施（年12回／月1回）
- ・ ラジオ体操（全体では実施せず）
- ・ 専門職による体操指導の実施（ダンスクラブ 月2回）

（7）食事

昼食は仕出し弁当を提供した。弁当業者が夏季・冬季休業時、他の業者から弁当を取った。また、利用者の希望に応じてメニューの変更や量の増減等の対応を行うと同時に食事時間が和やかな場となるように努めた。

（8）危機管理・安全管理

利用者の安全を確保するために、職員一人ひとりが常日頃から発生するかもしれないリスクを把握し、事故の未然防止に努めた。また、リスクマネジメントに関する研修にも参加した。

①危機管理

- ア. 事故に至らなかった「ヒヤリハット」の事例を蓄積するとともに、職員間で共通の認識を持つよう情報交換を進め、事故を未然に防ぐ体制づくりをした。
- イ. 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかにご家庭等に連絡し、嘱託医と連携を図る等適切な処置を行った。また、同時に管理者にも報告した。
- ウ. 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処処置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるようにミーティング時等に話し合った。

②利用者の安全管理

- ア. 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- イ. 飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。

③非常災害対策

- ア. 防火管理者を中心に防火管理を徹底し、火災を予防するとともに、火災・地震等における人的・物的被害を最小限に抑えるように訓練を行った。
また、区・法人と連携を取れる体制づくりをした。
- イ. 震災時には震災対応マニュアルに基づき家庭等との速やかな連携を取れる体制づくりをした。また、当法人防災マニュアルや参集計画に沿っての体制づくりをした。
- ウ. 消防計画及び法令に基づく避難訓練・点検を実施した。（年2回）
- エ. 大規模災害時の福祉避難所開設の連絡方法と職員集合訓練を図上訓練として実施した。また、世田谷区MCA無線の操作を習熟するため、世田谷区主催の無線訓練に参加した。
（年12回／月1回、第三火曜日）
- オ. 災害時の帰宅困難時対策として、利用者・職員分の非常用品を計画的に備蓄した。
- カ. 台風、大雪等の場合は、速やかに情報収集を行い対策の検討をし、安全確保のためご家族と相談して出欠を決定した。
- キ. 必要に応じて、都・区・法人へ報告した。

④防犯対策

- ア. 来訪者等を事前に把握することで不審者の立ち入り監視体制を構築した。
- イ. 退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実に行った。
- ウ. 防犯マニュアル作成や防犯カメラの設置を行い、防犯体制等を整えた。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。なお、写真掲載については、同意書にて利用者等の了承を得た。

(10) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、当法人の「苦情解決規程」に基づき実施した。

苦情処理にあたっては、公平客観的意見を反映させるため、第三者委員を設置した。

苦情解決統括責任者	法人事務局長
苦情解決責任者	施設長（管理者）
苦情受付担当者	担当職員
第三者委員	玉川地区 第三者委員（1名）

(11) ハラスメント防止（受付件数 0件）

職場における各種ハラスメントの防止及び排除に努める。職員研修に取り組み無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。

ハラスメント相談 統括責任者	法人事務局長
ハラスメント相談窓口	法人本部・ハラスメント担当職員

(12) サービスの向上・虐待の防止

①サービスの向上

- ・ 利用者の人権を尊重し権利を擁護するとともに、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。
- ・ 年に1度、利用者・ご家族等にアンケートを実施し、その結果を踏まえてサービス向上に努めた。

②虐待の防止（通報件数 0件）

障害者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨を踏まえ当法人の「虐待防止規程」に基づいた虐待防止体制を整備し、虐待防止委員会を設置するとともに利用者への周知を図り、虐待の防止に必要な措置を講じた。虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに行政へ通報を行うとともに、解決に向けた措置を講ずる体制づくりをしたが、虐待は無かった。また、当法人「倫理綱領」「職員行動規範」に則り、利用者の人権擁護・虐待防止に努めた。

虐待防止統括責任者	法人事務局長
虐待防止責任者 虐待防止委員長	施設長（管理者）
虐待防止受付担当者 虐待防止マネジャー	虐待防止担当職員
第三者委員	玉川地区第三者委員

(13) 職員研修

当法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上のために、各種研修へ参加を計画したが、新型コロナウイルスの関係でほとんどの研修が中止となって参加できなかった。

① 法人研修の活用

法人の年間研修計画を基に個々の職員が必要な研修に参加することで、人材育成を図った。
法人内研修参加：計 12 回

日付	研修名	参加人数 (人)
4月22日	新人研修	1
6月10日	階層別研修(中堅職 基礎編)	1
7月15日	法人セミナー	5
9月21日	階層別研修 管理職	1
9月22日	衛生セミナー	4
10月21日	新人研修	1
10月28日	アトスポーツ研修	2
11月4日	マナー研修	2
11月16日	考課者研修	1
12月16日	実践報告会	4
2月3日	虐待防止・権利擁護セミナー	3
3月3日	新人フォローアップ研修	2

② 事業所内研修

職員ミーティングの機会を活用し、事業所全体での支援力の向上をめざした。
また、OJTの手法を活用し、日々の活動や各種会議等において能力の向上に努めた。

日付	研修名	主催	参加人数 (人)
5月19日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
11月17日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
1月19日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
2月14日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
2月28日	リスクマネジメント研修	リスクマネジメント委員会	10
3月2日	身体拘束適正化研修	身体拘束等適正化委員会	10
3月16日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1

③ 事業所外研修

個人別研修計画表に沿って、職員の質の向上を図り、利用者の支援をより充実させることを目的として、諸団体が開催する以下の研修に参加した。

また、参加者の研修報告により職員全員がその内容を共有し支援に生かした。

法人外研修参加：計 8 回

日付	研修名	主催	参加人数 (人)
5月24日	メンタルヘルスケア セルフケア研修	東京都医療・福祉事業所	1
6月10日	新任職員研修	東社協	2
6月29日	オンライン学習会 利用者さんの飲む薬を知ろう	保健医療スタッフ会	1
8月2日	メンタルヘルスケア ラインケア研修	東京都医療・福祉事業所	1
8月9日	リーダー育成セミナー	吉岡マネジメント	1
12月13日	ストレスチェック実施者養成研修	ウェルネット	1

ヘルパーステーション檜の木

目次

I	事業概要	1
1	事業概要	1
2	利用者状況	1
3	職員構成等	3
II	事業実績報告	3
1	サブミッション・ゴール・基本運営方針	3
2	事業別報告	4
(1)	全体状況	4
(2)	事業種別の実績	4
	①ホームヘルプ（身体介護・家事援助）	4
	②ガイドヘルプ（移動支援）	5
	③ヘルパーの確保・育成	5
	④訪問介護／総合事業	6
3	健康管理・保健衛生	6
4	事故・災害対策及び安全管理	6
5	個人情報の適正な管理	7
6	苦情解決への取り組み	7
7	セクシャル・ハラスメント防止への取り組み	7
8	虐待防止への取り組み	7
9	職員研修	7
10	会議	7

I 事業概要

1 事業概要

名 称	ヘルパーステーション樫の木
事業種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業・移動支援事業 ・ 社会福祉法に基づく公益事業（障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業） ・ 社会福祉法に基づく公益事業（老人居宅介護事業および介護予防事業）
事業目的	<p>① 障害者（児）に対し以下の居宅介護サービスを提供することにより、障害者の自立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームヘルプ（身体介護、家事援助） ・ ガイドヘルプ（移動支援） <p>② 都知事指定の障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開催し、知的障害者移動支援従事者の養成研修を行い、知的障害者移動支援事業に関する人材の確保及びその資質の向上を目指す。</p> <p>③ 高齢者に対して以下の居宅介護および介護予防サービスを提供することにより、高齢者の自立した生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームヘルプ（指定訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業）
所在地	世田谷区松原 6 丁目 43 番 17 号 ソーワ福祉ビル 3 階
電話・FAX	03-6379-5377・03-6379-5378
開設年月	平成 15 年 4 月 1 日
派遣対象	主に世田谷区に居住する障害者（児）、及びその家族

2 利用者状況

① 移動支援（ガイドヘルプ）契約者数（令和 5 年 3 月 31 日現在）

年代別 性別別	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
男性	1	9	15	21	10	4	3	63
女性	2	9	34	25	12	7	2	91
計（名）	3	18	49	46	22	11	5	154

②居宅介護（ホームヘルプ）契約者数

サービス内容 \ 年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
身体介護のみ	0	0	4	0	0	0	4
家事援助のみ	0	0	0	0	0	0	0
身体家事併給	0	0	6	2	1	0	9
通院のみ	0	0	0	0	0	1	1
計（名）	0	0	10	2	1	1	14

③契約者の地域保健福祉センター保健福祉課別人数

	移動支援（名）	居宅介護（名）
世田谷保健福祉センター	45	4
北沢保健福祉センター	27	0
玉川保健福祉センター	30	4
砧保健福祉センター	27	3
烏山保健福祉センター	25	3
合計	154	14

④居宅介護契約者の障害支援区分別人数

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	なし	合計
人数（名）	0	1	1	5	2	5	0	14

⑤介護保険ホームヘルプ（訪問介護等）契約者数 (名)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要支援 1	要支援 2	事業 対象者
男性	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0

3 職員構成等（令和5年3月31日現在）

①職員構成

職名	勤務形態	資格等
施設長・サービス提供責任者	常勤（正）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー兼事務	非常勤（有）	介護福祉士・看護師

②ヘルパー登録者数（職員を含む）

性別 \ 年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	1	2	5	6	4	4	22
女性	0	1	3	12	16	21	5	58
計（名）	0	2	5	17	22	25	9	80

③所有資格別人数（職員を含む）

- ・介護福祉士＝ 17名 ・実務者研修＝ 3名 ・初任者研修（H2・3級）＝ 31名
- ・知的ガイドヘルパー＝ 62名
- ・ホームヘルパー契約者数＝ 7名（職員を除く）
- ・ガイドヘルパー契約者数＝ 80名（職員を除き、ホームヘルパーとの重複契約含む）

II 事業実績報告

1 サブミッション・ゴール・基本運営方針

(1) サブミッション

契約者とそのご家族が安心して生活を送れるよう、通所施設・学校・行政などとの連携を取りながら総合的に関わるサービスを目指し、世田谷で、我が家で、自分らしい生活を送ることを支援します。

(2) ゴール（短期目標）

- ①安定した派遣体制を築く為にヘルパーの確保を行なう。また、主体的に支援を提供できる知的障害児者支援に特化したヘルパーを養成していく。
- ②利用者の障害特性やニーズに即したサービス提供をするために、研修などに積極的に参加し、職員一人一人のスキルアップを図っていく。
- ③利用者への適切な支援、利用者やご家族からの相談への対応をしていくためには、

関係事業者間での情報共有、支援方針の統一などが必要なことから、相談支援事業所をはじめ、他事業者との連携を図り、利用者やご家族に最適な支援・情報を提供できるよう努めていく。

(3) 基本運営方針

令和3年度より松原けやき寮の管理運営を世田谷区より受託することになったことから、ヘルパーステーション檜の木は松原けやき寮に対して派遣を行なうことで、松原けやき寮の運営を側面から支援した。また登録ヘルパーの業務確保、入居者の余暇外出の機会の提供、退寮者の地域生活のサポートなどを一体的に進めていくことを目的とし、松原けやき寮利用者1名と利用契約を行った。

新規ヘルパーの確保に向け移動支援従業者養成研修を実施した。世田谷区委託の研修を4回、自主での研修を3回実施した。

2 事業別報告

(1) 全体状況

新たに開設した介護保険サービス事業は、年度途中から利用が始まり年度末に施設に入所されるまでの間、継続的にサービス提供することができた。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の第6波～第8波まで、感染者の増減や社会動向によってヘルパー派遣の依頼数自体も増減していたが、徐々にではあるが増加傾向になり、派遣時間数も昨年度を上回ることができた。

課題であったヘルパーの確保については、緊急事態宣言あるいはまん延防止重点措置の期間延長や感染者の増加などが影響したためか、例年以上に確保が難しい年となり、新規でのヘルパー登録は5名となった。

(2) 事業種別の実績

①ホームヘルプ（身体介護・家事援助・通院介助）

昨年度末と同様の利用依頼数からスタートとなったが、年度途中に1件利用の打ち切りがあり利用者減のまま年度を締めることとなった。

サービスの提供状況としては、新たに1名の登録ガイドヘルパーとホームヘルプ契約を行ない、同行研修を経て安定した派遣につなげた。

年間実績としては、総利用人数は前年比-18名の148名にヘルパー派遣を行ない、総派遣時間は1627.3時間となり、前年度を約230時間下回る結果となった。年度途中での利用者減、ホームヘルプの新規利用契約が無かったことに加えて、家庭内での新型コロナ感染により、一つの家庭につき約2・3週間支援に入れなことがマイナスの要因として挙げられる。

②ガイドヘルプ（移動支援）

昨年度に引き続き、外出を再開した利用者からは定期的な派遣依頼があるものの、外出の自粛を継続される方からの依頼はほぼなかった。また、土日の余暇外出については感染者数の増減などによって、依頼件数が増減してしまう不安定な1年であった。また利用者・家族のコロナ感染や濃厚接触者に認定されることでのキャンセル件数は昨年度と同等の件数となっている。

安定した派遣依頼を確保するため、短時間の送迎支援の依頼についても積極的に派遣を行なった。利用契約については新たに5名の方と契約を行なった。同行研修も積極的に行ない、延べ20回の同行研修を実施した。

ヘルパーの確保については、養成研修の受講・修了者39名のうち4名から問い合わせがあり、年度内に契約に至った。

年間の総派遣時間数は前年比+約770時間の約7400時間となり、延べ利用者数も前年比+86名の638名となった。感染者の減少や、社会的な動向が後押しとなり派遣時間数などは大幅に回復傾向をみせている。今後ヘルパー不足が喫緊の課題となることが懸念される。

③ヘルパーの確保・育成

ア ヘルパーの確保

「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講し、新規登録ヘルパーの確保を図った。昨年度同様、区内関係福祉施設などでのポスター掲示や近隣大学へのヘルパー募集およびの受講案内は、積極的に行なうことができなかった。

イ 育成

令和4年度は、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計7回企画（自主研修3回、区委託研修4回）した。自主研修に関しては6月に1名の受講者に対して実施したが、8月と10月は受講生が集まらず実施に至らなかった。

区委託研修に関しては世田谷区と協議し、対人支援の資格取得研修ということもあり、対面で実施することとなったが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、7・9・11・1月の4回、各回24名定員で実施することとなった。実施にあたっては常時換気やアクリル板の設置などの環境を整備し、研修に関わる全ての人に対して検温、消毒、マスク着用などの感染防止対策を徹底した。

感染状況が受講人数に大きく影響した。年間で96名定員のところ、当日の体調不良でのキャンセルなどもあり修了者は39名となった。榎の木への登録に繋がったのは4名となった。研修開催の情報周知についての課題が浮き彫りになる結果となった。

「令和４年度 知的障害者移動支援従業者養成研修課程一覧」

	修了者数	開催期間
自主研修 第一回	1名	令和４年６月２３日～７月３日
	0名	令和４年８月２６日～９月４日
	0名	令和４年１０月２７日～１１月６日
委託研修 第一回	8名	令和４年７月３０日～８月６日
	7名	令和４年９月２４日～１０月１日
	9名	令和４年１１月２６日～１２月４日
	15名	令和５年１月２８日～２月５日
合計	39名	

④訪問介護／総合事業

６月から週１回、要介護２の方の訪問介護を行った。約半年間、支援を継続していたが年末に体調を崩され入院し、退院後は施設入所されるとのことで途絶えてしまった。

総合事業については近隣のあんしんすこやかセンターに開設のあいさつ回りなどを行ない、事業所のチラシ等を置かせていただいた。法人内の利用者のご家族への支援の話が持ち上がったが、契約までには至らなかった。

3 健康管理・保健衛生

職員健康診断と合わせて、登録ホームヘルパーに対しても健康診断を行った。また、感染症予防注射等を行った。

4 事故・災害対策及び安全管理

①危機管理 事故報告 9 件 苦情報告 0 件

東京都及び世田谷区に対して報告する事故・苦情はなかった。

内訳：利用者の一時見失い 1 件 ・利用者の引き渡し不履行 1 件

ヘルパーの支援忘れ 4 件 ・紛失等 2 件 ・ヘルパーのケガ 1 件

それぞれの事案に対して、現場検証・事実確認を行ない、利用者への謝罪と職員（ヘルパー含む）へ改善すべき対応を周知した。

なお、ヘルパーの支援忘れについては、いずれも平日の送迎支援だった。再発防止として、これまで直近の土日祝日に行っていた確認メールの送信を、原則直近 1 週間に支援を予定している全ヘルパーに対して、確認メールを送信することとした。

②ヒヤリハット報告 2 件

内訳：終了場所間違い、ドリンクバーでのやけど。

③防災対策

ホームヘルパーを中心に、ヘルパー会議において「防災」をテーマに注意喚起を行った。

5 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや榎の木会個人情報保護規定」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

6 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ない、支援・運営に関する苦情の申し立てに対応した。第三者委員への申し立ては無かった。

7 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

8 虐待防止の取り組み

法人作成の「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

9 職員研修

全5回 延べ10名

研修日	主催または研修先	研修内容	出席者数
6月	せたがや榎の木会	感染症予防研修	2
7月	せたがや榎の木会	特別支援学校の取り組みと福祉との連携	2
9月	せたがや榎の木会	感情労働の視点から学ぶ福祉職のメンタルヘルス入門講座	1
1月	せたがや榎の木会	身体的拘束の適正化について（動画視聴）	4
2月	せたがや榎の木会	障害者虐待防止法について	1

10 会議

①職員ミーティング 1回/月

職員全体で、事業所運営等について協議した。居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について協議し、対応についての統一を図った。その他適宜、研修報告を行った。

②ホームヘルパー会議・研修

ホームヘルパーを対象として、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達、又は当該指定居宅介護事業所における居宅介護従業者の技術指導を目的とした会議を、おおむね毎月第三週の月曜日と金曜日に開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図った。

年間を通じ、ホームヘルパーを対象として自己評価を行い、1人1人の年間スキルアップ計画を作成し、研修機会を設けてホームヘルパーのスキルアップを図った。

	会議	研修
4月	今年度の事目標や会議・研修予定	
5月	ハラスメントについて	
6月	感染症予防について	
7月	夏季の支援時に気を付けること	
8月	高齢者へのヘルプ	
9月	防災・減災の注意喚起	
10月	メンタルヘルス	
11月	自己覚知	
12月	エピソード記述	
1月	身体拘束について	
2月	人権擁護について	身体的拘束の適正化について
3月	自己評価	

③ケース検討会議 適宜

居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について関係支援者と協議し、対応についての統一を図った。

④「ヘルパーステーション通信」の発行 計12回発行

⑤身体拘束適正化委員会 4回/年

報告様式の整備、報告事例の集計・分析、事例の適正性・適正化策の検討、効果についての評価などを行った。

プレイ&リズム希望丘

—目 次—

I. 事業概要

1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 年齢別・性別状況	
(2) 障害別状況	
(3) 地域総合支所別人員	
3. 職員構成	2

II. 令和4年度事業実績

1. 施設運営の基本方針	3
2. 全体状況	3
(1) 子どもへの支援	3
(2) 家族への支援	5
(3) 地域への働きかけ	5
(4) 年間行事	5
(5) 助成金・寄付	6
(6) 研修	6
(7) 感染症予防・危機管理・災害対策	7
(8) 会議・委員会	8
(9) 苦情解決の取り組み	8
(10) 虐待防止・ハラスメント防止への取り組み	8

I. 事業概要

1. 施設概要

名称	プレイ&リズム希望丘
事業種別	児童発達支援 放課後等デイサービス (多機能型)
定員/登録者数	1日20名/74名 (児童発達支援22名・放課後等デイ52名)
所在地	〒156-0055 世田谷区船橋7-8-3
電話・FAX	TEL: 03-3789-6161 FAX: 03-3789-6161 メールアドレス: playandrhythm-k@cyber.ocn.ne.jp
開設年月日	平成17年7月20日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート造1階建て 延床面積 141.37㎡

2. 利用者の状況 (令和5年3月31日現在)

(1) 年齢別・性別状況

【児童発達支援】

	未就園	就園	計
男	7	8	15
女	3	4	7
計	10	12	22

【放課後等デイサービス】

	小学生	中学生	高校生	計
男	29	5	9	43
女	5	2	2	9
計	34	7	11	52

(2) 障害別状況

【児童発達支援】

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	0	1	3	18	22
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	0	0
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0
計	0	0	1	3	18	22

【放課後等デイサービス】

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	11	11	4	22	48
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	2	2
	3級	0	0	0	1	1
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0	0
計	0	12	11	4	25	52

(3) 地域総合支所別人員

【児童発達支援】

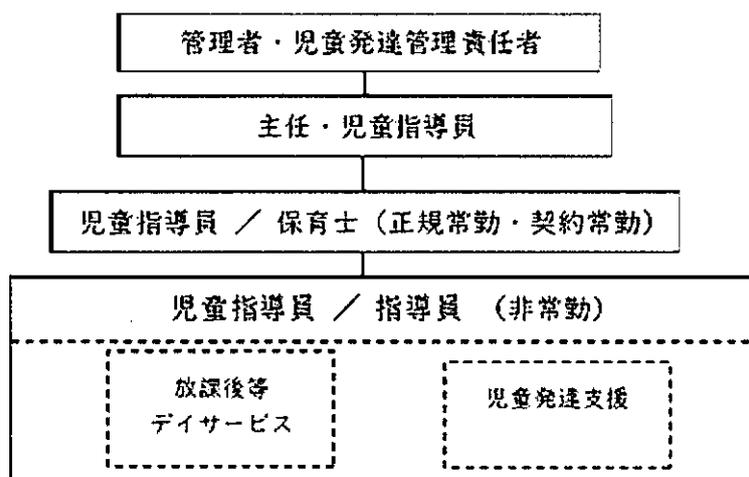
世田谷	2
北沢	3
玉川	3
砧	8
烏山	6

【放課後等デイサービス】

世田谷	8
北沢	4
玉川	2
砧	27
烏山	11

3. 職員構成

- ・ 正規職員 3名 (施設長1名 主任1名 児童指導員1名)
- ・ 契約職員 10名 (常勤職員2名 非常勤職員8名)



Ⅱ. 令和4年度事業実績

1. 事業運営の基本方針

- ・「プレリズがあって良かった」と思われるような豊かで楽しいプログラムを日々研究し、提供する
- ・子どもと家族のニーズに寄り添い、地域での暮らしやすさに貢献する
- ・グループ療育を提供する場として専門性を高め地域での役割を全うする
- ・虐待防止・事故防止・感染症防止に重点的に取り組む

2. 全体状況

(1) 子どもへの支援

① 児童発達支援

昨年度末は新型コロナウイルス感染者数が多く、見学や体験の予定がなかなか組めずにいたが、書面や電話でのやりとりで支援計画を決め、新規契約者の獲得を順調に行った。一方で、早い時期に定員が埋まってしまい、年間を通して就園に向けたニーズにはなかなか応じられず、その点は次年度の課題となった。

区立幼稚園1件(2名)、私立保育園2件(2名)と連携し、実際に訪問してケース会議を開き、関わり方の助言を行う他、支援の方向性を話し合った。

② 放課後等デイサービス

毎月新型コロナウイルス感染者が出ている中で外出プログラムは難しく、年間を通して室内でのプログラムとなった。チーム対抗戦など仲間と協力して行う新しいプログラムを多く取り入れ、年間を通して所属意識や仲間意識の高まりが実感出来た。

③ サービス利用実績

月	事業種別	登録数	開所日数	延利用人数	利用率
4	児童発達支援	20人	17日	90人	90.6%
	放課後等デイサービス	54人		218人	
5	児童発達支援	21人	18日	86人	85.3%
	放課後等デイサービス	52人		221人	
6	児童発達支援	21人	22日	143人	96.1%
	放課後等デイサービス	53人		280人	
7	児童発達支援	21人	21日	144人	96.0%
	放課後等デイサービス	53人		259人	
8	児童発達支援	21人	18日	117人	85.8%
	放課後等デイサービス	48人		192人	
9	児童発達支援	22人	20日	123人	90.3%
	放課後等デイサービス	50人		238人	
10	児童発達支援	22人	21日	123人	91.7%
	放課後等デイサービス	51人		262人	
11	児童発達支援	22人	19日	120人	92.6%
	放課後等デイサービス	51人		232人	
12	児童発達支援	22人	20日	124人	89.0%
	放課後等デイサービス	51人		232人	
1	児童発達支援	22人	19日	124人	90.8%
	放課後等デイサービス	50人		221人	
2	児童発達支援	22人	18日	121人	91.4%
	放課後等デイサービス	50人		208人	
3	児童発達支援	22人	23日	125人	83.9%
	放課後等デイサービス	52人		261人	
計	児童発達支援	22人	236日	1440人	90.3%
	放課後等デイサービス	52人		2824人	
計	合算	74人	236日	4264人	90.3%

④ 医療的ケア児への取り組み

世田谷区医療的ケア児等支援事業により、災害時における医療的ケア児等を支援する取り組みを行った。医療的ケア児家族2名と話し合いを重ね、非常用電源、救急蘇生セット、非常食を備蓄として揃えた他、地域でどのような連携が必要かの勉強会を行った。

⑤ 地域ニーズへの取り組み

子ども家庭支援センターから紹介のケースを1件受け入れた。不登校ケース1件は通所に向けて保護者と共に働きかけたが、契約には至らなかった。

⑥ 日課

児童発達支援		放課後等デイサービス	
9:00	早番職員出勤・受入れ準備	11:00	遅番職員出勤・受入れ準備
9:30	児童来所 手洗い・着替え		
10:30	課題① 動きのあるもの	14:30	児童来所 手洗い
11:30	課題② 着席課題	15:00	おやつ
12:15	お弁当・歯磨き	16:00	課題① 着席課題
13:00	連絡ファイル・帰りの挨拶	16:50	連絡ファイル
	児童退所	17:00	課題② 動きのあるもの
	掃除・消毒・ミーティング・記録等	18:00	児童退所
			掃除・消毒・ミーティング・記録等

(2) 家族への支援

新型コロナウイルスの感染者が毎月出ている状況でなかなか新しいことは始められなかったが、例年通り、毎日のプリント、毎月の「プ★リズム通信」、ブログ、ホームページにおいて情報提供を行った。また就学等不安なことがあるケースはその都度面談を行った。

(3) 地域への働きかけ

保育実習生2名、近隣の高校からボランティア実習生1名、昭和女子大SWPのボランティア6名、夏ボラ2名を受け入れた。また、世田谷区医療的ケア児等支援事業を通して、ボランティアセンター、船橋会、船橋希望中PTAと新たに連携を取ることが出来た。希望ヶ丘団地自治体の夏祭りは開催されなかった。

(4) 年間行事

4月	新規児童受入	10月	
5月	(児童利用調整)	11月	
6月		12月	利用意向調査

7月	夏休みプログラム 支援会議	1月	冬休みプログラム 利用調整
8月	夏休みプログラム 支援会議	2月	次年度利用調整 保護者面談
9月	(児童利用調整)	3月	卒業を祝う会 保護者面談

(5) 助成金・寄付

- ・ 世田谷区医療的ケア児受入促進補助金 311,850円
- ・ 世田谷区医療的ケア児等支援事業 700,000円
- ・ 尚友倶楽部助成金（ボールプール、デジタルカメラ等） 377,154円
- ・ アナザーレーン株式会社 クリスマス会開催とプレゼントの寄付
- ・ 近隣住民等より玩具とスポーツ用品の寄付
- ・ 株式会社ガイヤ お菓子の寄付

(6) 研修

以下の通り延41名が研修計画に基づき研修を受講した。OFF-JTは昨年度に引き続き世田谷区福祉人材育成・研修センター主催のオンライン研修にて行った。法定研修であるリスクマネジメント研修と身体拘束適正化研修は非常勤を含む全員の受講が出来た。

受講月	参加人数	研修名
6月	5名	通所施設における感染症対策
6月	1名	障害児施設職員職層研修(新任) 「子どもを理解するための基礎知識」
7月～8月	1名	障害児施設職員職層研修(新任) 「障害児を理解するための基礎知識」 「支援の実践～言葉とコミュニケーション～」
6月	1名	福祉職に求められるコミュニケーションの基本能力と基本姿勢
7月	1名	福祉職に求められるコミュニケーションのテクニックとスキル
7月	4名	「障害福祉の制度概論～切れ目のない支援を目指して」 「世田谷区障害施策の概要」
11月	2名	精神衛生セミナー

2月	2名	虐待防止・権利擁護研修(身体拘束等適正化の内容を含む) 「障害者虐待防止法を考える」
3月	12名	リスクマネジメント研修(動画視聴)
3月	12名	身体拘束等適正化研修(動画視聴)

(7) 感染症予防・危機管理・災害対策

① 新型コロナウイルスの状況と対応

昨年度より引き続き施設内消毒などの感染症対策を行った。しかしながら、通所先が複数ある児童の感染拡大が収まらず、年間で45名の陽性者、23名の濃厚接触者を出した。4月はのちに陽性と判明した幼児の介助にあたった職員3名が同時に感染し、感染拡大を防ぐため保健所の助言のもと計5日間実質閉所した。その後は感染者を毎月出しつつも集団感染にはならず、対策を強化しながら運営を行った。東京都による集中的検査(抗原検査)は全職員が週1回~2回の頻度で受検し、3名の陽性が業務前に判明するなど感染拡大防止につながった。

② 危機管理の取り組み

毎日各サービス終了後にヒヤリハットを確認し、そこで挙げた事項について早めに対策を取った。また、ヒヤリハット事例が全ての非常勤職員も目を通しやすくなるよう申し送りを改善した。

- ・ 事故 1件

(3月24日)不安定による急な頭突きにより玄関ドアガラス破損 高2男児

- ・ ヒヤリハット 135件

③ 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

④ 災害対策

防災訓練として、8月に非常用トイレの使用やジップロックで作るパスタなど非常時を想定した活動を計2回行った。また、大地震を想定とした避難訓練を計2回行う他、全職員を対象に「災害時の行動に関するアンケート」を行った。

(8) 会議・委員会

会議は、日々事業ごとに支援後のミーティングを行い、情報の共有と今後の支援の共通認識を行った。事務的な連絡は申し送りとして適宜行った。委員会は身体拘束等適正化委員会を設置し、年3回の会議を開催した。

(9) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置したが、苦情の申し立てはなかった。

(10) 虐待防止・ハラスメント防止への取り組み

法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止研修の受講等を行った。また、職員自己評価を行い、自分の行動への気付きを促す取り組みを行った。なお、当事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。ハラスメントに関しても相談窓口を設置した。ハラスメントの申し立ては無かった。

どんぐりホーム上町

目次

社会福祉法人せたがや桜の木会 基本理念

- I. 施設概要
 - 1. 施設概要 2
 - 2. 利用者の状況 2
 - (1) 利用対象者
 - (2) 年齢別・性別状況
 - (3) 障害別状況（共同生活援助）
 - (4) 障害別状況（短期入所）
 - (5) 利用開始前の状況
 - (6) 居住地別人員
 - 3. 職員構成 3

- II. 令和4年度事業報告
 - 1. 施設運営の基本方針 ゴール・支援方針 3
 - 2. 事業報告 4
 - (1) 共同生活援助
 - (2) 短期入所
 - (3) 家庭・通所先との連携・家族支援
 - (4) 地域交流
 - (5) 利用者及び職員の一日の動き
 - (6) 健康管理・保健衛生
 - (7) 安心できる食事の提供
 - (8) 服薬管理の支援
 - (9) 金銭管理の支援
 - (10) 危機管理・安全管理
 - (11) 感染症対策
 - (12) 個人情報 の適正な管理の徹底
 - (13) 苦情解決の取り組み
 - (14) ハラスメント防止
 - (15) 虐待の防止
 - (16) 職員研修
 - (17) 会議

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 5名 短期入所 2名（1日受け入れ可能人員）
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3丁目9番地1号
電話・FAX	TEL：03-6413-0351 FAX：03-6413-0352 メールアドレス：dongurihome@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助＝平成27年6月1日 短期入所＝平成27年8月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡(内356.4㎡)

2. 利用者の状況（令和5年3月現在）

（1）利用対象者（共同生活援助・短期入所）

18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

（2）年齢別・性別状況

共同生活援助（入居者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	0	1	2	0	3
女性	0	0	0	1	1	0	0	2
計	0	0	0	1	2	2	0	5

平均年齢 男性61.6歳 女性49.5歳 全体56.8歳

短期入所（登録者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	0	28	28	27	8	0	0	0	91
女性	0	12	23	18	11	4	1	1	70
計	0	40	51	45	19	4	1	1	161

平均年齢 男性36.1歳 女性41.3歳 全体38.3歳

令和4年度新規登録者 男性12名 女性1名 計13名（令和5年2月末現在）

（3）障害別状況（共同生活援助） (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	2	2		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0	2	0	0	0	0
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0	2	3	0	0

(4) 障害別状況 (短期入所) (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし (未提示などの不明)	
	4	76	33	11	37	
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	2	21	22	40	24	45

(5) 利用開始前の状況 (共同生活援助) (人)

単身生活	1
家族と同居	4
入所施設など	0

(6) 居住地別人員 (共同生活援助) (人)

世田谷区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	0
	砧地区	1
	烏山地区	1

3. 職員構成

常勤	管理者(施設長)サービス管理責任者(兼務)	1
	生活支援員・世話人・事務	1
契約常勤職員	生活支援員・世話人・事務	1
有期契約職員	生活支援員・世話人	8
	事務員1名(工房兼務)	1

II. 令和4年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

ゴール

- ・利用者の心情に寄り添い、自立に向けた支援を提供するとともに、関係機関と協力してすすめて行くことで、一人ひとりの暮らしがより豊かなものにしていけるよう支援します。
- ・研修への参加や専門知識・支援技術を習得するとともに自己研鑽していくことで、利用者一人ひとりの心情を理解し、本人の自己決定に繋がるよう支援します。
- ・地域などのコミュニケーションやつながりを大切にすることで風通しの良い職場づくりを目指します。

支援方針

(1) 共同生活援助

共同生活援助の暮らしでは、『①安心、安全な暮らし②自分で行う喜びと達成感のある暮らし③自分らしさ、誇りを持った暮らし』を整えて

いくことで、新しい生活への挑戦に繋がるよう支援する。

『①安心、安全な暮らし』については、関係機関と協力して環境を整えるとともに、心情に寄り添った支援を提供していくことで、利用者にとって居心地のいい場であるようにしていく。また、利用者は世田谷地域に住む住民であり、地域社会の構成員であることを認識し、利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与していく。

『②自分で行う喜びと達成感のある暮らし』については、清掃・洗濯・整容など身の回りの生活技術の向上、健康管理、金銭管理、自立に必要なことを利用者とともに行っていくことで喜びと達成感が持てるようにしていく。

『③自分らしさ、誇りを持った暮らし』については、利用者の思いや強みを大切にし、利用者のペースに合わせながら支援し、承認して行くことで自己肯定感を育み、自信に繋がる事が出来るよう支援していく。

共同生活を通じて培い、広がってくる利用者の思いが、実現できるようにすることで、新しい生活への挑戦に繋げていく。

(2) 短期入所

短期間ホームで生活する上で、利用者の生活上必要な支援を提供することにより、利用者の共同生活体験の場、並びに利用者家族の負担軽減を図り、利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービス提供に努める。

アセスメントに重点を置き、利用者個々が快適に過ごせるような環境整備を進める。

(3) コロナ対応

基本的に区や法人の指示のもと運営を実施していく。手指消毒検温、バイタルチェックの実施、居室・食事以外のマスクの着用、3密の回避を行うなどするとともに、菌を持ち込まないような環境設定に配慮する。

コロナ禍で普段の生活の変化がある際は、不安など抱え込んでしまわないよう、気持ちを受け止めるなどして、精神的ケアをすすめて行く。

2.事業報告

(1) 共同生活援助

事業所は8年目に入り、利用者が主体となり、一人ひとりの暮らしをより豊かなものにしていくために、アセスメントに重点を置き、本人の希望に添った個別支援計画を作成し実践した。金銭管理、健康な生活、対人関係、就労や日中に関する事について、基盤はほぼ整った状態となり、個別に相談しながら自立に向けた取り組みを中心に出来るような運営を行った。具体的な例として、今年度より、定期的に利用者会を開いた。利用者の思いや考え、自分たちが実現したいことなど、本人のペースで話す機会が出来る場を提供出来た。また、利用者会の中で意見を交わしていくことで、利用者同士のコミュニケーションが増え、お互いに気を遣う関係となり、より気持ちよく生活出来ることとなり、共同生活がより活かされる形となった。その中で職員は利用者の思いを理解するよう努め、利用者のコミュニケーションが円滑になるように状況に応じて間を取り持つことを軸に置く支援を行った。余暇の時間は、参加でき

る方にトランプやお茶会、音楽鑑賞など、世話人の個性を活かしつつ、利用者と相談しながらサービスの提供ができるようになり、支援の質が向上した。こうして相互のやり取りを進めコミュニケーションをとっていくことで、自己実現に対するサポートも出来るようになってきた。週末などの休日にヘルパーとお出かけに行くことをとても楽しみに思えたり、不満や不安な気持ちを職員に伝えることが出来たりするなど少しずつ利用者の様子の変化がみられた。職員に相談出来ることなど共同生活援助の利点を活かしながら運営することが出来た。

年間を通じてコロナウィルスによる影響があり、生活の制限はほぼ慣れている様子だが、ストレスがかかっている様子だった。余暇の時間を利用し、話を傾聴することにより、日常生活で起きる不満や不安に対して気持ちを受け止めストレスの軽減につなげるとともに、代替案を提案するなど相談しながら気持ちに寄り添えるよう支援した。また、できる限り日勤者を配置し、利用者がいつでも安心してどんぐりホーム上町に帰って来ることが出来る体制を整えた。配置が難しい時はバックアップ施設である上町工房に協力の依頼をして対応した。

また、継続して関係機関との結び付きを重視し、連携をとって実施していくことで、利用者個人のアセスメントを相互に理解し合えるようになるなど、本人にとってより充足した支援が提供できるようになった。

昨年度まで年末年始を閉所にして運営していたが、年を重ねるとともに両親の元に帰れない方もいて、大きな課題としていた。利用者の安心つなげる運営を展開すべく、年末年始を開所した。サービスを展開するにあたり、年末年始の職員の配置に関して大きな課題となったが、利用者の満足度向上につながった。

地域交流、社会参加として以下の行事を行った。

上町工房と共催のグランサマーフェスに参加した。職員と一緒に演奏する機会を設定した。

日帰りイベントとしてBBQに参加した。松原けやき寮職員1名、利用者1名と交流した。

日帰りイベントとして、横浜ワールドポーターズに行き、ピュッフェ、アニタッチ（動物ふれあい）に参加した。

（2）短期入所

利用者の受け入れは、緊急一時、レスパイト、本人の体験入所を前提とした利用とし、生活の安定、食事の提供、入浴、健康管理などを行い、利用者の通所、通勤が通常の状態であるよう配慮した。

地域生活支援拠点として障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制を担った。

相談支援事業などと連携をとり、個々のニーズを受け止め安全に利用できるよう、必要に応じて新規利用者に対して日中支援先の見学などをして対応をした。また、各々の利用者のニーズから、自立に向けた取り組みが出来るよう、檜の木会の新規事業所に紹介するなどした。

受け入れ職員は数カ月に一度の対応になることもあったため、アセスメ

ントに重点を置き、体験を通じて『また来たい』と思えるような、心情に寄り沿った支援や本人にとって居心地がいいと思われる環境設定を提供した。

稼働率について、令和4年度の平均稼働率は71%となり、70%を満たすことが出来た。

区に提出する重度者受入助成金は緊急短期入所受入利用があることを見越して430日を申請した。コロナ関係でキャンセルになった人数は22名だった。また、外泊が心配で利用を控えている家庭もある中、年間400日以上を受入を目指し、令和4年度は383人となり、ほぼ目標近づくことが出来た。

(3) 家庭・通所先との連携・家族支援

家庭・通所先との連携、共通理解の下にすすめ、情報共有した。

- ① 通所先などと連絡帳による相互連絡をした。(毎日)
- ② 面談(個別支援計画説明5月、希望者11月、その他随時)(共同生活援助)を実施した。
- ③ 広報紙「どんぐり便り」を発行した。
- ④ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ⑤ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整をしてモニタリング会議を行い、コロナ禍での過ごし方、年末年始の過ごし方、医療機関についての通院など相談、確認をした。
- ⑥ 個別の相談支援(休日の日中の過ごし方や余暇時間の過ごし方など)を行った。
- ⑦ 緊急受け入れの対象になった利用者は延べ人数で、6月3名、10月3名、11月3名、2月15名合計24名だった。
- ⑧ コロナワクチン接種の申請、家賃助成について、健康診断など、各事業所・就労場所から持ち帰ってくる書類の確認・申請など、各種手続きの支援を行った。(共同生活援助)
- ⑨ 家族などに短期入所の空き情報などを提供し利用を促した。(短期入所)

(4) 地域交流

利用者の支援を通じて地域福祉の推進に寄与できるよう配慮した。近隣との良好な関係を築いていくためにも、夜間は騒音を最小限に抑え、道ですれ違ったときは挨拶をするといったエチケットを重視した。

- ・日曜日、どんぐりホーム上町周辺を清掃した。
- ・上町工房と合同で施設祭りに参加した。
- ・松原けやき寮の利用者・職員とBBQのイベントに参加した。
- ・他事業所の行事にリモートを利用して参加し交流を深めた。

(5) 利用者及び職員の一日の動き

(共同生活援助)

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間

に関してはできる限り柔軟に対応した。

	平日		休日	
	職員	利用者	職員	利用者
↓	(夜間支援)	(就寝)	(夜間支援)	(就寝)
6:00	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度	(夜間支援)	(就寝)
7:00	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度
8:00	整容介助・利用者送り出し	通所準備・通所	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温
9:00	利用者送り出し・勤務交代引き継ぎ		送り出し・勤務交代引き継ぎ	自由時間
10:00	掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など		掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など	自由時間
11:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
12:00			昼食準備・提供	昼食・服薬
13:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
14:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
15:00	洗濯物取り込み		洗濯物取り込み	自由時間
16:00	迎え入れ・書類確認	帰宅	適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
17:00	夕食準備	自由時間	夕食準備	自由時間
18:00	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温
19:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
20:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
21:00	就寝準備	自由時間	就寝準備	自由時間
22:00		就寝準備・就寝		就寝
↓	夜間支援	※個別に支援を提供	夜間支援	※個別に支援を提供
5:00				

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した。

平日		休日 (連泊時は10時より継続利用可、支援員の配置はしていません)	
時間	内容	時間	内容
16:00~	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始	10:00~	管理者配置
16:30~	入浴 休憩	12:00~	食事
18:00~	食事	16:00~	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始 入浴など
19:30~	自由時間	18:00~	食事
22:00~	就寝	22:00~	就寝
翌朝 7:00	起床	翌朝 7:00	起床

7:30~	朝食	7:30~	朝食
8:30~	片付け、身支度、 順次 退所準備	8:30~	片付け、身支度、 順次 退所準備
10:00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了	10:00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了

(6) 健康管理・保健衛生

利用者の年齢層が高く、高齢化だけでなく生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められること念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、血圧測定等で健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・年1回、協力医療機関で健康診断を実施した。（所属先で健康診断を受診した者は除く）
- ・急病などで通院同行が必要であれば、協力医療機関への通院同行をご家族及び関係機関と協力の上対応した。

(7) 安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。食事の際に支援が必要な利用者へは介助・見守り等の支援を提供した。必要に応じてきざみ食、ミキサー食の提供を行った。

(8) 服薬管理の支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認した。適切な服薬が行われるよう薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行い、出来る限りダブルチェックを行った。

(9) 金銭管理の支援

ご家族の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」の基、金銭管理の支援を行った。

預貯金引き出し同行、ホーム利用料等の支払い支援、お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

(10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点からヒヤリハット報告を出し合えるようOJTを行った。

ヒヤリハット件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	1	4	0	1	3	0	3	0	2	0	0	3

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭・管理者等に連絡できるよう報告体制を作った。嘱託医と連携をとる等適切な措置を取り、必要であれば通院同行を行った。
- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。
- ③ 事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ④ 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認した。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。
どんぐりホーム上町避難訓練9月、合同避難訓練12月
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。3月
- ③ 大規模災害等非常時の連絡体制を確認した。3月

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を確実にを行った。
- ③ 現金等貴重品管理体制を整備した。

(11) 感染症対策

コロナ禍において、手指消毒、検温、バイタルチェックの実施、居室・食事以外のマスクの着用、3密の回避を行った。

手指消毒、マスクの管理について必要に応じて個別に対応した。

通所・通勤においては、今年度は感染症における出勤停止はなかった。ワクチン接種について、接種、副反応などに対応できるよう、事業所の営業時間でも受け入れられるよう人員配置を行った。副反応など利用者のヒアリングを行い相談して事業運営を行った。

感染者や感染症濃厚接触者は今年度いなかった。感染者を想定してゾーニングなどの環境設定、BCP及びマニュアルを確認した。

(12) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(13) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。苦情が発生した場合は法人への報告を行った上で苦情解決に取り組んだ。

(14) ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置した。ハラスメントの申し立ては無かった。

(15) 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、各事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

(16) 職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

ア 事業所内研修

職員会議の機会を活用し、各個人のケース検討を行い全体で共有していくことで、事業所全体で支援力の向上を行った。またOJTの手法を活用し、日々の活動の振り返りを行った。事業所内の研修では、『介護等体験生の実習』『人に伝える技術を学ぶ』『コミュニケーションの方法（コーチング）』『組織にコンフリクトは必要か（心理的安全性）』というテーマで支援の質の向上に努めた。また、追加教材を購入し共有することで、それぞれの知識を深められるよう努めた。

イ 事業所外研修

専門性の向上を目的として、研修に参加すると共に研修報告を行う機会を設け、支援や運用に活用した。

研修を行う機会がない職員もいるので、書籍を購入して自己研鑽できるよう努めた。

研修名	主催	人数
サービス管理責任者更新研修	公益財団法人総合健康推進財団	1名
障害者グループホーム管理者研修	東京都委託 東京都福祉保健局	1名
障害者グループホーム従事者基礎研修	東京都委託 東京都福祉保健局	1名
身体拘束適正化研修	社会福祉法人せたがや檜の木会	3名
階層別研修 中堅応用	社会福祉法人せたがや檜の木会	1名
障害者虐待防止・権利擁護研修	社会福祉法人せたがや檜の木会	5名
感染予防研修	社会福祉法人せたがや檜の木会	3名
リスクマネジメント研修	社会福祉法人せたがや檜の木会	7名

(17) 会議・所内研修

ア 職員会議（常勤 月1回）

1. 活動計画、活動内容等の検討等
2. 行事实施要綱作成・検討等
3. ケース検討等

イ 全体職員会議…年に3回（6月10月2月）に行った。

ウ 世話人面談…年に2回（5月、2月）に行った。

エ 所内研修…年に3回全体職員会議内で行った。

オ 個別支援計画作成会議（5月、11月）を実施した。

カ モニタリング会議…（5月、11月）に行った。各利用者サービス担当者会議に出席し、利用者の様子を共有した。

松原けやき寮

目 次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況（共同生活援助・短期入所）	
(4) 利用開始前の状況	
(5) 居住地別人員	
3. 職員構成	3
II. 令和4年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針　ゴール	3
2. 事業報告	3
(1) 生活寮	
(2) 短期入所	
(3) 家庭・通所先・関係機関との連携・家族支援	
(4) 地域交流	
(5) 利用者及び職員の一日の動き	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 安心できる食事の提供	
(8) 服薬管理の支援	
(9) 金銭管理の支援	
(10) 危機管理・安全管理	
(11) 個人情報の適正な管理の徹底	
(12) 苦情解決の取り組み	
(13) ハラスメント防止	
(14) 権利擁護・虐待の防止	
(15) 人材育成・職員研修	
(16) 会議・所内研修	
3. その他	9
(1) 職場環境の整備	
(2) 年間活動	
(3) その他の取り組み	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	世田谷区立知的障害者生活寮松原けやき寮
事業種別	一般入居 体験入居 短期入所
定員／登録者数	一般入居 4名 体験入居 3名 短期入所 1名 (1日受け入れ可能人員)
所在地	〒156-0043 世田谷区松原6丁目43番地17号 3階
電話・FAX	TEL: 03-3325-7117 FAX: 03-3325-7194 メールアドレス: keyakiryoun@vesta.ocn.ne.jp
開設年月日	生活寮＝平成5年1月 短期入所＝平成18年1月
建物構造・規模	ソーワ福祉ビル・鉄筋コンクリート3階建て3階部分 敷地面積 559平方メートル 延床面積 351平方メートル

2. 利用者の状況（令和5年3月現在）

(1) 利用対象者

(一般入居・体験入居)

18歳以上で、就労等支援をうけ、又は就労している知的障害者で、地域で自立した生活を目指す者。

(短期入所)

障害福祉サービスの支給決定を受けており、介護者の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする知的障害児者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者。

(2) 年齢別・性別状況

生活寮（一般入居者）

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	1	1	1	0	0	0	3
女性	0	0	0	1	1	0	0	1
計	0	1	1	2	0	0	0	4

平均年齢 35.7 歳

うち男性利用者1名 10月末退寮 グループホーム入居

年間利用率 45.8%

生活寮（体験入居者）

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	6	2	0	1	0	0	9
女性	0	1	0	0	1	0	0	2
計	0	7	2	0	2	0	0	11

平均年齢 全体 34.1 歳 年間利用率 66.6%

短期入所（登録者）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	3	14	10	4	5	0	0	36
女性	0	5	4	4	4	1	1	19
計	0	0	0	0	0	0	0	55

令和4年度 新規登録者23名

(3) 障害別状況（一般入居 生活寮）（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	0	3		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	3	0	1	0	0

障害別状況（体験入居 生活寮）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	2	6	3		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	3	4	4	0	0

障害別状況（短期入所）（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	9	23	22	1	
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	17	12	17	5	0

登録時、児童2名あり

(4) 利用開始前の状況（一般入居生活寮）（人）

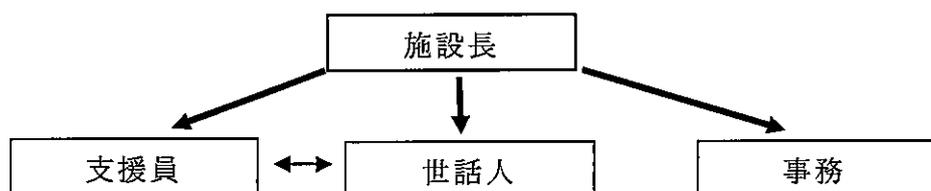
単身生活	0
家族と同居	2
入所施設など	2

(5) 居住地別人員（一般入居生活寮）（人）

世田谷区	世田谷地区	3
	北沢地区	1
	玉川地区	
	砧地区	
	烏山地区	

3. 職員構成

- ・常勤職員 2名 (施設長 1名 支援員 1名)
- ・生活支援員 7名
- ・事務員 1名



II. 令和4年度事業計画

1. 施設運営の基本方針

ゴール

- ・法令遵守の健全な事業所経営を目指す。
- ・利用者満足度を向上させ、事故・苦情0を目指す。
- ・支援員の育成・確保を進め、安定した短期入所利用率を確保する。
- ・報連相を徹底し、変則交代勤務による伝達ミス0を目指す。

2. 事業報告

(1) 運営について

運営2年目となり一般入居利用者1名はGH入居が決まり東京都手をつなぐ育成会から引き継いだ3名は地域移行に繋げることが出来た。新たに3名の入居者を迎え自立生活に向けて支援を行っている。体験入居は入居前、入居終了後の面談をすることで業務量が増えたが単発的な利用ではなく自立生活に向けた継続的な支援に繋がっている。必要に応じてケースワーカーや相談支援員と情報交換や関係者会議を行い支援の方向性の確認を行った。短期入所は利用者数が増え高い利用率となった。世話人は退職、入職と入れ替わりもあったが実務経験を重ねている世話人は支援力が向上してきている。網戸やクローゼットなど細かい部分の修繕やインターネット環境の整備を行い快適に生活できる環境を整えた。

(2) 支援について

生活寮

利用3年目を迎える利用者は、苦手な金銭管理を日ごとではなく週単位で計画的にお金を使うことやすきっぷに登録し生活講座へ参加するなど2月の卒業へ向けた準備を行った。4月より母親とGH見学を開始、数か所のGHを見学、面接を行うが同じ世田谷区区内でも職場へのアクセスが悪く条件が合わないことやエントリー者が多く入居出来なかったり半年近くGH探したりすることとなった。結果、最初に見学をしたGHに11月より入居となった。相談支援事業所と契約を行い卒業後の支援に繋ぐことが出来、入居にあたっては関係者会議を開催し松原けやき寮での支援内

容を引き継いだ。

7月に1名、12月に1名、2月に1名と3名の新規入居者を迎えた。

7月入居者は母親が介護のため長期不在で家庭での生活が難しいが、家族がGHへの入居に拒否が強く生活訓練を受けるのであればと入居した。

入居したことで生活面でのアセスメントを作成することが出来たため家族の視点だけでなく本人の得意なこと、苦手なことなど整理出来てきている。

12月入居者は高等部卒業後通勤寮に入居したが地域移行には課題が多く、松原けやき寮へ入居し生活訓練を積み重ねることとなった。

整理整頓が苦手な毎日職員と部屋の片づけなど確認をしている。

2月入居者は体験入居からステップアップしての入居で本人も自立生活を目標に定めている。ガイドヘルパーの利用、日用品の購入など出来ることを増やしている。

体験入居者は、延べ11名の利用を受け入れた。

前期は初体験で1か月利用の人が多く毎月慌ただしかったが後期は利用経験のある方で3か月～6か月の利用のため落ち着いた雰囲気の中での生活となった。

6月は20代の利用者が多く入居前からの顔見知りも多く夕食後にも歓談をするなど寮生活が楽しい雰囲気だった。8050問題を抱えた利用者は繰り返し短期入所を行うことで母親の気持ちも変化し体験入居利用まで繋げることが出来た。母親が傍にいなくても生活できる体験となった。

利用者には入居前に面談、アセスメントを行い個別支援計画に基づいて自立生活に必要な能力の獲得に繋がる支援を行った。利用後には振り返り面談を実施し利用期間中の生活の様子を伝え感想や今後の希望について話をしてもらった。体験入居を経験して地域生活へ移行する利用者もいる傍ら、けやき寮の生活を通じて「一人暮らしが大変でしばらくは家で生活をしたい」と述べる人もいた。

体験入所・一般入所へとステップアップしていく事業所の方針を重視し、体験入居終了後も短期入所を利用して松原けやき寮との繋がりが切れないように支援を行った。

計面相談を利用している利用者は相談員とも連携を取り、利用期間中の様子を伝えるとともに地域生活へ向けた本人の希望などの情報共有を行った。

生活寮支援実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般入居	1	1	1	2	2	2
体験入居	1	2	3	2	2	1
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般入居	2	1	2	2	3	3
体験入居	3	3	3	2	1	1

短期入所

今年度は23名の新規登録者があり登録者数は55名となった。

リピーター利用者が多く年間平均利用率は92.2%と高い数字となった。今年度の登録者はケースワーカーや相談支援員が同行するなど家庭の状況が複雑なケースが多数あった。短期入所利用調整も松原けやき寮と本人で行うこともあった。

高校生や10代の契約があったが利用は1回のみで継続利用へは繋がらなかった。

8月末から9月にかけて家庭の事情から10日間連続の受け入れを行った。本人も状況を理解していて落ち着いて過ごすことが出来た。

短期入所支援実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	11	13	14	11	15	14	
サービス提供日数	28	29	29	20	31	28	
利用率(%)	93.3	93.5	96.6	64.5	100	93.3	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	15	12	15	14	15	16	165
サービス提供日数	31	27	29	28	28	29	337
利用率(%)	100	90	93.5	90.3	100	93.5	92.2

(3) 家庭・通所先・関係機関との連携・家族支援

家庭・通所先・職場と連携、共通理解の下に進め、情報を共有した。

- ① 通所先などとの連絡帳による相互連絡（毎日）
- ② 面談（個別支援計画、その他必要に応じて随時）（生活寮）を実施した。
- ③ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ④ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整を行った。
- ⑤ 緊急事態宣言中の外出先の選び方、健康管理など個別の相談支援を行った。
- ⑥ 緊急時の支援（体調不調時、PCR検査受検、コロナ陽性時の対応）を行った。
- ⑦ 利用者などに短期入所の空き情報などを提供し利用へ繋げた。（短期入所）

(4) 地域交流・連携

近隣との良好な関係を築いていくためにも、生活騒音を最小限に抑えた。

5月にはボランティア団体ゆめBOXよりBBQの招待を受け、どんぐりホーム上町の利用者と一緒にこどもの国まで行き交流会を実施した。

近隣地域でのイベントも徐々に再開され10月には松原5・6丁目自治会フェスタに参加し松原けやき寮紹介パネルの展示と法人内作品販売を行った。3月には白梅福祉作業所さくらまつりが開催され松原けやき寮利用者も参加し、どんぐりホーム上町の利用者とも交流の機会を設けた。

同一建物内「白梅福祉作業所」「ヘルパーステーション檜の木」と連携し、円滑な運営のために相互の協力を行った。

(5) 利用者及び職員の一日の動き
(生活寮)

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。

時間	平日		休日	
	職員	利用者	職員	利用者
6:00	朝食準備 起床介助 検温	起床 身支度 検温	朝食準備 起床介助 検温	起床 身支度 検温
7:00	食事提供 整容介助	朝食、服薬 食器洗い	食事提供 整容介助	朝食、服薬 食器洗い
8:00	後片付け 利用者送り出し	通所準備 通所	後片付け 利用者送り出し	
9:00	清掃、洗濯 記録作成		清掃、洗濯 記録作成	自由時間
10:00	勤務交代引継ぎ		勤務交代引継ぎ	自由時間
11:00 ↓ 14:00			個別支援提供 昼食準備・提供	自由時間 昼食、服薬
15:00	洗濯物取込		洗濯物取込	自由時間
16:00	夜勤者勤務開始 引継ぎ確認 夕食、入浴準備	帰寮 検温、入浴、 洗濯	夜勤者勤務開始 引継ぎ確認 夕食、入浴準備	検温、入浴、 洗濯
18:00	食事提供 後片付け 個別支援提供	夕食、服薬 食器洗い 自由時間	食事提供 後片付け 個別支援提供	夕食、服薬 食器洗い 自由時間
21:00	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備
22:00 ↓ 5:00	夜間支援	就寝	夜間支援	就寝

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した

平日		休日	
時間	内容	時間	内容
16:00~	受け入れ開始	10:00~	受け入れ開始
16:30~	入浴 休憩	12:00~	昼食提供
18:00~	食事	16:00~	入浴など
19:30~	自由時間	18:00~	食事
22:00~	就寝	22:00~	就寝
翌朝 7:00	起床	翌朝 7:00	起床
7:30~	朝食	7:30~	朝食
8:30~	片付け、身支度、 順次 退所準備	8:30~	片付け、身支度、 順次 退所準備
10:00	受け入れ終了	10:00	受け入れ終了

(6) 健康管理・保健衛生

豊かな生活は健康であることが条件となる。利用者の生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められることを念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、体調の聞き取りで健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・ワクチンや予防接種の情報を提供した。
- ・急病などで通院手配など、ご家族及び関係機関と協力の上対応した。

(7) 安心できる食事の提供

食事は全日、朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。必要に応じてアレルギー食や一口大カットなどの食事提供を行った。また、誕生日会食、季節の行事食提供を行った。

(8) 服薬管理の支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認をした。適切な服薬が行われるようお薬カレンダーを使用するなどして薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行った。

(9) 金銭管理の支援

ご家族の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」を結び金銭管理の支援を行った。

お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い、生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

(10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

事故報告2件、ヒヤリハット報告4件 ヒヤリハット報告を全体で共有し事故防止の意識を高めた。

ア 利用者の安全管理

- ① 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。
事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ② 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、職員が適切な行動をとることができるようにした。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。
- ② 合同避難訓練 9月1日 けやき寮避難訓練 6月 3月
- ③ 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 防犯ブザー、防犯スプレーなどの備品を整備した。
- ③ 居室内にも貴重品入れ設置し、現金等貴重品管理体制を強化した。

(11) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い厳正な管理を徹底したが、8月に世話人が個人情報をコピーし持ち出したことが発覚した。後日、持ち出された個人情報は全て回収できた。以後、鍵の保管場所を変更するなど管理の徹底をした。

(12) 苦情解決の取り組み

サービス利用に係る利用者からの苦情等を解決し、利用者が有する権利を擁護すると共に適切なサービス利用が為される様に体制を整備し、サービスの質の向上に努めた。利用者からの苦情はなかった。

苦情解決に当たっては、法人の「苦情解決実施規程」に基づいた苦情解決体制を整備すると共に利用者に対する体制の周知を図った。

(13) ハラスメント防止

法人ハラスメント防止マニュアル概要版を配布し、職場における各種ハラスメントの防止および排除に努めた。常勤職員は研修を受講し無意

識のハラスメントに気づける土壌を作った。ハラスメントの申し立てはなかった。

(14) 権利擁護・虐待の防止

利用者の人権を尊重し権利を擁護すると共に、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。

虐待防止に当たっては、法人の「虐待防止規程」に基づいた虐待防止体制を整備すると共に利用者への周知を図った。

8月、北沢保健福祉課へ虐待通報が入り所管から調査が入った。結果、虐待は認定されなかった。職員、夜勤スタッフはセルフチェックリストを使い各自支援について振り返りを行った。

(15) 人材育成・職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

ア 事業所内研修

夜勤スタッフは勤務時間内にオンラインを活用して法人内必修研修や実践報告会など視聴し各種能力の向上努めた。

イ 事業所外研修

専門性の向上を目的として、研修に参加すると共に研修報告を行う機会を設け、職員全員が共有し支援に活用した。

- ・グループホーム従事者基礎研修…1名参加
- ・福祉従事者が学ぶクレーム対応…1名参加
- ・こころとからだの理解研修…1名参加
- ・サービス管理責任者更新研修…1名参加

(16) 会議・所内研修

ア 職員会議（随時）

- 1、活動計画、活動内容等の検討等
- 2、体験利用者等利用者支援内容検討等

イ 個別支援計画作成会議（必要に応じて随時）

ウ モニタリング会議（必要に応じて随時）

エ 夜勤スタッフには書面にて必要事項等を伝達した。

3. その他

(1) 職場環境の整備

ア ワークライフバランスを重視、業務の効率化を図り残業にならないようにした。

イ 経営状況に応じた人員配置を実施した。

ウ 同一建物内のヘルパーステーション檜の木と業務提携をした。

(2) 年間活動

誕生日会…1回実施

壮行会…9回実施
交流会…2回実施

(3) その他の取り組み

ア 嘱託医との連携

利用者の健康管理に関して嘱託医と連携し緊急時や発熱（コロナ感染疑い）の際の受診について確認を行った。

複数の医療機関を受診している利用者は委託医を主治医としインフルエンザ予防接種や発熱時の対応を依頼した。

緊急時だけの連携ではなく、毎月顔を合わせて利用者の様子について報告を行った。

イ 感染症予防

感染症を持ち込まないようにすること、そして感染の拡大を抑えることが重要であり、そのためには、職員全員が感染症についての知識を共有し、危機意識を持った上で、「せたがや榎の木会感染症対策マニュアル」に基づいて衛生管理を徹底し、感染症対策を適切に行うよう努めた。

コロナウイルス感染防止対策として前年度の引き続き、消毒、マスク着用、エアロゾル感染予防対策を徹底した。

また、東京都集中的検査（抗体検査）を定期的に受検し感染拡大防止に努めた。

寮内の感染所者は12月利用者1名、職員1名 3月利用者1名となった。

12月は帰省中の発症など寮内の生活に影響することはなかった。

3月の発症者は寮内滞在となったためゾーニングをするなど「感染症対応マニュアル」に沿って対応した。感染者はホテル療養となったため感染拡大は無かった。

ウ 差別解消法について

権利擁護委員会を中心に制定した「法人倫理綱領」や「職員行動規範」を遵守した。権利擁護委員会・研修委員会が開催する差別解消・権利擁護意識啓発の研修に参加し、利用者の意志の確認や本人のペースに合わせた支援など、人権を尊重した丁寧な関わりを行える職員の支援意識の醸成に力を尽くした。

エ 法人内での検査など

法人内にて経理状況点検を実施し、会計簿など適正な運営が行われているか点検及び調査を行った。

相談支援センターあい

—目次—

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・基本運営方針	2
III. 令和4年度事業実績	2
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	2
2. 関係機関との連携強化	3
3. 契約者の状況	4
4. 計画作成実績・モニタリング実績	4
5. 基本相談の実績	4
6. 訪問の実施	5
IV. その他	5
1. 個人情報の適正な管理の徹底	5
2. 苦情解決への取り組み	5
3. 虐待防止の取り組み	5
4. 研修等	5
5. 会議・その他	5

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	社会福祉法人せたがや樫の木会 相談支援センターあい
事業種別	障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
事業目的	障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する基本相談支援と、障害者児が障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間のモニタリングを行う。 要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護保険法に基づく適正な指定居宅介護支援及び居宅予防支援を提供する。
事業内容	「計画相談支援」「障害児相談支援」「居宅介護支援」
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-2289/03-6411-4150
開設年月	平成24年10月1日/平成28年12月1日(居宅介護支援)
主な支援対象	・全ての障害児者(身体・知的・精神・難病・児童) ・要介護者、要支援者(当事業所の計画相談支援利用者、家族のみとする)

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長/管理者 主任相談支援専門員 介護支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・公認心理師・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員・東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント(基礎・実践) サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
主任相談支援専門員 介護支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 ・東京都相談支援従事者主任研修
相談支援専門員	常勤・専従	児童相談員・児童指導員・児童福祉司・知的障害者福祉司・ 東京都相談支援従事者現任者研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事者現任者研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員 介護支援専門員	非常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員 ・東京都相談支援従事者現任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	社会福祉士・精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任研修 ・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	公認心理師・臨床発達心理士・相談支援従事者現任研修

II. サブミッション・ゴール・基本運営方針

1. サブミッション

- ・ 成人・計画相談支援(総合支援法)
地域生活に根ざした環境の中で、利用者の思い描く安心、安全で自立した生活を支援します。
- ・ 児童・障害児計画相談(児童福祉法)
保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づく、安心、安全で自立した生活を支援します。
- ・ 居宅介護支援(介護保険法)
障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します。

2. ゴール(短期目標)

- ① 利用者が望む生活の計画案を共に作り、モニタリングを行いながら随時変化する生活スタイルに合わせた計画に更新していく。
- ② 利用者の望む社会資源の調整を行い、サービスの提供に繋げる。事業所間の連携を密に取り、チームで利用者の生活を支援する。
- ③ 利用者がサービスの選択を出来るような情報提供及び助言を行う。

3. 基本運営方針

一つ一つのケースを大切に、丁寧な対応を行い、サービス等利用計画の作成からモニタリングまで、本人、家族と共に歩んでいく。既契約者を大切にする一方で、檜の木会で計画作成を待っている方も多く、人員を増やし契約者の増加を行う。障害高齢者の制度移行をスムーズに行う。

地域、サービス提供事業者等の連携を行い、契約者の方々に、本人の望む、より良い支援を提供出来る環境作りを行う。

III. 令和4年度事業実績

1. 相談支援事業の現状と今年度の実績

- (1) 相談支援専門員が増員したことで、件数を増やす事が出来た。
- (2) 医療的ケア児等コーディネーターを配置している事から、医療的ケア児を積極的に受け入れた。ご家族の困りごとにも耳を傾け、生活環境の整備に注力した。
- (3) 家族の急逝時の利用者の安全の確保の為に短期入所施設の調整と、準備を担当ワーカーや、通所職員と連携する事でスムーズな移行につなげた。

- (4) 認定調査を34件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で行う事で、適切な調査となった。
- (5) 特機能強化型加算Ⅰを継続して得る事が出来た。また、合わせて主任相談支援専門員配置加算、専門職員配置加算（精神・強行・医ケア）を得る事で、1件当たりの単価を今までと変わらない額で請求し、件数が増えた事で収益増となった。主任配置加算を取得したことで、ケース内容で受け入れ拒否が出来なくなり、対応困難とされる依頼も多く受け入れた。受け入れ可否は対応件数の状況で行った。
- (6) コロナの感染対策として、ZOOM等のオンライン面談を行う事で、定期的な関係者会議を継続して行う事が出来た。また、地方の入所施設の受け入れ面談、打合せにもオンライン面談を使用したことで、移動のコストも抑える事が出来た。
- (7) コロナ禍の状況で、昨年から導入しているテレワークを継続することによって、事業所内のクラスター感染、感染拡大を抑止するとともに、家族内で体調不良者がモニタリング時には、ご家族・本人の希望を伺い、電話対応、オンライン面談を取り入れ、収入を減らす事なく業務に当たる事が出来た。
- (8) 事業撤退、相談員退職に伴う事業所からのケース引継ぎ依頼があり、可能な限り受ける事で、増収となった。現在の相談支援事業所の不満から、移行を希望するケースも増えている。

2. 関係機関との連携強化

- (1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。
- (2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。
- (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。
- (4) 自立支援協議会シンポジウム実行員会に参画した。
- (5) 自立支援協議会相談支援ワーキングに参画した。
- (6) 計画相談質の向上委員会(世田谷区モニタリング検証会議)に参画した。
- (7) 東京都相談支援従事者初任者研修検討チームに参画した。
- (8) 東京都相談支援演習指導者養成研修検討チームに参画した。
- (9) 世田谷区相談支援従事者初任者研修検討会へ参画した。
- (10) 東京都相談支援現任研修インターバルにおけるスーパーバイザーとして協力した。
- (11) 東京都相談支援初任者研修インターバルにおけるスーパーバイザーとして協

力した。

(12) 社会福祉士の実習生 4 名（昭和女子大学 1 名、帝京平成大学 3 名受け入れ）

昭和女子大学の実習担当者会に参加した。

昭和女子大学、帝京平成大学の実習報告会に参加した。

3. 契約者の状況

477 名（前年度比+72 名）

	計画目標	年度当初契約数	年度新規	合計	総数
計画相談支援事業	120	361 (男 214 女 147)	50 (男 21 女 29)	411 (男 235 女 176)	473
障害児相談支援事業		37 (男 23 女 14)	25 (男 16 女 9)	62 (男 39 女 23)	
居宅介護支援	3	契約者 7 (男 1 女 6)	0 (男 0 女 -3)	(男 1 女 3)	4

4. 計画作成実績・モニタリング実績

(1) 計画/更新作成実績/モニタリング実績 成人 1894 回+児童 232=2126

(前年度比+172 回)

通所サービス利用開始が 4 月となり、3 月に受給者証が更新になる方が多かったが、昨今は誕生月更新を区が意図的に設定された。以前は 9 月、3 月が繁忙期だったが、1 年を通し、満遍なく繁忙期となった。月に平均で 130 件から 160 件前後となっている。それでも 3 月は通所更新、変更等が入り、更新/モニタリングが計 227 件となった。

※サービス等利用計画作成は厚生労働省の様式ではなく、世田谷区の物を使用した。これにより、アセスメントも細かく、計画が同一書式になっていてサービスの必要性が明確にすることができた。

(2) 居宅サービス計画作成実績 4 名(更新含む)

モニタリング実績 40 回

年度内に 2 名が死去、1 名が入所の為支援終了となった。

(3) 区分認定調査 34 件

5. 基本相談の実績

地域で生活を送る上で必要な制度情報や、支援プラン作成補助に留まらず利用者・家族からの求めに応じてさまざまな相談に対応してきた。

住まい探し、就職について、お金に関すること、家族のこと、働くこと、居住場所が欲しい、通所先での不安について、人間関係のこと、健康状態（精神

も含む) のこと、将来のこと、親の高齢化による不安、成年後見人等、どのような相談に対しても傾聴し、親身に対応する中で、必要な制度情報の提供や社会資源の活用へと繋いだ。

6. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、グループホーム、介護保険施設への見学同行等支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

世田谷区人材育成研修事例検討会(機能強化型加算必須要件)

東京都相談支援従事者指導者養成研修

東京都相談支援従事者現任研修

自立支援協議会シンポジウム

東京都相談支援専門員ネットワーク ゆるやかネット

東京都相談支援専門員ネットワーク 運営委員会

東京都相談支援専門員ネットワーク 総会

東京都相談支援従事者フォローアップ研修

各研修等 1 名ずつの参加

5. 会議・その他

・職員会議 週に 1 回

- ・職員ミーティング 適宜、月に1回
- ・松沢病院、烏山病院等での医療ケースカンファレンス 随時
- ・月に1回相談部門施設長、主任会議

地域障害者相談支援センター ぼーと きぬた

—目 次—

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・基本運営方針	2
III. 令和4年度事業実績	6
1. 地域相談支援事業の現状と今年度の実績	6
2. 関係機関との連携強化	6
3. 利用者の状況	9
4. 訪問の実施	9
IV. その他	9
1. 個人情報 の 適正な管理の徹底	9
2. 苦情解決への取り組み	9
3. 虐待防止の取り組み	9
4. 研修等	9
5. 会議・その他	9

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	地域障害者相談支援センター ぼーと きぬた
事業種別	世田谷区の委託による地域生活支援事業
事業目的	砧地域の地域障害者相談支援として、 基本相談支援、関係機関との連携・協力、地域包括ケアシステムの推進、指定特定の相談支援事業所への支援、人材育成、権利擁護支援を行う。 自立支援エリア協議会の事務局を行う。
事業内容	地域障害者相談支援
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階 サテライト・こみなと 世田谷区祖師谷3丁目8番14号
電話・FAX	03-6411-5680 / 03-6411-4150
開設年月	平成31年4月1日
主な支援対象	・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童）を含めた砧地域（船橋、千歳台、祖師谷、成城、砧、喜多見、大蔵、砧公園、岡本、鎌田、宇奈根）にお住まいの区民

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長/主任相談支援専門員	常勤・兼務	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
管理者/相談支援専門員	常勤・専従	精神保健福祉士・東京都相談支援従事者現任研修
相談支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・東京都相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・東京都相談支援従事者初任研修・サービス管理責任者
相談支援専門員	常勤・専従	保育士・東京都相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・東京都相談支援従事者初任者研修・医療的ケア児等コーディネーター
相談支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事者現任研修
相談員	非常勤・専従	相談支援従事者初任者研修

相談員	非常勤・専従	保育士・相談支援従事者初任者研修
-----	--------	------------------

II. サブミッション・基本運営方針

1. サブミッション

基本相談支援を元に、ご本人の持っている力と、地域社会の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します。

2. 基本運営方針

(1) 基本相談支援

①基本相談支援

自己実現の為に必要な支援を提供します。相談者本人に必要な社会資源がない時には、必要に応じて社会資源の改善及び開発を行い、既存の枠に捕らわれない資源の活用を支援します。来所、電話等によるインテーク面接を行い、相談受付票を使用し相談内容を精査することで、相談者のニーズをつぶさに察知、理解し、問題の解決への糸口を行動や言動に感わされることなく、本質的な問題を抽出します。そのことで本人の持っている力を発揮し、共に問題の解決が図れるような基本相談支援を行います。

②関係機関との連携

- ・その方に応じ、必要な関係機関へ繋いで行きます。福祉サービスに繋がる方については地域の相談支援事業所と連携を元に、当事者の方が地域で暮らせる連携、チーム作りの先駆けとなります。
- ・児童、障害、高齢問わずに地域の福祉資源の活用と、インフォーマルな社会資源への繋ぎとして地域との連携も合わせて行います。

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

①地域包括ケアシステム地区展開への推進

地域の地域包括ケア会議へ出席し、介護保険事業者や、関係者との連携を図れるようにします。

地域のあんしんすこやかセンターより障害児者への相談や、援助要請があった時には早急に対応し、連携を図ります。必要に応じて障害福祉サービス事業者への連携も行います。

あんしんすこやかセンターとの情報共有を密に行い、連携を行う事で地域包

括ケアの地区展開を協力して行います。

②精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

精神障害当事者の方に支援として、病院(メディカルソーシャルワーカー)、訪問看護ステーション、ヘルパー事業所、健康づくり課の保健師、障害ケースワーカー・保健師等とカンファレンス等を行い、情報共有を行います。精神領域の事業所とも連携を取り、ネットワークの構築も行います。統合失調症、双極性障害、躁鬱等の症状等の精神症状だけでなく、パーソナリティ障害等の気が付きにくく、支援者が対応困難になり易い当事者の方へも支援者との連携や情報共有を図り適切な支援、サービスが提供出来る様に支援します。

③地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・地域で安心して暮らす為の支援として、自立生活援助の事業を併設して行い、退所、退院して地域に生活者として安心して暮らす事が出来るように支援します。その為に管理者要件である、H31年度のサービス管理責任者 地域の研修受講を行います。
- ・長期・回復期リハ等の入院から退院される方の支援を地域にある一般相談支援事業所と協力して行います。

(3) エリア自立支援協議会の事務局

自立支援協議会を通して、障害当事者が地域で自分らしく生活するために、社会資源の開発及び改善に向けた取り組みを、サービス提供事業者が自立支援協議会を通して行える環境を設定、周知します。

エリアにおける地域課題を抽出し、本会への提言としてまとめ、官民共同で課題解決に向けた取り組みを模索します。解決に至らなくても、考え方や手法を開発、改善することで当事者の生活が変化し、解決に向けた歩みになる活きたエリア協議会を目指します。

エリアの自立支援協議会の運営として企画検討、保健福祉課、エリア会長との確認を行い、運営委員会時には運営委員との日程調整、会議場の確保、運営会の資料作成、準備、記録の作成を行います。

エリアの協議会で会の全体運営を行い、終了後には議事録作成、講師謝礼等の事務処理、本会報告を行います。年間のスケジュールの策定も行います。

(4) 指定特定相談支援事業所への支援

①新規事業者への支援

- ・事業所開設の情報を得た所で、当該新規事業所へ訪問し、計画相談支援のスーパーバイズを行い、必要に応じて併設の相談支援センターあいにて実地研修も行う。
- ・事業が安定するまでは、密に連絡を取り、事業の運営や、困りごとへの対応を行い、事業所バックアップを行います。
- ・世田谷区書式のサービス等利用計画の作成研修を行います。

②困難事例に対する支援

- ・地域の社会資源である、サービス提供事業所が抱える問題や、対応困難な事例に対して、気軽に相談できる体制を作ります。また、教育的側面として、事業所への訪問等を通して知りえた困りごとや、課題解決の為に研修会等を行います。
- ・本人を取り巻く環境の中で何が原因で困難となっているのかをアセスメントし、必要な支援体制や、方法をチームで共有し、対応します。
- ・必要に応じて、事例検討会を行います。

(5) 事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

地域内の指定特定相談支援事業所との連携として、事業所の困りごとや対応困難事例を通して、スーパービジョン(野中式(事例検討型)、課題焦点型、振り返り型等パイジーによって使い分ける)も含めた事例検討を行い、地域の相談支援事業所の質の向上を行います。施設長/管理者が東京都、世田谷区の相談支援従事者研修講師や厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の受講をしている為、相談支援のスーパーバイザーになる事が出来ます。地域の指定特定相談支援事業所との連携を図り、現場の声によるアセスメントの中で本当に必要とされる知識や技術を研修という形で提供します。また、それらの関わりの中で、必要に応じて指定特定の事業所へ、ケースの依頼や、連携を取り実支援に繋げていきます。

3ヶ月に1回を目標に砧地域の相談支援事業者連絡会を行います。

(6) 権利擁護の為の支援

- ・施設、家族と共に、虐待が起きない環境整備と、擁護者の方の相談を行う事で、虐待が起こり難い地域支援を行います。
- ・本人の意志決定を支援する為に、本人が適切に選択できる環境作りと、周囲の理解促進に努めます。
- ・本人のデマンドがしっかり出来る関係作りも行います。

(7) 事業所レベルの向上

①中堅職員の育成

- ・次世代の管理職育成を行う事で、職員の空洞化を防ぐと共に、中堅職員がリーダーシップとやりがいを持って業務に臨めるように指導、育成を行います。
- ・会議や、事例検討会等は中堅職員が主となり行う事で必要な経験や知識を得ます。

②相談支援専門員の資格取得推進と主任相談専門員有資格者の見込み

- ・全職員が相談支援従事者初任者研修を受講し、前年度までに初任者研修を受講している職員については相談支援従事者現任研修を受講し、地域作り計画を学ぶ事で、地域センターとして求める知識を獲得する。
- ・主任相談支援専門員研修は H31 年度、国より東京都が委託を受けて H33/1 月頃に開催する予定がある。統括センター長が国研修受講終了しており、東京都の主任相談支援専門員要件に適合している為、受講を予定している。

③地域障害者相談支援センター間の情報交換

- ・センター連絡会だけではなく、他エリアのセンターの利用者が、当該エリアの事業所に通所している等、当該エリアと関わる時には協力して対応を行います。
- ・ケースだけではなく、必要な情報や、連携も合わせて行います。

④地域障害者相談支援センター間の実習生受入

- ・新規職員や、職場研修の受入れを行います。

Ⅲ. 令和4年度事業実績

1. 地域相談支援事業の現状と今年度の実績

重点項目

- ・地域で孤立しやすい方々が安心できる場、当事者同士が支え合える場として、居場所スペース「こみなと」を開設した。週3日から開所し、少しずつ利用者が増えている。また、感染予防対策を含めた安心安全な相談、会議が行えるスペースとしても活用し、ケース会議や保健福祉課との連携会議などを行った。

・事例検討会の開催

指定特定相談支援事業所と福祉4課の事例検討会を開催した。各事業所と各課がそれぞれの役割と専門知識を共有することを目的として、事例の情報は最低限にすることで、幅広い情報共有ができる事例検討会を行うことができた。

(1) 基本相談支援

①年齢・障害種別を問わない相談

- ・相談者のニーズに対応し、面談・電話により相談支援を行った。また、必要に応じてメール・訪問・同行・カンファレンス等でも支援を行った。電話相談では、相談用の2回線が埋まってしまい、電話がつながりづらい時間帯が継続して生じている。また、訪問・同行も必要に応じて行った。
- ・関係機関と情報共有を行い、協力することで、利用者精度の高い支援を行うことができた。
- ・他の機関では対応が難しいケースなど、制度の狭間に落ち込ませないために柔軟な支援を行ってきた。対人緊張の強いひきこもりの方や行動化の多い愛着障害の方など、少しずつ信頼関係を築き、繋がり続けることから支援を行った。
- ・コロナ禍により孤立しやすい状況であることから、引きこもりがちな一人暮らしの方や高齢の親との二人暮らしの方などについて、電話相談や定期面談を行った。
- ・福祉サービスにつながりづらい方が居場所スペース「こみなと」を利用することで、生活の立て直しのステップを踏むことができた。

2. 関係機関との連携強化

(1) 関係機関との連携

- ・砧総合支所の各課と連携し、適切なサービス利用につなげた。保健福祉課とは毎月の定例会議を行い、事業運営や協議会や個々のケースについての協議を行った。健康づくり課とは困難事例検討会でケースから学び、連携を強化した。

- ・地域の中核機関として、ケースを必要なサービスに繋げ、地域で安心して暮らし続けるための支援体制を整え、また連携を強化するための働きかけを行った。
- ・医療的ケア相談支援センターHinata と会議を行い、情報共有をおこなった。

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

①地域包括ケアシステム地区展開への推進

- ・地域ケア連絡会、地域包括ケア会議に出席し、障害分野だけでなく、高齢・児童分野の事業所と顔の見える連携を作った。あんしんすこやかセンターの行う、商店街の見守り連絡会（祖師谷・砧地区）や地域の見守り勉強会（喜多見地区）にも出席し、民生委員や地区サポーターなど、幅広い分野の方々とも連携を行うことができた。
- ・8050ケースでは、保健福祉課地域支援やケアマネジャー、あんしんすこやかセンターなどと連携を取りながら、ケース会議を開催したり、一緒に相談者宅を訪問したりするなど、協同して支援を行うことができた。

②精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

- ・年々増加傾向である精神障害者のこころの相談に電話・面談等により対応した。妄想・幻覚が継続しているケースや愛着障害傾向のケースなど、不安や怒りや焦りなどの気持ちを和らげ、より安心した地域生活につなげることができた。
- ・居所が必要な障害者が地域で生活し続けるために、不動産屋への同行、住まいサポートセンターと紹介、住宅供給公社との連携など、住まい探しをサポートした。

③地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・地域移行部会に参加し、職員の地域移行への知識と意識を高めた。
- ・病院から依頼のあった、入院患者の退院に向けてのカンファレンスに出席し、退院後の生活安定に向けてのサポートを行った。また、退院後の方の定期面談や自宅訪問など、継続して支援にあたった。

(3) エリア自立支援協議会事務局

- ・月に一回、砧エリアの事務局会議と運営会議を開催した。すべてZOOMによるWeb開催とした。「きぬたの防災」を三か年計画として行い、今年度は「公助」について深めた。
- ・砧エリア自立支援協議会本会を10月20日に開催した。ZOOMにより開催した。
- ・会議の日程調整、会議場の確保、資料等の準備、各会議における議事録の作成・共有など、協議会事務局としての支援を滞りなく進めることができた。

(4) 指定相談支援事業者への支援

①新規事業者への支援

- ・新規の指定特定相談支援事業所からの相談に対応し、情報提供を行った。また、相談支援事業所連絡会に招待し、地域の他の事業者との関係づくりを支援した。

②困難事例に対する支援

- ・指定特定相談支援事業所と福祉四課を交えて、多職種が関わる困難事例についての事例検討会を行った。

③事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

- ・相談支援事業所連絡会を ZOOM により 3 回開催した。各回のテーマは、第一回目（6 月 1 5 日）は、災害時避難行動要支援者の個別計画について、第二回目（1 1 月 3 0 日）は、福祉四課と相談支援事業者による事例検討会、第三回目（2 月 1 4 日）は、フリートークを行った。

(5) 権利擁護のための支援

- ・虐待通報のあったケースについて、保健福祉課主催の会議に参加して、連携を行った。
- ・あんしんすこやかセンター主催の見守りチラシの作成にあたり、障害者の差別解消と見守りに関する説明を行った。
- ・虐待の判断の難しいケースについて、保健福祉課と相談しながら支援にあたった。

(6) 事業所レベルの向上

- ・法人の研修委員会が企画する新人職員研修、階層別研修、法人セミナー、実践報告会に適宜参加した。
- ・ケースの担当は、経験の長い職員と浅い職員がセットで関わる形とし、中堅職員が後輩を育成する役割を担った。
- ・中堅職員は、より専門性の高い知識・技術を習得するための研修に参加した。
- ・中堅職員は、より困難な事例に取り組む中で OJT を行った。
- ・2 名が相談支援専門員初任者研修を受講した。
- ・東京都や世田谷区で行われている研修、その他様々な機関が主催する研修に各職員が可能な限り参加した（一人当たり年間 1 1 回程度）。

(7) 会議等 他機関連携

- ・ご近所フォーラムの実行委員として会議に参画し、フォーラムに向けての準備を行なった。

- ・ぼーと連絡会やぼーと話そう会に出席した。
- ・協議会の運営や今後の事業展開に関して個別に連絡を取り、相談した。
- ・エリア内の地域包括合同ケア会議、地域包括ケア会議に参加した。

3. 利用者の状況

年間延べ人数 7592（前年度－338） 利用者数 275 人（前年度＋6）

4. 訪問の実施

- ・ 関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、病院内カンファレンス、グループホーム、の見学、同行、会議等の支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

利用者と個人情報使用同意書を取り交わし、書類は鍵付き書庫に保管した。

2. 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

東京都相談支援従事者初任者研修

地域障害者相談支援初任者研修

中部総合保健センター、多摩総合保健センターの精神領域における研修

東京都相談支援従事者フォローアップ研修

東京都医療的ケア関連研修

5. 会議・その他

- ・ 職員会議 週に1回。

- ・職員ミーティング 毎朝、月に1回。
- ・相談部門施設長、主任会議 月に1回。
- ・地域会議
 - (1) エリア内、世田谷区相談支援事業所連絡会
 - (2) 自立支援協議会運営委員会
 - (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会
 - (4) ご近所フォーラム実行委員会
 - (5) NPOアクション
 - (6) 砧ネット
 - (7) 地域ケア会議

等の会議に出席した。

世田谷区緊急時バックアップセンター

目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・業務内容	2
III. 令和4年度事業実績	3
1. バックアップセンターの現状と今年度の実績	3
2. 関係機関との連携強化	4
3. 登録者の状況	4
4. 緊急相談の実績	4
5. アセスメントの実績	4
IV. その他	4
1. 個人情報の適正な管理の徹底	4
2. 苦情解決への取り組み	5
3. 虐待防止の取り組み	5
4. 研修等	5
5. 会議・その他	5

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	世田谷区緊急時バックアップセンター
事業種別	地域生活支援拠点事業
事業目的	<p>障害者や障害児からの緊急電話に応じ、コーディネーターが相談内容をお聞きし、障害者と家族の状況等に応じて障害者短期入所施設の利用につなげるなど当面の生活をコーディネートします。施設利用が難しい場合には、自宅での生活を継続するための福祉サービスの調整等を行います。(令和4年10月から令和5年3月末まで北沢地域でのモデル実施期間)</p> <p><緊急時の例></p> <p>(1) 自宅内での転倒等により、身動きが取れなくなりました。</p> <p>(2) 火災等によって、本人が生活する場所を失ってしまいました。</p> <p>(3) ご家族や支援者が緊急入院となり、一人で自宅に残されてしまいました。</p> <p>(4) ご家族や支援者が親族の葬儀等の手配のため、介護ができなくなりました。</p>
事業内容	緊急相談及びコーディネート
所在地	世田谷区代田1-29-5
電話・FAX	03-6804-0331 / 03-6804-0371
開設年月	令和4年10月1日
主な支援対象	<p>・全ての障害児者(身体・知的・精神・難病・児童)</p> <p>北沢地域にお住まいの方又は北沢地域で障害福祉サービスを利用している方で下記のいずれかに該当する方</p> <p>(1) 65歳未満の障害者</p> <p>(2) 障害福祉サービス受給者証を所持している方</p>

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長	常勤・専従	社会福祉士・公認心理師・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員・東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント(基礎・実践) サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
専門コーディネーター/管理者	常勤・専従	公認心理師・介護支援専門員
専門コーディネーター	常勤・専従	介護福祉士

専門コーディネーター	常勤・専従	社会福祉士
専門コーディネーター	非常勤・専従	作業療法士
専門コーディネーター	非常勤・専従	保育士
専門コーディネーター	非常勤・専従	社会福祉士

II. サブミッション・ゴール・業務内容

1. サブミッション

障害者のご家族等の介護者が、急病や事故等により障害者の支援（介護等）ができなくなった場合など、緊急時の相談に 24 時間体制で対応する

2. ゴール（短期目標）

登録者の方の事前アセスメントを行い、緊急時の生活のイメージを共有し緊急時対応を行う。

3. 業務内容

(1) 緊急時の短期入所施設への受け入れ・調整

センターは障害者本人又は家族や、地域障害者相談支援センター（以下、ぽーと）、区内障害福祉サービス等事業者及び世田谷区（以下、区）から緊急時の受け入れ要請があった場合には、その内容や利用登録者の状況等に応じて、区から事前に指定された短期入所施設に対し連絡を行うとともに、受け入れが可能になった場合には必要な調整業務を担う。

(2) 介護タクシー等の手配・調整

(1) の業務に付随し、短期入所施設までの移動が困難な障害者に対しては、区が別途契約する事業者に対し、介護タクシー等の手配等を行い、交通手段についても確保する。

(3) 専門サポーター等の手配・調整

(1) の業務に付随し、短期入所施設が空いていないなど、自宅等での介護を必要とする場合には、区から事前に提示された登録事業者一覧に基づき、居宅介護事業所にヘルパー（専門サポーター等）の手配を行う。

(4) 利用登録者情報の管理・提供

センターを利用するため、区で受付を行った利用登録者情報を管理し、(1)～(3)の業務を行う際には、関係者に適宜、利用登録者情報を提供し、円滑な引

- 継ぎを行う。
- (5) 利用登録者情報提供の内容確認
センターを利用するため、区で受付を行った利用登録者情報について、内容確認を行ったうえで、緊急時のコーディネート円滑に実施できるよう、必要に応じて訪問や電話等によるアセスメントを行う。実施にあたっては、必要に応じ、区と連携して行う。
 - (6) 利用登録者情報提供の更新
登録から1年を経過した利用登録者情報について、内容の再確認を行ったうえで、必要に応じて訪問や電話等により情報の更新や再アセスメントを行う。実施にあたっては、必要に応じ、区と連携して行う。
 - (7) 短期入所施設の情報収集・提供
区内の短期入所施設の空床情報を適宜把握（週1回程度）するとともに、区や近隣自治体の短期入所施設に関する情報を収集し、収集した情報を整理したうえで、ぽーとや相談支援事業所、区等の関係者にメール等で共有する。
 - (8) 区内相談支援事業所等の連絡先収集・管理及び基幹相談支援センターとの連携
(7)で収集した情報の提供などを目的に、区内の相談支援事業所等の連絡先を収集し、メーリングリストを作成する。情報提供の際はリストを活用して提供を行う。
 - (9) 関係者連絡会の開催
センターに関わる事業所などの情報交換や課題共有を目的に、関係者連絡会を開催する。実施にあたっては、開催頻度や内容等について区と協議の上、関係者の招集、議事進行、議事録作成及び周知等を行う。
 - (10) 地域生活支援拠点協力事業者の拡充
短期入所施設や居宅介護事業所に対し、地域生活支援拠点への協力を呼びかけ、登録事業者一覧の拡充を図る。

Ⅲ. 令和4年度事業実績

1. バックアップセンターの現状と今年度の実績

- (1) 緊急時の短期入所施設への受け入れ・調整
ご家族の急逝や、健康状態の悪化により、緊急で短期入所の手配をした。
- (2) 介護タクシー等の手配・調整
今年度は介護タクシー手配の依頼はなかった。
- (3) 専門サポーターの手配・調整
緊急でヘルパーの必要がある方へ、専門サポーターの派遣を行った。
- (4) 登録利用者情報の管理・提供
適宜施策推進課より登録情報が到着次第、登録処理を行い、当該登録者へ登録

番号の通達とアセスメント面談の日程調整を合わせて行った。

(5) 入所施設の情報収集・提供

短期入所事業所連絡会へ出席し、バックアップセンターの概要の説明と登録者の状況を共有し、短期入所事業所が緊急時の受け入れをしやすい環境の意見交換を行った。

(6) 区内相談支援事業所等の連絡先収集・管理

相談支援事業所連絡会に出席した。

(7) 関係者連絡会の開催（予定件数 8回程度）

北沢総合支所保健福祉課障害支援担当係長、ぽーと きたざわ、施策推進課、と毎月定例の連絡会を開催し、状況報告と課題に向けた解決の取り組みを検討した。

2. 関係機関との連携強化

- (1) 専門サポーターの事業所へ事業者訪問を行った。
- (2) 登録者が利用する指定特定相談事業所へ事業者訪問を行った。

3. 登録者の状況

134名 北沢77名 世田谷26名 玉川12名 砧12名 烏山7名
準備室開設から開所後の11月まで登録のピークであった。
北沢エリアを原則としているが、他4エリアからも登録があった。

4. 緊急相談件数

計22件 短期入所4件 専門サポーター1件 法内サービス1件
保健福祉課引き継ぎ10件 相談支援事業所引継ぎ3件
他3件 等

緊急対応を必要とする連絡は5件程度となっているが、関係機関で対応出来る事については依頼をすることで対応とした。

5. アセスメント実績

124件
登録が多かった月に件数が増えていた。12月は一月で31件にも及んだ。
登録者の就労、通所等もあり、夜間や土曜日にアセスメントを行う事も多かった。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや榎の木会個人情報

報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立てはなかった。

3. 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

世田谷区の施策推進課との合同研修	2名
介護支援専門員更新研修	1名
法人内研修	4名

5. 会議・その他

- ・職員ミーティング 適宜
- ・月に1回連絡会